

シリーズ「岩手の再生」第10集

## 不安の根源を探る part II

下沖 収 佐藤宏昭 葦山弘子 佐藤由衣  
熊谷貴典 高橋淑子 大村千恵  
山田智幸 高橋正貴 曾我 力  
井上博夫 佐々木正人 颯田洋子



NPO 法人岩手地域総合研究所

シリーズ「岩手の再生」第10集

## 不安の根源を探る part II

下沖 収 佐藤宏昭 葦山弘子 佐藤由衣  
熊谷貴典 高橋淑子 大村千恵  
山田智幸 高橋正貴 曾我 力  
井上博夫 佐々木正人 颯田洋子



NPO法人岩手地域総合研究所

表紙写真

「安心してお花畑で遊べるのはいつ？」

(ウクライナの少女)

# 『不安の根源を探る part II』

## 目次

### 発刊にあたって

岩手地域総合研究所理事長 井上 博夫 …… 1

### I 連続講座「岩手の再生」(第1回講座)

テーマ 「どこでも安心して医療を受けられるために  
～地域医療の今とこれから～」

#### 報告

下沖 取 (岩手医科大学附属内丸メディカルセンター長) ……	3
佐藤 宏昭 (岩手県医療局経営管理課企画予算担当課長) ……	10
葦山 弘子 (久慈地域医療を守る会代表) ……	18
佐藤 由衣 (奥州市水沢 三児の母) ……	24

### II 連続講座「岩手の再生」(第2回講座)

テーマ 「子ども・若者の居場所づくり～その役割と課題～」

#### 報告

熊谷 貴典 (一般社団法人虹パーク 代表理事) ……	48
高橋 淑子 (認定NPO法人岩手県青少年自立センター 「ポランの広場」相談スタッフ) ……	56
大村 千恵 (水沢子どもの居場所実行委員会 代表) ……	67

### III 連続講座「岩手の再生」(第3回講座)

テーマ 「移動の自由を守る地域交通をどう作っていくか？」

#### 報告

山田 智幸 (岩手県特命参事兼地域交通課長) ……	88
高橋 正貴 (北上市都市再生推進課長) ……	95
曾我 力 (日産自動車株式会社 モビリティ&AI研究所) ……	103

### IV 連続講座「岩手の再生」(第4回講座)

テーマ 「岩手の勤労所得、どうすれば改善できるか？」

#### 報告

井上 博夫 (岩手地域総合研究所理事長・岩手大学名誉教授) ……	129
佐々木正人 (日本労働組合同連合会岩手県連合会副事務局長) ……	138
颯田 洋子 (岩手県商工団体連合会 婦人部長) ……	147



## ブックレット「不安の根源を探るⅡ」の発刊にあたって

岩手地域総合研究所 理事長  
井上 博夫



2024年度の連続講座「岩手の再生」は、2023年度に続いて「不安の根源を探る」をテーマにパートⅡとして開催しました。岩手に暮らす私たちにとっての大きな不安＝課題を取り上げ、どうすれば解決に向かえるかを探る熟議の機会としました。

今回取り上げた課題分野は4つ。「医療」「教育」「地域交通」「賃金」です。今回も、それぞれの分野で第一線に立って活躍・奮闘されている方々にお集まりいただき、真剣な議論を交わすことができたと思っています。

第1回は、「どこでも安心して医療を受けられるために」。まさに策定途上にあった「岩手県立病院等の経営計画2025—2030」をテーマにしました。岩手の地域医療で中核的役割を果たす県立病院が、医療資源等の課題を抱えつつ、「どこでも安心」の医療をどうすれば維持・発展させられるか、医師・行政・患者の立場から話し合われました。

第2回は、「子ども・若者の居場所づくり」。2023年度に続いて「不登校」というテーマを扱いましたが、昨年度は「学校教育環境」の面から、今回は学校以外の「居場所」から考えることにし、県内各地で居場所の運営に携っている方々からご報告いただきました。

第3回は、「移動の自由を守る地域交通をどう作っていくか?」。人口減少で地域公共交通の維持が困難になっています。その一方で、多様な取組みも各地で実践されています。県の政策、北上市の多彩な対策、民間企業の地域課題へのアプローチを紹介いただき、より便利で利用される地域交通の実現に向けた方策を考えました。

第4回は、「岩手の勤労所得、どうすれば改善できるか?」。2023年度は最低賃金を取り上げました。その際、県内中小企業の状況など、最低賃金を上げたくても上げられない構造も指摘されました。そこで、今回は、岩手の賃金がなぜ低く抑えられているのか、その構造に迫るべく、公務員と民間企業における賃金決定のあり方、中小事業者の立場について意見を出し合い、賃金改善の道を探りました。

## 2024 連続講座「岩手の再生」～不安の根源を探る～第 1 回講座

日時：2024 年 12 月 8 日（日）13：30～16：00

場所：岩手大学教育学部 E23 講義室

「どこでも安心して医療を受けられるために～地域医療の今とこれから～」

### シンポジスト

下沖 収さん（岩手医科大学附属内丸メディカルセンター長）

佐藤宏昭さん（岩手県医療局経営管理課 企画予算担当課長）

菫山弘子さん（久慈地域医療を守る会代表）

佐藤由衣さん（奥州市水沢 三児の母）

### コーディネーター

井上博夫さん（岩手地域総合研究所理事長・岩手大学名誉教授）

### コーディネーター 井上博夫

#### 第 1 回講座の趣旨

地域総合研究所が主催する連続講座  
岩手の再生の今年度第 1 回目です。

今日のテーマは「どこでも安心して医療を受けられるために地域医療の今とこれから」としてシンポジウムの形式で進めていきます。今日は非常に豪華な 4 人の報告者の方々においでいただいています。

私は、岩手地域総合研究所の理事長をしております井上博夫と申します。今日のコーディネーターを務めさせていただきます。

初めにシンポジウムの趣旨を簡単にお話しさせていただきます。岩手県では、地域医療に恵まれない状況が長く続いていた中、戦後いろいろな設置形態で運営されていた病院を統合する形で県立病院が設置され、創業の精神として「県下にあまねく良質な医療の均てんを」を掲げ、これまで理念の実現に努めてこられました。ただ、いろいろな課題もあり、供給側と言いますか、医療を提供する側からすると、医師をはじめとした医療スタッフという人の制約があります。それから物の面では、施設や高度化してき



ている医療機器の制約があるでしょう。また、お金の面での制約も、人口が減少してきている中でどうやって「あまねく医療の均てんを」ということをこれからも続けていけるのか、そうした課題に直面しているのではないかと思います。

## シンポジストの紹介

そこで今日は、報告者としては4名の方においでいただきました。まず岩手医科大学附属内丸メディカルセンター長の下沖収さんです。現在、盛岡市で岩手医大の外來機能を中心に担っているところのセンター長ですが、長らく各地の岩手県立病院で働いてこられ、岩手の地域医療に貢献してこられた方です。

そして2人目に岩手県医療局のから佐藤宏昭さんに報告いただきます。2024年度から新たな岩手県保健医療計画が始まり、それを踏まえる形で、2025年4月から始まる「岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）」の検討が進められてきました。そこで、岩手の医療の中核を担う県立病院はこれからどうしていけば良いのかをお話いただけるかと思ひます。

そして、久慈市の葺山弘子さんと奥州市の佐藤由衣さんからは、医療を受ける側、患者さんの立場からどういう課題があり、どういふご希望があるのかをお話しいたきたいと思ひます。その上で、参加者全員で頭をひねり議論していきたく思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最初にメディカセンター長の下沖さんからお願ひします。

### 「地域医療の今とこれから～地域医療が抱える課題～」

#### 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター長 下沖 収

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました下沖と申します。岩手県立病院や地域の診療所等の勤務を経まして、現在は岩手医科大学総合診療医学講座におります。これまでずっと、どうしたら地域医療の提供体制が良くなるかを考えてきた人間の一人です。



今日のシンポジウムでは、皆さんにも現状を理解していただき、いろいろと考えていただきたいと思ひ、地域医

療の課題をお話させていただきます。いずれも解決が難しい課題ばかりですが、皆さんで意見を活発に交わしていただければありがたいです。

### 地域医療が抱える課題

地域医療はいろいろ課題を抱えておりますが、その1つ目は何と言っても超高齢社会です。いま、超高齢社会のど真ん中を進んでいるわけですが、医療ニーズも変わってきました。昔、若い方が多い時代には、医療のニーズは急性期医療にありました。つまり治す医療です。極端に言えば、治れば元の生活に戻って行った。今、超高齢社会においては、急性期医療で病気が治っても家に帰れない、生活できないということがよくあります。治す医療のみならず支える医療が必要です。さらに老化による病状、これは治らない病気と言えるかもしれませんし、多死社会の看取りということもあります。時代が変わり人口構成も変わり、医療ニーズが変わってきているということは皆さんよくご理解いただけると思います。そういう状況の中で、地域包括ケアや地域医療構想などが出てきたわけです。

2つ目に社会保障費の増加です。一般財源の中では、社会保障費だけが突出して増えております。これはもちろん高齢者が増えて、医療費のみならず介護や年金に係る費用も増えておりますので当然です。また医療の進歩も日進月歩であり、高額な医薬品や手術器具などが次々と開発されております。どうしても社会保障費が増える方向にいくわけです。一方で生産年齢人口はどんどん減っておりますので、今後どうやって我が国の医療や社会保障を支えるんだということが非常に大きな課題になっております。また、同時に働く人々の減少が問題になってきております。

3つ目として、特に岩手においてですが、医師やそれ以外の医療者の地域偏在が課題です。だいぶ以前よりずっと言われ続けておりますが、なかなか解決できずに今に至っております。さらに最近では診療科偏在も大きな問題となっております。さらには病院と診療所間での偏在もいわれ、偏在問題はいろいろなところにあります。これらの解決は非常に大変なわけですが、今年中にやるぞ、と厚労大臣の号令のもと、厚労省では精力的に対策を考えているようです。解決に繋がるかどうか、なかなかの難題だと思います。

4つ目として、医師の働き方改革が2024年4月から始まっております。これまでの医療は、医療者の、ある意味献身的な努力で守られてきた部分



床ありました。外来患者数は一日 250 人、救急車は年間千台、透析 20 床もあって、結構忙しい病院です。この病院だと何人の医師が必要だと思いますか。20 人～30 人ぐらいでしょう。そうなんです、2000 年当時は 18 人の常勤医がおりました、非常勤を入れたら恐らく 30 人ぐらいでしょうか。多くの診療科が揃っている総合病院です。各科複数の医者がいてバリバリ稼いでいた黒字病院だったんです。その後、いろいろな要因により医師数は徐々に減っていきます。ひとつは医師臨床研修制度の開始です。次いで平成の市町村合併、千厩町は一関市になりました。その後大野病院産科医逮捕事件ということがあってから、県立病院でも医師の集約化へと急速に向かっていきます。そして私が赴任した 2015 年の常勤医師は 6 人、翌年には 5 人になりました。この状況でどうやって地域医療を守るのでしょうか。消化器内科 1 名、外科 3 名、整形外科 1 名は週 4 日という状況です。このグラフは各県立病院の常勤医数を正規職員数で割ったものです。つまり全体の職員の中に、どのくらいの割合で医師がいるかということになります。中央病院はもちろん一番医師が多くて 17.4%、ずっと見ていただきます。千厩は 3.7%ですから、100 人のうち 3～4 人、県立病院の中でも最も医師の少ない病院だということになります。これは入院収益を常勤医師数で割ったものです。つまり医師一人あたりの入院収益となります。高度急性期病院は病院収益も増えますが、医師もたくさんいないと医療ができないわけです。逆に亜急性期病院では、それほどの高度医療ではない代わりに医師数も少ない。ということで県立病院を並べて見ますと、どの病院も医師一人あたり大体 1 億円になるんです。しかし千厩病院は 2 億です。つまり 2 倍、忙しいのではなく、医師数が半分しかないということです。県立病院の中ではダントツ医師の少ない病院だったということです。

### 医療を守るための地域とのつながり

私はこう思いました。医者が倒れるか医療事故が起きるか・・・、その前に入院を制限するか救急を止めるかと。毎日が綱渡り状態です。本当にこのような状況の中で、2 年間で過ごしました。当時の医師たちは、少ないながら、とにかく頑張ってくれました。また大きな医療事故も起きず、医師も斃れることはなく、本当に運が良かったと思っております。実は 2010 年頃から地域医療の危機ということで、一関市では市を

上げて地域医療を守る取組をしております。中でも千厩地域の住民の方々が、病院を守ろうといろいろな活動をしてくださいました。私の在任中には7つのボランティア団体の方々が支えてくださいました。例えば地域住民に対してコンビニ受診は止めましょうという啓発活動、院内の清掃や花壇整備、患者への慰問などです。その他、医師に対してお昼ごはんの提供や、新任病院職員の歓迎会などを開催し、地域のみなさんで一生懸命支えてくださってございました。これは花壇ですが、とても綺麗な病院です。季節によっていろんな花が咲いております。これは医局のお昼ごはん風景です、2時頃でしょうか。食べているのはボランティアの方々の手作り料理です。震災の頃は週1回だったそうです。私の頃は月1回でしたが、心のこもった支援に、私たちは、大変はげまされました。地域が病院を守るという意識がすごく高い地域だと感じました。

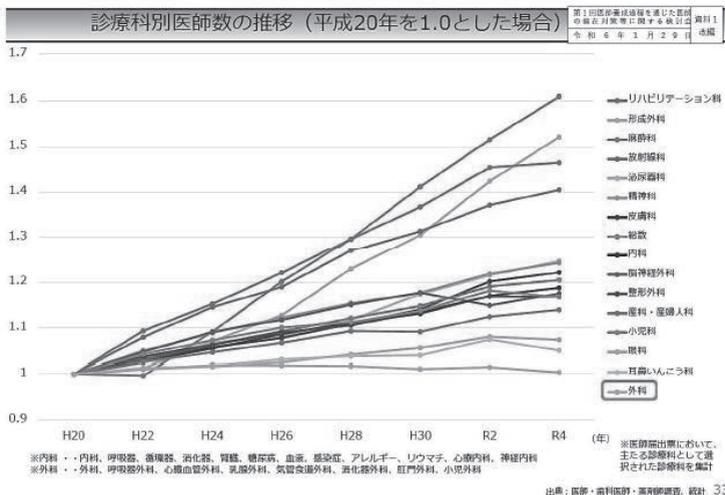
地域医療を守るために、私たちから住民の皆さんへ、かかりつけ医を持ち、診療時間内に受診すること、お薬手帳の持参など、いろいろお願いしておりました。そして千厩病院を自分たちの病院だと思ってくださいとお伝えしておりました。一方、私たちの病院スタッフは転勤があり、そこには2年か3年しかいないかもしれませんが、とはいえその地域の皆さんの病院を守る意識を持って仕事をしようと伝えておりました。住民の皆さんと病院スタッフが一緒になって地域医療を守ろうということでした。

もう一つ、地域医療を守るキーは、総合診療です。少ない診療科の穴埋めができるように総合診療内科、総合診療外科という形で、できるだけ断らないような意識付けで、なんとか千厩の医療を守るよう取組ました。

## 診療科偏在対策としても医師の働き方改革は必要

その後、地域枠の養成医師が地域医療現場に配置されるようになり、これは岩手県の奨学金養成医師の配置状況ですが、2024年に172人が現場で勤務をしております。それで偏在問題は解決されたかということ、そうではありません。まだまだです。配置される医師の診療科の問題がありますし、診療科毎の医師数の偏在が大きくなっております。

# 診療科偏在

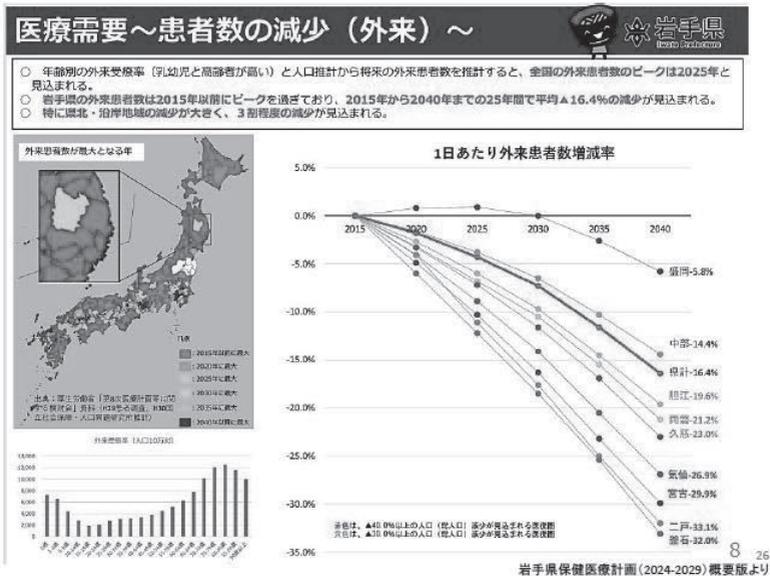


これは全国の診療科毎の医師数の変化を表したものです。グラフの赤いラインが平均です。平成20年から見ますと、右肩上がりが増加している診療科たとえば、形成外科、麻酔科、放射線科になります。内科は、実は少ししか増えていない、平均よりも下。さらに産科、小児科、眼科、耳鼻科そして外科です。外科に至っては実数が増えておりませんので、実質的に減っているわけです。たとえば。麻酔医が増えてしっかり麻酔をかけて待っていても、手術をする外科医が一向に現れない、そういったことも起きるわけです。その要因の一つがこれです。これは診療科ごとの残業の時間です。残業が多い診療科、外科、産婦人科、小児科、救急科。残業が少ない診療科は放射線科、精神科・・・さあどっちを選びますかと若い医師に聞けば、あたりまえのように皆さん残業の少ない科を選びます。ですので、診療科偏在対策としても医師の働き方改革は必要なのです。働き方改革は、これまでの医療は、医師の長時間労働が支えてきたという事実を国民の皆さんにもご理解いただき、協力していただきながら残業時間を減らす取り組みです。地域偏在、診療科偏在のお話をしましたが、この解決は簡単ではありません。今回、これらの対策をバンドルとして取り組もうということです。最初にお話しました

とおり、一般財源の中で、突出して社会保障費が増えております。一方で支える現役世代は急激な減少をしていることは、非常に大きな問題です。どうやって国民皆保険を守っていくのか、大変重い課題です。

## 医療の現場と診療報酬のアンバランス

岩手においてもどんどん患者数が減っていきます。人口減少社会です。



これは入院需要のグラフですが、盛岡以外は軒並み減っています。これは外来ですが、こちらは入院需要よりもさらに減り方が急激です。こうした中で、今年度の県立病院収支は過去最大の赤字見込みと報道されました。財政的に見た時に県立病院も、国立大学も軒並み経営が危ない。各病院団体、医師会、大学病院協会などでは、国に対して財政的になんとか支えてください、そうでなければ病院が潰れます、地域医療も潰れますといろいろお願いをしております。経営状況悪化の要因は患者数が急激に減ったこと以外に、医薬品や医療器械の高額化、高熱水費を含む物価高、消費税問題、業務委託費の高騰や賃上げ、医療スタッフの慢性的不足などが挙げられます。そのような支出の急激な増加に対し

て、医療収入は増えない。診療報酬の改定は実質マイナスに抑え込まれております。医療においては、診療報酬以外の収入はありませんので、収支バランスが釣り合わないわけです。医療をやればやるだけ赤字が増える構造、経営努力で何とかなるものではありません。

医療はずっと人材不足ですが、賃金の上昇もままならない状況が続きますと、ますます人材確保ができなくなり、医療そのものが提供できなくなります。ですからやっぱり財源をしっかりとつけていただかなくてははいけません。どうしても医療費を押さえ込みたければ、医療の提供体制そのものの議論をしていただきたいと思います。姑息な抑制は医療現場と患者さんたちにとって、大変な不利益となることを理解していただきたいものです。

地域医療を守るということで、課題をざっと話させていただきました。住民の皆さんには、医療の現状を理解していただき千円のように自助、共助というところでご協力いただきたいですね。私たち医療人は、技術革新、ICTやDxも進めながら、地域医療の維持のための公平な資源の配分、人材確保などの努力が必要です。それから政治行政の皆さんには、大変な曲がり角にある日本の医療を今後どうするのか、長期的な視野できちんと考え、国民の皆さんとの議論も進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

**井上** どうもありがとうございました。まずは現在の医療が抱えている様々な問題についてお話いただきました。そういう問題と密接に関係する県立病院の経営計画についてお話をいただきたいと思います。

佐藤宏昭さんよろしくお願ひします。

### 「岩手県立病院等の経営計画（2025～2030）について

岩手県医療局経営管理課 企画予算担当課長 佐藤宏昭

#### 計画策定について

県の医療局経営管理課の佐藤と申します。ご紹介ありました通り来年度からの大きな方針を示す次期経営計画の策定を進めております。今回最終案を取りまとめて公表したところでありまして、その内容についてお話をさせていただきます。早速ですけれども県立病院の計画ですが、病院を取り巻く環境の変化を踏まえまして計画の基本方向を策定するもの

です。来年度から6年間で令和12年度までの計画を定めるということになります。



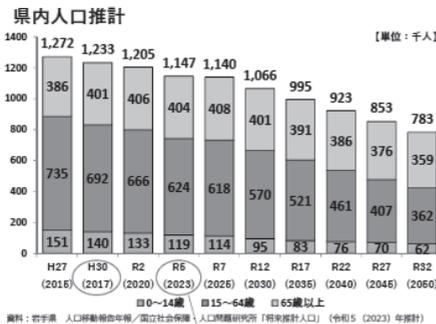
## 県立病院を取り巻く環境

次に県立病院を取り巻く環境の変化と  
いうところをご紹介説明いたします。  
まずは医療の高度・専門化です。手術支  
援ロボット、高精度リニアック等の高度医療機械を使った治療が標準化  
し、また治療に複数のスタッフが同時に関わるチーム医療というものが  
進展しております。こうした中で限られた医療資源を分散するということ  
は症例数の減少につながりまして、結果として次世代の医師の育成にも  
影響を及ぼすなど、県全体としての医療の質の低下を招きかねないとい  
う状況になっています。

次に人口推計になります。左側のグラフになりますが、棒グラフの上  
段高齢者人口ですが、2030年頃までは横ばいが続きますが、中段の生産  
年齢人口は減少の速度が速く、医療従事者の確保がいつそう難しくなっ

## 2 県立病院を取り巻く環境（医療需要）

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年）では、経営計画の計画期間の最終年（令和12年）には、年少人口が約9.5万人、生産年齢人口が約57.0万人、高齢者人口が約40.1万人となる見込み
- 計画期間中は、受療率の高い高齢者人口が概ね横ばいにとどまる見込みである一方、生産年齢人口が減少するため、医療従事者の確保が一層困難となるおそれ
- 中部・二戸では、2割以上の患者が盛岡で受療。久慈では2割以上が県外（八戸）で受療。復興道路等の整備により、患者の移動、搬送はより広域化



前回計画策定時（平成30年）と比較すると、年少及び生産年齢人口の減少が続いている。高齢者人口は、おおむね横ばい

## 受療動向



資料：令和元年県入院受療動向調査 若手県健康国保課調べ  
※ 国保健康保険・国民健康保険医療制度・国民健康保険協会（協会けんぽ）  
全七セプトの取り込みデータ

ていくという状況にあります。また右側の地図になります。圏域に居住する方が自らの圏域以外で医療受けられている割合を示すものになります。多くの方が医療を受ける際にすでに一定の移動を伴っていることがうかがえるかと思えます。

次に医師の不足です。人口 10 万人当たりの医師数ですが、増加はしておりますが依然として全国とは 40 人以上の乖離があるということで格差が大きな状況となっています。また本県の医師偏在指標が、先ほども申し上げました通り、全国最下位ということで引き続き医師の確保が課題になっているというところです。こうしたことに加えまして道路環境の整備といった医療を取り巻く環境を踏まえまして、4 月からスタートしました県の保健医療計画になりますけれども、こちらではガンや脳卒中といった疾患について、二次保健医療圏を超えてより広域的なエリアに医療を提供していく疾病・事業別医療圏という考え方が取り入れられました。

例えばガンの例に行きますと右側にガンの記載がありますように検診や通常の手術、薬物を用いた身近な治療については二次保健医療圏で対応します。ロボットや高性能リニアックを用いた集学的な治療については、県を 4 つの圏域に区分しまして、その中で拠点となる病院で対応するということが決められたところです。県立病院もこうした新たな医療圏にあわせて対応していく必要があるというところがあります。

## 県立病院の経営状況

次以降は現在の計画期間中の経営状況等を記載しております。ちょっと時間の都合もありますので詳細は後ほどご覧いただきたいと思えますが、例えば県立病院の経営ですけれども昨年度が過去最大の赤字決算となりました。さらには先ほど下沖先生からご紹介いただきましたが、今年度は診療報酬改定が行われましたけれども、最低賃金の上昇や物価の高騰に十分対応できるほど引き上げになっていないということに加えまして、コロナ・物価高騰対策関係の補助金がなくなったり、給与改定による給与費の増等によりまして、経営状況が悪化をしております。現時点では経常利益で 90 億円ほど過去最大の赤字を見込まざるを得ないということがありまして、非常に厳しい状況に置かれております。経営改善が急務な状況になっているというところです。

## 岩手県立病院等の経営計画（2025-030）の基本方向

これまでご説明してきました医療を取り巻く環境変化、それに県立病院の危機的な経営状況を踏まえまして、次期経営計画においては機能分化、それから連携強化というものを大きな基本方向としてまいります。特に右側に記載の通り、まず県内で高度・専門医療を安定的に提供できる体制を確保していくこと、それから民間病院が立地しにくい地域では、県立病院が引きつづき身近な医療を提供していくということを基本としてまいります。

一点目の高度・専門医療の提供のためには、やはりその医療機能を一定程度集約しまして、不足する専門人材、それから医療機関の重点整備等を進めていく必要があるということになります。

また二点目の身近な医療の継続に向けましては中核病院との連携、それから回復期リハビリの機能等の強化ということも進めてまいりたいと思います。こういった基本方向の実現に向けまして記載の5つの取り組みを実施しております。まず5本柱の一つ目は県立病院の機能分化と連携強化です。主な内容を中心にご説明をいたします。まず疾病・事業別医療圏に対応しまして、ガンや脳卒中等の疾患ごとに高度・専門的な医療機能を中核となる病院に集約をしております。民間医療機関が立地しにくい地域では、初期救急や回復期医療在宅医療としての役割を引き続き県立病院が担いまして、中核病院での高度手術の後にはより患者の生活に近い場で治療継続できるように病院側の連携を強化しまして、県民の皆様に安全安心な医療の提供を進めてまいります。これを実行していく上で現行の体制をフルに活用しながら一方で先に挙げました通り県立病院の役割は民間が立地しにくい地域で行われるという基本方向のもと、そうした環境が変わってきている地域の地域診療センターについては計画期間中に廃止をしております。

## 実施計画

次は具体的に各病院をどのように機能分化させるかというイメージです。

まず二次保健医療圏に一つずつ立地しています基幹病院につきまして、これまでは基本的に同等のスペックを想定し人員配置、医療機械の

整備を進めてまいりました。今後は基幹病院にありましても機能を分化していこうとすることです。例えば中央病院ですが、こちらは全県のセンター病院として引き続き先進高度、特殊医療機能ですとか、臨床研修機能を有しながら他の病院への診療応援など地域医療を中心的に支える病院として位置づけます。

次に現在の医師の体制との強み、それから特徴を生かしまして、ハイボリュームセンターとしての機能と役割を果たしていくために、機能を集約強化していく病院としまして、中部病院とか他3病院を位置づけます。ダビンチに代表されます手術支援ロボットなど高度医療機械を重点的に整備をしてまいります。また、カバーエリアが広く地域に大きな民間病院がないなどの医療資源の状況等を踏まえまして、一定の高度領域

**＜各病院の機能分化・連携強化について①＞**

○基幹病院、地域病院について、対象となる地域の人口の状況等を踏まえ、必要となる機能を整理  
 ○疾病・事業別医療圏を踏まえ、整備された高速交通網をフル活用して、県内で高度・専門医療を安定的に提供できる体制を確保しつつ、民間医療機関が立地しにくい地域等の初期救急や回復期医療等、身近な医療を継続して提供する体制の両立を図る

	区分	対象人口	機能分化・連携強化の方向性	病院等
基幹病院 (高度・専門医療)	センター	120万人	県全域のセンター機能	中央
	機能集約・強化	10万人以上	現在の医師の体制等の強み・特徴を生かし、ハイボリュームセンターとしての機能と役割を果たしていくため、がん医療等における高度・専門機能を集約・強化	中部、胆沢、磐井、大船渡
	ケアミックス・連携強化	4～5万人	カバーエリアの広さや、地域の医療資源の状況から必要となる幅広い機能(ケアミックス:高度・専門医療～身近な医療)を他の基幹病院と連携して対応	釜石、宮古、久慈、二戸
地域病院 (地域医療)	準広域	3～4万人	地理・人口に応じた基幹病院と地域病院の中間機能	遠野、千厩
	地域密着	1～2万人	地域包括ケア病床により入院に対応しながら、かかりつけ、在宅医療等の身近な医療を提供	東和、江刺、大東、高田、大槌、山田、一戸、軽米、
	精神科病院		精神医療	南光、一戸、大船渡
	地域診療センター		地域のプライマリケア機能	沼宮内、紫波、大迫、花泉、住田、九戸

※センター、機能集約・強化型の病院に、高度・専門的な手術機能等を集約し、症例数の確保を進めながら、状況を分析し、基幹病院の統合整備等、更なる施設整備の検討を進める。

から身近な医療まで幅広い機能の病院としまして釜石病院、他3病院を位置づけまして二次保健医療圏に必要な医療の充実を図ってまいります。さらに東和病院等の地域病院ですけれども、地域包括ケアや在宅医療等の身近な医療を実施していくこととしまして、その上で基幹病院と地域病院が連携を強化しまして行きたいと思っております。内科外科の中心の病院としまして、地域の医療資源の状況も踏まえながら専門診療科の整理も検討してまいります。また地域の中にあっても人口規模の比較的大

きなエリアを領域とする病院につきましては、引き続き一定の急性期機能を持ちながら基幹病院に近い医療を提供してまいりたいと思います。3つの精神科病院、それから地域診療センターについては引き続き必要な医療機能を担ってまいります。

機能分化に関しまして、病院ごとの機能と特徴をまとめたもので恐れ入りますが、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、先ほどご説明をしました地域診療センターの一部の廃止になります。紫波診療センターですが、こちらは近年患者数が減少しておりまして一日平均直近では29.6人ということで非常に少ない状況になっています。また周辺に民間医療機関が増加をしております、多くの方々が民間病院を利用されているような状況でして、民間病院が立地し

### 《各病院の機能分化・連携強化について②》

基幹病院	センター	中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センター病院として、県内における高度・専門医療の中核を担う</li> <li>○手術支援ロボットの導入</li> <li>○久慈・二戸圏域を含めたがん治療の拠点として症例数・手術数を集める</li> </ul>
	機能集約・強化	中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リニアック増設（サイバーナイフ（県内初））で、県外に流出していた医療需要に対応</li> <li>○麻酔科の強化による手術件数の増加を図る</li> </ul>
		胆沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>○HCUを整備し、新たに高度急性期機能を担う</li> <li>○手術支援ロボットの更新による高度・専門医療の実施</li> </ul>
		釜井	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者の県外流出の状況から、HCUを整備し、高度急性期機能を担う</li> <li>○脳神経外科の胆沢からの集約による症例数の集積</li> </ul>
		大船渡	○循環器内科、脳神経外科の釜石からの集約による症例数の集積
	ケアミックス・連携強化	富古久慈二戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域に必要な診療科の常勤医確保に全力</li> <li>○がんにおける高度・専門医療等は、がん診療の拠点となる基幹病院と連携を強化</li> <li>○圏域外に流出している回復期の医療需要への対応強化</li> <li>○久慈病院のリニアック等については、更新時期にあわせて集約</li> </ul>
		釜石	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急性期は大船渡病院と連携し、回復期（リハ等）を強化</li> <li>○リニアック等は、更新時期にあわせて中央（大船渡）に集約</li> </ul>
	地域病院	準広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期救急や一定の専門診療科（透析等）に対応しながら、主に回復期を担当</li> <li>○高齢者救急の受入、スムーズな在宅帰等の地域ニーズへの対応強化</li> </ul>
		地域密着	その他
	精神科病院		
地域診療センター			○地域におけるプライマリケア機能の維持（役割を終えた紫波地域診療センターは廃止）

にくい地域で医療提供していくとしている県立機関としての役割は終えたというふうに考えておりました、令和7年度末に廃止をいたします。

次に施設整備と環境整備ですが、詳細は次にご説明いたします。

まずは病院の設備です。釜石病院、遠野病院の2病院の建て替え整備を予定をいたします。いずれも機能分化、連携強化の方向に沿いまして、機能と規模を見直した上で、現在地を候補として建て替えに着手し

てまいります。いずれも人口減少等を踏まえまして、規模を縮小し立て替えを進めていきたいと思います。

次が高度医療器械整備です。高度医療器械の配置、集約イメージをお示ししております。例えば、左側ガン治療に使用する医療器械ですけれども新たに中央病院に手術支援ロボットを整備するほか中央病院の方には、高精度リニアックの一種でありまして、ピンポイントで放射線照射が可能なサイバーナイフと呼ばれるものを県内で初めて整備するなど、高度医療器械の導入をする一方で、疾病・事業別医療圏で連携病院となった病院については、リニアックの医療器械の集約を行っていききたいと思います。この他MR I等の高度医療器械につきましても、必要なスペックを見極めながらメリハリのある整備を行ってまいりたいと思います。

次はデジタル化の取り組みということです。一部の医療機能を集約化する一方で、今後一層増加する高齢者や家族の通院負担軽減等を鑑みまして、例えば病院と介護施設をオンラインで繋ぎ診療を行っていくほか下段に記載というように患者搬送、それから転院等において消防ですとか病院間で地域で画像等のデータ共有を行うなどデジタル化を進めまして、高度・専門医療提供体制の効率化にも対応していきたいと考えております。

次は職員の確保、特に医師の確保です。奨学金による医師養成を続けまして、地域偏在、診療偏在に対応した適正な配置を目指してまいります。また不足する中堅層の医師の確保を進めるべく、奨学金義務履行後の定着の促進、それから指導医の派遣要請専門研修プログラムの充実といったところも図っていききたいと考えております。

医師確保の具体的な取り組みを課題ごとに整理をして、記載の各政策の実施を通じまして、医師の確保、適正配置を進めてまいりたいと考えています。

具体的な医師の確保計画については後ほどご覧いただければと思います。

医師以外の職員ですが、こちらにつきましても機能分担、連携強化の方向に沿った形で適切に職員の配置を進めてまいります。この考え方による人員配置によりまして収益性それから必要性も検証しながら、さらに医療の質も保っていくといった職員配置というものも行ってまいります。

いと思います。

具体の配置計画になりますけれども、いずれの部門につきましても、高度・専門的な医療の質の向上を図っていくために専門人材の集約といったところも進めてまいりたいというふうに考えています。

最後になりますが、経営基盤の確立ということです。先ほど経常収支は赤字の見込みということもお話しいたしましたけれども、医療器械、施設整備に今後も必要な投資も行いながら安定的に地域医療を提供していくために毎年度一定の利益を確保していくことが必要です。

今般の厳しい経営状況を踏まえまして計画の初年度、令和7年度は現実30億円程度の赤字になるのではないかと見込んでおりますけれども、今後機能分化それから連携強化というところで一層推進するとともに収益の強化、それから費用削減の取り組みをさらに進めていくことによりまして計画の最終年度、令和12年度に収支均衡まで改善させるということを目指しまして取り組んでまいりたいと考えています。

次は、今も話しました具体的な収支計画ということで日々の経営努力を続けるほか人材、医療器械の集約、高度急性期機能の病床の整備ですとか新たに取組による患者確保の他に各民間医療機関との連携も進め、県立病院をより多くの県民の方々に利用していただけるような環境整備を進めまして、計画最終年度の目標達成というのを目指してまいります。

経営指標と数値目標ということについては、先ほどの収益達成のために算出した数値目標で各種指標を常に意識をしまして、収支目標を達成して行きたいというふうに考えています。またこちらで資料ということで、県立病院全体の機能分化、連携強化の考え方に沿った個々の病院のあり方をまとめたものであります。こちらはのちほどご覧いただければと思います。厳しい経営状況でありますけれども、持続的な医療体制強化を続けていくということを我々も一生懸命になって取り組んでいくというふうに考えておきますので、ぜひご協力いただければと思います。私からは以上です。

**井上** 佐藤さんどうもありがとうございました。それでは続いて医療を受ける側からのお話をお二方からお願いします。はじめに久慈地域医療を守る会の蕪山弘子さんからよろしくお願いします。

『久慈病院で診てもらいたい』という切実なねがいに応えて」

久慈地域医療を守る会代表 菫山弘子

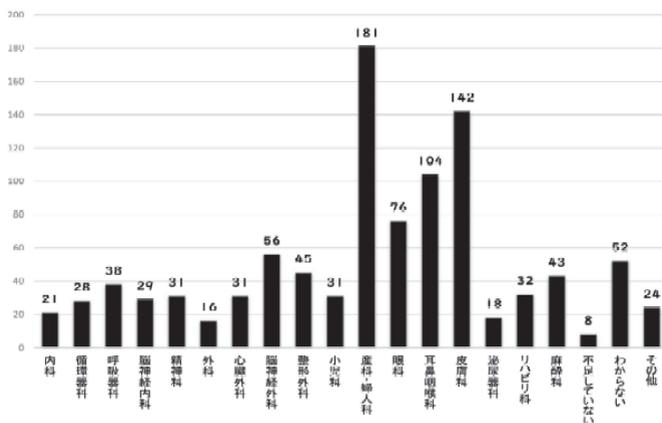
最初に久慈地域医療充実に関するアンケート結果を報告します。久慈地域の皆さんは県立久慈病院に対してどのような思いで利用されているのかを調査するためにアンケートに取り組みました。



昨年10月中旬に新聞折り込みなどでアンケート用紙を配布し、3ヶ月の間に383世帯から回答がありました。新聞折り込みの範囲は久慈市、洋野町、野田村、普代村です。

### 久慈地域医療充実に関するアンケート

#### 不足していると思う診療科はどれですか



#### (県立病院に対してどのように感じていますか?)

「県立病院に対してどのように感じていますか」の問いに「満足している」「どちらかと言えば満足している」が、合わせて2割ちょっとでした。一方「どちらかといえば不満」「不満」が合わせて7割を超えました。満足に対して不満が3.3倍に達しています。どちらかといえば不満

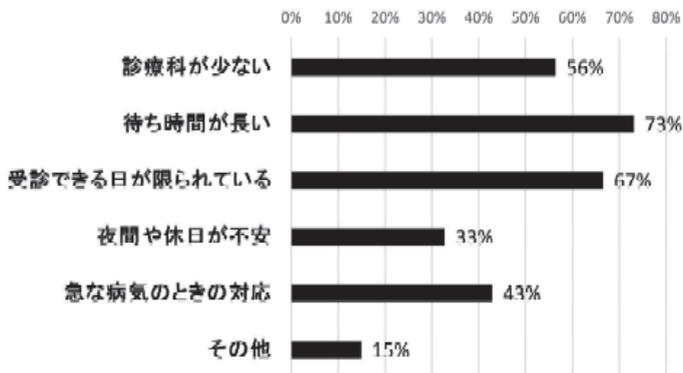
の理由として待ち時間が長いが7割を超え、受診できる日が限られているのは7割、診療科が少ないが6割とどれも切実であることがうかがえました。「県立久慈病院で不足していると思う診療科は何ですか」の問いに、「産科婦人科」の不足を指摘する声が半数に近く、続いて「皮膚科」が4割近く、「耳鼻咽喉科」が3割近くとなっています。眼科や脳神経系外科の不足を指摘する声も少なくはありませんでした。

#### （県立久慈病院に望むことは何ですか）

「県立久慈病院に望むことは何ですか」の記述回答に7割の方が寄せられました。「患者に対して丁寧に対応してほしい」、「医師不足、看護師不足の解消をして安心して見てもらえるようにしてほしい」、「待ち時間を短くしてほしい」、「久慈地域の中核病院・救急病院としての役割を果たしてほしい」など望んでいます。

医療従事者へのメッセージは7割の方から記述が寄せられました。「圧倒的な医師不足、中でも頑張っている医師、メディカルの方々に感謝」、「皆様のおかげで私たちの健康を守られています」、「人員削減によ

### 不満の理由は何ですか



る負担が多くなっていると思いますが、住民は皆さんを頼りにしています」、「働く人がもっと増えてくれることを願っています」、「病院をなくさないよう頑張ってください」、「大変な仕事で辛いと思いますが、患者に寄り添って対応してもらいたいです」、「唯一の総合病院として機能を維持してほしい」、「忙しいのは分かるがイライラした態度は取らないでほしい」などでした。まとめると県立久慈病院で診てもらいたいという

声が圧倒的でした。医療従事者への温かいメッセージにあふれていることが特徴です。

### **久慈病院の機能充実を求める取り組み**

次に久慈病院の機能充実を求める取り組みについて報告します。岩手県立病院の経営計画 2025 年から 30 年の 6 年間の計画案が 8 月に発表されました。

今まで県立久慈病院で受けることができた高度専門治療、リニアック、ガン治療などは県立中央病院でなければ受けることができなくなります。いくら道路が整備されたとはいえ長距離、長時間の通院は大きな負担となります。現在ある放射線治療装置、血管撮影装置（脳血管）の高度医療機器が更新時期等のタイミングで県立中央病院に集約されます。そうすると久慈病院では放射線治療ができなくなります。また血管撮影装置もなくなり、脳血管の詳しい検査ができなくなります。一部の急性期機能が失われます。今でもくも膜下出血、脳卒中や急性心筋梗塞などで倒れた時、医師が足りないために県立久慈病院で受け入れができず、ドクターヘリで盛岡や八戸に運ばれています。さらに拡大します。このように住民の命と健康は守られなくなる。住民のアンケートの願いに真っ向から反する計画案を住民の皆さんはどのように受け止めているのでしょうか。

#### **（関係機関への働きかけ）**

そこで守る会では次のことを話し合っって住民の声を聞くとともに関係する機関に働きかけをしました。

①岩手県知事、県医療局長に久慈病院の機能充実を求める要請をするための署名に取り組む。合わせて地域内のいろいろな団体に働きかけ話し合う。②久慈地域医療を考える緊急学習会を開催する。③久慈地域内の自治体首長に要請する。④久慈地域内の各議会に「久慈病院の機能充実を求める」請願をする。⑤岩手県知事、県医療局長に要請するなどです。

#### **（署名活動）**

一つ目の要請の取り組みでは署名用紙を 9 月中旬に久慈地域内の新聞に折り込みました。住宅街を一軒一軒訪問しての署名行動、イベント会場付近での街頭署名行動です。地元企業への署名依頼なども取り組みま

した。署名が折込み当日からファックスや「守る会」の事務所に直接届いたり、郵送で届きました。中には知人などをまわって署名に取り組みたいのどと70枚ほど持っていった方もいます。郵送で届いた署名には「応援しています。頑張りましょう」、「本当に久慈地域にとって最重要事項と思います。よくぞ取り組んでくださった感謝です」などのメッセージが添えてありました。

訪問署名では、「新聞折り込みで届いた署名を郵便で送ろうと思っていたところですが」、「みんなのために運動してくれてありがとう」などあたたかい言葉をいただきました。署名ボランティアで自主的に地域の署名を集めてくれた人はこれまでにのべ100人を超えました。一部の運動ではないかといわれましたが、命と健康を守ることに何党でもいいのではないかと行って事務所に4回署名を届けてくれた署名ボランティアの方もいました。

ある地元企業に依頼したところ、インドネシア、ベトナム、中国の実習生からの署名も100筆を超えて集まりました。署名を始めて2週間足らずで2000筆が集まりました。今まで交流のなかった方や団体などからの署名が届きました。

### **(学習活動)**

二つ目の緊急学習会では10月5日、50人の参加で開催しました。県立久慈病院は一刻を争う病気で手術ができなくなる病院になってしまっているのかと強い思いを共有し、首長や議員を動かすためにもっと署名を集めようと決意した集会でした。参加者からは次のような発言や感想が寄せられました。「消防や警察と同様に病院も国民の命を守る社会的インフラです。そこを赤字だからと縮小していいのか」、「一刻を争う病気で久慈病院では手術ができない、どうすればいいのか」、「市長はじめ議会が2万人の署名に取り組んだらどうでしょうか」、「私にできることはと考えて署名を160筆集めました」、「医療体制が充実していないと住む人も減少し悪循環の連鎖が起こっている現状を痛感しました」、「署名にまわると想像以上に感心を持ってくれました」などです。当初署名目標を5千筆としていましたが、久慈病院で診てもらいたいとの願いに応じて1万筆を目指して頑張ることにしました。

### **(各首長への要請活動)**

三つ目は久慈地域内の自治体首長に要請することについて、守る会が

11月6日、久慈地区内自治体（久慈市、洋野町、野田村、普代村）を訪問し要請と懇談をしました。久慈市では沢里副市長が「遠藤市長とも話しているが、地域を守る基盤を財源のみでは測れない。採算が合わないからといって減らすのでは、地域に暮らす人たちを守れない、県に要望していきたい」と述べました。洋野町の総務課長、野田村の中村副村長、普代村大田副村長がそれぞれ応対し「一緒になって要望していきましょう」と守る会を温かく激励してくれました。

#### **（各議会への請願活動）**

4つ目は、久慈地域内の各議会に「久慈病院の機能充実を求める」請願について、まずは紹介議員になってくるよう議員に働きかけました。

久慈市議会、洋野町議会、野田村議会、普代村議会の各議員には要請書を郵送しました。久慈市議会では全会派（4会派の代表と会派に属さない2議員）に紹介議員を依頼し、2会派から各1名と会派に属さない2名から紹介議員になっていただきました。洋野町議会では15名の議員のうち5名の議員から紹介議員になっていただきました。紹介議員の働きかけでは、日本共産党の議員に奮闘していただき大変助かりました。久慈地域内の4つの議会に請願を提出することができました。各議会は12月議会で審議しています。採決は12月中旬に行われます。

#### **（知事、県医療局長への要請活動）**

5つ目は岩手県知事、県医療局長への要請について、12月3日盛岡地区合同庁舎で達増拓也県知事と小原重幸医療局長に7444人分の署名を添えて要請をしました。守る会は私を含め8名が参加し、久慈地区選出の



工藤大輔県議会議長、中平均県議、盛岡地区選出の齋藤信県議の3名、地域を守る会岩手県連絡会の中野るみ子代表が同席しました。野原勝企画理事・保健福祉部長、小原重幸医療局長が応対しました。

住民は久慈病院をとても頼りにしており充実させてほしい。「赤字」だからといって人の命には

変えられない。岩手医大からの応援医師は朝から夕方まで患者を診ているなど厳しい実態を訴えました。同席した3名の県議会議員から発言がありました。①署名の思いは久慈地方の共通の願いです。県立久慈病院は地方の開業医を含めた全体の医療体制の主体となっていることです。②知事はマニフェストで地域医療を確実に守ると言っています。選択と集中、機能分化と連携強化で単純に地方の医療を削ることがないように思っています。③久慈病院で一番感じているのは救命救急センターの位置づけはあるが、実態がそうになっていない。せめて久慈病院も大船渡病院なみの救命救急の態勢を確立する必要がある。必要な診療科で常勤医がいない。直ちに解決する課題です。久慈病院の外来患者数は昨年1日当たり710人で中央病院につぐ数です。地域の方々は久慈病院を頼りにしています。医療需要があるのに、それに十分に医療体制が応えられていない。

#### （県側からの回答）

応対した2人からは次の回答がありました。

次期経営計画の素案を発表して以来、久慈地域の方々には県立病院の体制について様々な声をいただいている。保険医療計画の中でも久慈病院は救急医療についてきちんと取り組んでいくことにしている。一部の高度専門医療は八戸、二戸ですとか盛岡といった地域と連携して対応し、治療が終わった後は久慈病院で入院治療が継続できるよう考えているなどでした。経営計画に沿った内容でした。参加した2名の方の思いを伝えます。

戸別訪問の署名は世相もあって、訪問自体が警戒される状況にあります。インターホンを押しても出ない家庭も多くある。しかし、久慈病院の医師等の充実を求める署名です。岩手県知事や県医療局長に要請する署名です。ご協力をお願いに来ましたと伝えると市民の声が急に明るくなります。「待ってたよ」、「書く書く」と快く署名をしてくれる市民が多かったです。署名の傍ら久慈病院への思いや将来への不安が多くの方から聞かされました。医療改善の運動は始まったばかりです。これからもこの運動は続きます。

「久慈地域の医療を守らなければ」と立ち上げた守る会、その会の皆さんとともに久慈病院の医療体制を壊してほしくない、その熱い思いを込めた7444筆を直ちに届けることができ安堵するとともに「今日は通

過点、今後も真摯に取り組んでいく」という会の皆さんの言葉に、久慈地域の明るい未来のため、住み続けたいと地域として存続するために、今後もみんなで協力していかなければならない。

## 今後の取り組み

今後の取り組みについて、12月中旬の久慈地区各議会の請願の採決が決まった後に、守る会の会議を開き、今後のことを決めていきたい。また、第2弾としてチラシを久慈地区内に新聞折り込みを考えています。内容は住民の切実な声を紹介し、「久慈圏域の実態は大変なこと」、「人間の命と健康は赤字だけで判断するのはふさわしくないこと」です。今後も頑張りたいと思います。

井上 ありがとうございます。では続いて奥州市の佐藤由衣さんからお願いします。

### 「安心して子どもが産める地域を」

奥州市水沢 三児の母 佐藤由衣

私は奥州市水沢に住んでいて、仕事は認定こども園で保育教諭として働いています。今年の1月に北上の県立中部病院で出産をし、現在は育児休業を取得して10か月の男の子の子育てをしています。小学校3年生と1年生の男の子もいて、3人の子育てをしている母親です。私のこれまでの妊娠、出産の経験や奥州市の産科の現状を一般市民の声としてお話したいと思います。



### 妊娠中の私の症状

初めての出産は2015年でした。妊娠が分かり、水沢にある自宅からすぐ近くの開業医で妊婦健診を受けていましたが、妊娠中に私の不整脈の病気が発覚したため、県立中部病院に紹介状を出してもらい出産は計画分娩となりました。私の不整脈の症状は、日常生活の中で、しゃがむ等のちょっとした動作がきっかけで急に頻拍の発作が起こり、しばらく動

悸が続いたのちに、急に正常な脈拍に戻るというものでした。不整脈の症状の自覚があったのは中学生のころからでしたが、その当時はそれが動悸であるということが分からず、健康診断の際に心電図の検査を受けても、その時は正常な脈のために病気は見つかりませんでした。動悸がすぐに止まらないときは具合が悪くなり、意識消失をすることもありました。そんな不整脈の症状が、妊娠をしたことで発作が頻繁に起こるようになり、また、いつもなら自然におさまることが多かったのに、妊娠してからは動悸がなかなか止まらなくなっていました。妊娠中のある日、動悸の発作が起こり、時間が経過してもなかなかおさまらなかつたため、妊婦健診に通っていた開業医の先生の所へ駆けつけました。症状を伝えるとすぐに心電図を測ってもらえて、発作時の心電図を測ることができたため、これまでずっと分からずにいた症状に初めて病名がつかえました。自宅から開業医まではとても近かったため、発作が起きてもすぐに病院へ行くことができました。しかし、妊娠 24 週からはいよいよ、紹介状を出してもらった中部病院へ通うようになり、不整脈の発作が起きた時には病院へ向かうにも、高速道路を使っても 30 分近くかかるため、とても辛かったことを覚えています。

### 奥州市で分娩可能な施設が無くなってから

私の場合は持病が見つかったために中部病院へ紹介状を出してもらいそこで出産することになりましたが、その当時は奥州市で出産ができる開業医は何か所もあり、自分で産院を選ぶことができていました。2007 年に、奥州市にある県立胆沢病院が産婦人科の受け入れを休止してからは、市内では 4 か所の開業医で分娩が可能でしたが、2015 年に 1 つの開業医が分娩を取りやめ、そこから数年の間に相次いで他の開業医でも分娩を取りやめていきました。そして 2022 年には市内で唯一となっていた開業医もお産を取りやめたことで、奥州市で分娩可能な施設はゼロになりました。

奥州市に分娩施設が無いとなると、北上市か一関市まで行かないと出産することができず、病院に通うだけでも移動に時間がかかるために、妊婦には大きな負担となります。私は 3 人とも中部病院で出産をしましたが、妊婦健診に行く移動だけでもとても時間がかかること、妊婦健診は予約制でしたが実際はとても待ち時間が長く半日かかることがほとん

どで、長い時はお昼過ぎまでかかることもありました。最初に通っていた開業医で妊婦健診を受けていた時は、出勤前や仕事帰り、仕事が休みの土曜日の午前中などに受診することができていました。それが中部病院へ通うようになってからは平日の受診予約のために、有給を使って時間をもらい、朝早く家を出て片道 40 分ほどかけて病院へ通いました。そして妊婦健診を終えたら車の中で簡単に昼食を済ませてそのまま午後から出勤をしていました。これが冬となれば雪道の運転となり、移動にもっと時間がかかりますし、長い雪道の運転はできるならば避けたいものです。

一人目の出産では計画分娩となっていたので 38 週に入ってから中部病院に入院をしました。私の計画分娩は、陣痛促進剤を使って陣痛を起こし、不整脈の発作が起こらないように無痛分娩で、心臓に負担がかからないように出産をする計画でした。入院してから三日間、陣痛促進剤で陣痛を起こしてもなかなか自分の陣痛にはつながらずお産は進みませんでした。そして四日目の朝に胎児の心拍が下がってしまい、緊急帝王切開に切り替えて出産することになりました。そのため二人目も今回の出産も、既往帝王切開ということでもまた 38 週の時に入院をしての出産でした。今回は入院まであと少しという時から血圧が高くなっていたり、入院の前日には三人目にして初めてのおしるしがあったりと、入院する日まで大丈夫だろうかと心配事もありましたが、無事に入院日を迎えることができ、予定通りに出産することができました。しかし、もしもこれが普通分娩だった場合、いつ陣痛が起こるか分からない、破水することもあるかもしれない等、妊娠中はいつでも様々な不安がつきものなので、分娩施設が市外の遠い場所にあるということは妊婦にとって大きな不安要素ではないかと思います。

### **身近に分娩施設が無いことによる家族や子供の負担**

今年、奥州市の広報にこんな記事が書いてありました。市内に分娩施設が無いことがあげられていたのですが、そこには「県北や沿岸では救急搬送でも 1 時以上かかる地域もあり、奥州市は移動時間や道路環境の面で恵まれていると言える」と書いてありました。確かに 1 時間かからずに通える病院がある私たちよりももっと大変な思いをしている地域があるということは事実だろうけれど、当事者からすれば他の地域と比較

をされても自分が感じる負担には何の変わりもありません。実際に奥州市から北上市や一関市に通った妊産婦さんの、「遠いよね」「時間がかかるよね」と言う声は切実で、体への負担を感じている人は多くいるのです。

また、産院が遠いと妊産婦の負担だけではなく、その家族にも負担がかかります。一人目の出産のときは、入院中に家族が面会に来て、洗濯物や欲しい物などを届けてもらっていましたが、二人目の出産のときは、上の子どもが保育園に通っていて、一人目の出産の時とは大きく状況が変わっています。家のことと上の子のことだけでも大変な中で、仕事を終えてから片道 40 分以上かけて病院に来てもらうとなると家族の負担は更に大きくなってしまいますので、二人目の出産で入院をするときは自分の身の回りのことは病院内で自分でできるように準備をして、面会は最低限にしていました。

私は認定こども園で仕事をしているとお伝えしましたが、昨年私が受け持っていた子どものお母さんから「実は妊娠したのですが、次の受診の時に土曜保育を利用して子どもを預けて病院に行ってきた方がいいですか」という相談を受けました。それで話を聞いていると、そのお母さんは市外から奥州市に引っ越してきた方で、第一子も引っ越してくる前の市外で出産をしたため、奥州市にある産婦人科を自分で調べたそうです。しかし奥州市には婦人科やレディースクリニックはあるものの産科はなかったため、自分で調べて見つけた一関市にある病院に、仕事が休みの土曜日に子どもを連れて行ってきたようでした。その病院での待ち時間がとても長く、自分一人でも大変だったのに、子どもも長い時間で飽きてしまうしお腹も空いてしまってとても大変だったということでした。奥州市の分娩を取り扱っていた開業医は、現在分娩は取りやめているものの、そこで通える週数までは妊婦健診を受けることができますが、それが分からずに大変な思いをしている方がいることを知りました。私の場合は中部病院での妊婦健診は平日の午前中だったため、上の子は保育園に預けて一人で通っていましたが、もしも保育園等に預けていない場合や、身近に頼れる人がいない場合などに、上の子も一緒に連れて歩かなければならないとなると、病院までの距離が遠く、時間もかかる病院に通うことは、お母さんも子どもも大変なことと思います。

私は自分が生まれ育った奥州市で子育てをしたいと思い現在に至りま

すが、これから先奥州市に住んでここで子どもを産み育てようと考えている人にとって、自分の住む地域に産婦人科がないということは残念であり、妊娠した時を考えたら不安なことではないかと思います。また、奥州市は小児科も少なくなっており、近くにすぐに駆け付けることができる病院が少ないことにも不安を感じます。これらの状況は、これから先奥州市で子どもを産んで育てようと思う人たちが、別の地域へ引っ越しをしようという考えに至ることもあるのではないかと思います。

### **現場で働く看護師の母を見て感じたこと**

私の母は看護師をしていて、以前に開業医の産婦人科に勤務していたことがあります。その時に、現場で働く母を見て感じたことが二つあります。

一つ目は、開業医ならではの良さです。開業医では先生・看護師さんと患者さんの距離が近いように感じます。母と一緒にスーパーで買い物をしていると、母を見つけて「あ、こんにちは！あの時はお世話になりました」とよく声をかけられていました。その方が誰なのかと聞くと、いつも「うちでお産したお母さんだよ」と言い、互いによく覚えているようでした。総合病院ではハイリスク妊婦・出産である場合に対応ができる、総合病院ならではの良さがありますが、個人病院だからこそ、いつ受診をしてもいつもの先生、いつもの看護師さん、助産師さんがいて、初診から妊婦健診、分娩するまで同じ先生が診てくれるということが可能です。初診から分娩をして退院するまで8か月近くも通うので、いつも同じ環境であることは信頼関係も築きやすく、そしてアットホームな雰囲気や安心を感じられるのではないかと思います。

二つ目は、現場の大変さです。産婦人科ではいつお産があるか分かりません。これは開業医に限ったことではないですが、夜中や早朝にお産が入るとその時間に呼び出しを受けて出勤することもあり、24時間体制で働く医師や看護師、助産師などの労働環境はとても大変であろうと母を見て感じていました。

### **安心して子どもを産める地域のために声を上げましょう**

医師の確保が難しく、産婦人科を増やすということが容易ではないことは理解できます。しかし、だからと言って自分の住む地域に産婦人科

がないことを当たり前と思い、諦める必要はないと思います。また、開業医だけでは限界があるからこそ、近隣の総合病院と連携を図り、地域の産婦人科が続いていけるようにする必要があると感じます。

今回の出産は、第二子を産んでから6年あいたのですが、第二子のお産の時とは大きく変わっていたことがありました。それは妊産婦支援制度です。妊娠期から産後までに何度か給付金を受け取れたり、買い物や病院へ行く際に使えるタクシー助成券がもらえたりと、第二子の妊娠の時には無かった様々な支援があり、とてもありがたいと思いました。しかし、このように子育て支援事業に力を入れていて支援制度が手厚くなっていますが、そもそも奥州市に分娩施設がなくては、子どもを産み育てたいと願う人たちの希望が叶う地域を目指すための解決にはつながらないと感じています。妊娠から出産、そして産後まで母体には大きな変化があり、こうした支援制度は必要不可欠であるが、その支援体制以前に望むことは、安心して子どもを産める地域になることです。奥州市に住み、三度のお産を経験して現在子育てをしている私が今一番感じていることは、産婦人科と小児科の確保が必要だということです。奥州市は人口が10万人を超えていて、盛岡市の次に人口が多い地域です。それぐらいの人口がいるにもかかわらず、奥州市では産科が全くないという現状です。奥州市では現市長が市長選に立候補する時に「周産期医療の設置を頑張る」と公約に掲げ、市長に当選しました。しかし、就任2年ほどで「分娩機能の設置は難しい」と諦めてしまいました。確かに、自治体独自での取り組みは難しいのかもしれませんが。だからこそ、県と一体で医師確保、そして子どもを産める体制づくりに向けて声をあげ、国へ要望することが必要ではないでしょうか。

どの医師も命を預かることに変わりはなく、責任の重さや不規則な勤務体系など大変な仕事であると思うのですが、その中でも産婦人科の医師の負担は更に大きいのではないかと思います。自分の地域で安心して出産し、子育てをしていくためには医師がいないことには成り立ちません。医師を確保するためにも医師が働きやすい、働きたくなるような環境づくりも必要になってくると思います。医師の働き方改革への対応も含め、医療機関の機能分担や連携をはかり、地域で安心して出産ができる体制をつくってほしいと願っています。

井上 意見交換、討論の時間に入りたいと思います。現に医師として医療を提供されている方からの報告、県立病院の経営計画をお作りになっている立場からの報告、そして医療の受け手側からの報告をしていただきました。討論の時間も限られておりますので、特に今日出された問題、とりわけ医療を受ける側の立場で、こういう点で困っているというお話をいただきましたので、そこを入り口にして、岩手県の医療をどうしていくかという話につなげていければと思います。

具体的にお話いただいたのは、1つは久慈地域の医療の問題でした。久慈の地域医療では1つの医療圏が構成されています。岩手の場合9つの医療圏があるわけですが、2024年度から始まった岩手県医療保健計画では、9医療圏は維持するけれど、疾病ごとに複数の医療圏をまたぐ形で完結させていくようにしたいというふうになっていて、それに合わせて県立病院の機能についても見直しが行われようとしている、ということかなと思うんですね。ご報告いただいた経営計画の資料では「病院の機能分化・連携強化」ということが書かれていました。そこでは各医療圏にある県立の9基幹病院は、「センター」「機能集約・強化」「ケアミックス・連携強化」という3つに区分されています。

そして久慈地域の久慈病院は「ケアミックス・連携強化」に区分されている。そうすると「センター」の中央病院、と「機能集約・強化」の5病院（中部、胆沢、磐井、大船渡）については機能を集約していくんだけど、連携強化型はそちらと連携する形で医療を提供していくことになる。久慈病院はここに位置づけているわけです。あと疾病ごとの対応についても、ガン、脳卒中と心血管疾患の3つについて連携が言われています。久慈の場合だと、がんは盛岡医療圏との連携でということになっているので、高度ながん医療は県立中央病院でということになるのかなと思います。それから緊急性を要するような疾病、特に脳卒中とかになった場合どこへ連れていったらいいんだという話が出されていました。これは脳卒中については確か久慈病院は診療担当病院となっていたと思うんですけども、病院の位置づけ自体は連携強化型なので、本当に脳卒中になったら久慈病院に行けということでもいいのか不安に感じているということでした。こうした問題は久慈に限らず、じゃあ宮古はどうなの、釜石はどうなのというふうに通じた課題だと思います。ということで連携強化の位置づけになっている地域で、がん治療はどうするのと

か、脳卒中の時には本当に大丈夫なの、というふうな問題を議論させてもらいたいと思います。

それからもう一つは、産科について遠くて困るというお話がされました。現在岩手県内で出産可能なところはどこがあるでしょうと。長期的にはそれぞれの医療圏で何とか産めるようにしたいと思っても、当面無理だとしたら、何とかもう少し利便性を高めることはできないのかというふうなことも含めて検討したいと思っています。

それで、まずは久慈のような地域について、どなたか口火を切っていただければと思いますけれどもいかがですか。

**下沖** 私も久慈で医療に携わっていました。今回策定された保健医療計画では、従来の保健医療圏ごとから、疾病・事業別医療圏の考え方が始めて導入されました。人口減少と医療資源不足を考えますと、これはいたしかないと思います。ただ、今回の対象疾患でも日常診療の部分もありますよね。つまり毎日通院しなきゃいけないような疾患というか、例えば久慈のがん患者さんが毎日、中央病院まで通えるのか。確かに大きな手術は中央病院で良いかもしれませんが、日常診療的ながん治療でも中央病院に通うことになる点で、心配とともに、この考え方が出てきた時にそのような議論はなされなかったのが、疑問でした。

このような圏域を考える根拠は、人口で考えたのか、道路状況か、あるいは医師や医療者の配置の問題か、医療器械などの財政的な問題か、どのように考えたのかを教えてくださいたいと思っておりました。佐藤さん、いかがでしょうか。

**佐藤宏昭** 疾病・病院別医療圏の設定については、詳細は分かりかねます。

**下沖** 担当者でないとわからないですね、すいません。

**佐藤宏昭** 今のお話いただいたのは、県の保健医療計画を受けて、我々の経営計画が策定されているというところではあるんですけども、この前提とすれば、保健福祉部で県全体の医療提供体制をどう確保していくかということがまずあって、保健医療計画に基づいて我々の県立病院

を含めて各病院がどういう対処をしていくかというところが前提です。

**下沖** その中で、医療を受ける側の目線で議論がなされたのか、住民の皆さんは納得しているのかが疑問でした。私も拝見してそう思ったのですが、拝見した時にはもう決まっていたので、そのような疑問を抱いてしまいました。

**井上** 具体的には、例えば私がガンかもしれないなと思ったらどうしたらいいかというところから聞きたいと思うんですが、例えばどこのガンなのかよくわからないけれども、なんかマーカーで測ったらえらく高くなりすぎるとかですか。

**下沖** それは、まずはかかりつけの先生にご相談するのが良いと思います。検診であれば精密検査指定の医療機関を受診する。その後は、例えば地域の基幹病院である、久慈病院のようなところで、診断はできると思います。難しい疾患は別として、一般的なガンに関しては地域の基幹病院で診断は可能です。問題は治療です。治療に関しては、大きな手術、難しい手術は集約化で良いと思いますけど、その前後の抗がん剤治療は、例えば週1回の治療になり通院が必要です。また、放射線療法は一般的には毎日の放射線照射が必要になります。同じがん治療といっても1回の手術の部分と、毎週あるいは毎日の治療が必要な部分と2通りで考えないといけないと思います。この盛岡・二戸・久慈医療圏のグループ化では、毎日の治療部分には対応できないのじゃないかと思います。

**井上** ありがとうございます。放射線治療機器のリニアックについては経営計画に「集約」と書かれていました。久慈病院から中央病院へ、それから釜石病院から大船渡病院へということですか。

**佐藤宏昭** スライドの7ページをご覧ください。保健医療計画にありますけれども、例えば上のガンをご覧くださいますと、身近な医療と、高度・専門的な医療というふうに分かれていまして、先ほど下沖さんもおっしゃったロボットや高精度リニアックといったもの

は、高度・専門的な治療ということで全体を見て集約を図って拠点化した病院で治療していくという方針があります。

一方で、そういった治療が終わった後の、先ほどありました薬物療法ですとか、そういった身近な医療については、二次保健医療単位でやっていくということですので、久慈病院につきましては、リニアックについては集約を図っていくこととなりますが、その後の身近な医療については引き続き対応していくというような形になりますので、そういった住み分けで他の県立病院についても対応していくところを考えているということです。

**下沖** 最後に繰り返しになりますが、例えば乳癌に罹る方は増えております。乳癌の手術の半分以上は乳房温存手術を受けておりますが、温存手術の方は、ほぼ放射線をかけなければなりません。30回ぐらい毎日かけるとは思いますけれど、これががん診療の中での日常診療です。久慈の方は、それができなくなる可能性があります。極端なことを言えば、久慈で乳癌にかかった方は温存手術を選べず、乳房全摘術を受けるしかなくなる、です。リニアックは高額な医療器械ではありますが、がん治療においては特別な医療ではなく、日常診療として考える必要があるのではと思います。

**井上** 確かに手術をする時だけ行きなさいだったらいいけれども、その後放射線治療を続けていくという時には、やはり遠いと大変だというふうに思います。ここのところは、要するに医師の問題というよりは器械の問題です。だからお金はかかるけれども、その器械をもう少し増やすことができれば、こういった医療はどこでも可能ということになるかもしれないということなんですね。

**佐藤宏昭** 一方で、医師の体制ということもあります。放射線治療をやれる医師というところが常勤でいけばいいのですが、それがなかなかできないというところもあるので、その医師の体制というものも一つ大きなことだと思います。

**井上** 葦山さんから何かお話ありますか。

**菰山** 今リニアックの治療は久慈病院で行っているんですが、機械が壊れると中央病院に集約されるという話です。地元の人たちは大変不安なわけですね。それから放射線治療と抗がん剤の治療で中央病院に行っている方がすごく大変だそうです。行く時は一人でも帰りは絶対一人で帰ってこれないと。大変なので何とかしてほしいということも言われました。やっぱり近くで泊まらないで治療してもらえるようにしてもらわないと、結構みなさん困っていました。なんとかそこを再検討していただきたいと思っています。

**井上** あともう一つ話していた脳卒中の問題なんですけれども、脳卒中については久慈病院も二重丸がついていて対応可となっているんですが、ここで脳卒中で緊急時の搬入ができるということになっているのでしょうか。

**菰山** それは運ばれてきます。でも、それから八戸に運ばれるんです。三陸道ができたから八戸に行けばいいというお考えの方もいるようですが、いくら三陸道ができたって道路だけの問題じゃないんです。患者さんの家族の負担が大きくなって、それで今まで出来ていた治療が出来なくなるというのは、すごく久慈地域の人たちにとっては不安なわけですね。

**井上** これはいかがなんでしょうね。一応その脳卒中医療圏が統合されたのは、胆江と両磐、それから気仙と釜石、この2箇所だけということで、7つの医療圏ではそこでやれるという構想なんですけれども、本当にそうなんですかという質問です。

**佐藤宏昭** やはり脳卒中については、脳血管疾患を専門とする医師、医師確保のところがどうしても難しい問題があります。我々も関連する大学から派遣をいただいて診療しているところはありますけれども、その大学の医局の方でも不足しているというのがやはりありまして、それでも特に急性期対応というのは複数人で対応していかないといけないという実態がありますので、久慈病院はじめ一番苦労しているところです。

そうした中で久慈病院では、昨年の4月で神経外科の診療が縮小となりまして、どうしてもそういったところがありまして、つまり管内の脳卒中の救急の患者さんについては八戸の救急医療機関の方に話をさせていただいて、専門的な検査治療がやれるような仕組みを作りましょうということで、八戸圏の医療体制というのを作らせていただいたところがありまして、そういった形でやってるといことがありますので、引き続き八戸との連携を強化しながら大学の支援もいただきながらやりまし、その結果様態が安定した患者さんについてはまた久慈病院で受け入れできるような体制というのも今後考えていきたいと思ってるところで

**井上** 僕、今沿岸に住んでいるので気になるんですが、今回基幹的なところに集約されるというか、機能強化されますね。でも、機能強化すると言われてるのは、県北、沿岸全体で大船渡病院だけですよ。そうするとあれだけの広さのところに、大船渡以外は連携強化病院だけとなって大丈夫なんだろうか、岩手県内でも偏在という点でどうかという気はするんですが、その辺のところはどうでしょうね。

**佐藤宏昭** 広い県土があって、どうしても今人口が減少し、どうしても患者数が減ってきてるというのが、事実としてあります。それに、その人口減少がもたらすものは患者の減少だけでなく、医療従事者がいなくなっていますので、例えばその直近の令和5年の人口の状況を見ますと、65歳の人口が16,000人ぐらいいます。65歳は生産年齢人口の場合一番上ということで、そういった方々が現役を退く。一方で新たに働き手となる大学生は22歳ぐらいで人口で見ていくと今8,000人ぐらいしかいないところなので、2分の1という中で医療体制を確保していかなければならないというところがやっぱりどうしてもある。そこは事実として我々受け止めなければならぬと思います。広い県土の中で全県的な医療提供体制を構築するということをやっていくためには、やはりどうしても機能分化、連携強化ということである程度集約するものは集約する。そうしないと例えば医師も一定の症例数が集まるようなところの病院でないと確保できない。まあ来てもしっかりとした検診というか症例を見られないというところもあって、そういったところは医師にとって

も魅力がある病院かというところと難しいところがあるのかなというところがあって、逆にどんどん薄く広く医療施設を置いてしまうとすれば、かえって医師にとっても医療を受けられる方々にとっても環境上良くないのではないかというところがあるので一定程度集約をして強化するところ、それをやりつつもその後の治療を幅広く見れるようないわゆるケアミックスという形を役割を分けつつ、そこを相互に影響させていくことで結果的にその全県的な医療供給体制を作っていくというのがいいと考えています。

**下沖** 今のお話、機能分化と集約ということに対しては致し方ないと思うのですが、また久慈のお話になりますが、脳卒中で八戸市の病院に運ばれた方が、治療を受けてから久慈に帰ってきているのでしょうか。リハビリ病院はいろいろなところであって、そこでリハビリを続け、あるいは重症の場合には介護を受けられる施設に入る、そういうリハビリ医療や介護施設が久慈に十分にあるか、ということになり、どうも久慈には帰って来ていないのではという話を聞いたことがあります。以前には久慈病院には、回復期リハビリ病棟がありましたが、今はなくなっています。急性期は八戸市にお願いするというのであれば、久慈ではむしろ回復期病棟を整備して、急性期治療後の患者さんを地元で引き受ける体制を作らないと、機能分化といえないと思います。地元の人達が、最後は地元に戻りたいという考えを尊重できるような体制にしていかないと、ただただ医療がなくなったということになってしまいます。是非、機能分化と集約という主旨に沿うようにやっていただきたいと思いません。

**井上** 全般的には人口減少と、それから資源の不足があるというのは確かで、どう効率的に使っていくかということは課題、それはそうだと思います。ただし今まず問題だったのは、非常に緊急性を有する、あるいは高度の医療を必要とするものについて、それを集約するとしてもやっぱりだれでも受けられるということを考えた配置はいわば政策としてやるべき部分だから、政策医療としてやっていけるよう工夫する必要があるなと思っています。

それからもう一つは過疎地域における医療のやり方というのも課題か

と思うんですが、例えば千厩は過疎だと言ったら怒られるかもしれませんが、そういう病院での今後のありかたというのはいかがでしょうか。

全般的には人口減少と、それから資源の不足というのがあるというのは確かで、どう効率的に使っていくかということは課題、それはそうだと思います。ただし今まず問題だったのはその非常に緊急性を有する、あるいは高度の医療にするもの、その集約の問題でもやっぱりどこでも受けられるということを考えるとその配置というのはいわば政策上としてやるべき部分だから、その一般に民間で成り立たないからというところを政策医療としてやっていくとうまくやれることを工夫する必要があるなというふうに思っています。

それからもう一つは過疎地域についての医療のやり方というのも出てくると思うんですが、ここはまず置いてきましょう。ついでにいうと過疎地域については、例えば千厩は過疎だと言ったら怒られるかもしれないけど、そういう病院での今後のありかたというのはいかがでしょうか。

**下沖** さっきお話しましたが、以前にはいろいろな診療科を揃えて医療を提供する体制がありました。もうこれは無理な話になっています。地域偏在に加え診療科偏在のこともあります。やはり地域においては、なるべく幅広く診ることで地域医療を守るという考え方にシフトしないと成り立たなくなると思います。高度な専門医療はどこかをお願いする、その入り口部分をまずは診るとすることで、住んでいる皆さんが安心できると思います。過疎地域でも、とりあえずの行き場に困らないようにする体制は、どうにかして維持していくことが必要だと思います。

**井上** 総合診療についてですけれども、下沖先生も総合診療外科をやられていたということもありますが、素人の受診する側からすると総合診療とはどこまで見てもらえて、その後また転院したりするのかなとかいろいろ思ったりするんですが、その幅と深さというのはどんな感じですか。

**下沖** 大抵の初診には対応できると思います。また、たいていの内科的症状の患者さん、他には、腰が痛い、足をひねった、ちょっとした外傷

だとか、あるいは蕁麻疹など初診の8割ぐらいは総合診療でカバーできると思います。血圧やコレステロール、糖尿病なども診ていますので、一般的な慢性疾患への対応も十分できると、私は思います。もちろん得意、不得意な分野もあるかもしれませんが。あるいは、やっぱり集約化された病院にお願いする方が良い患者さんもいると思います。ですので8割ぐらい、そのぐらいはカバーできると思います。むしろ、そういう患者さんたちが集約化された高度医療を提供する病院に押しかけますと、そっちの医療が立ち行かなくなってしまう。やはり役割分担ということが必要で、プライマリケアの部分をしっかりカバーする基盤がなければ、医療の集約化の話は成り立ちません。お答えとしては、たぶん8割方の幅と一般的医療レベルはカバーできると思います。

**井上** そこは期待したいところですよ。実際今、久慈病院から総合診療医がいなくなっているということですから、総合診療医の養成とか配置というのはどうなのでしょうね。

**下沖** 総合診療医という呼び名は最近よく耳にされると思うんですが、この呼称は新しい専門医制度の中で初めて定義されました。ですが、昔はいなかったかというとなんかそんなこともなくて、開業医の先生方が幅広く診療していたり、あるいは病院の内科医が総合内科として診療したりしていました。今、総合診療医の養成といいますと、新しい専門医制度で、若い総合診療医をどんどん増やして配置していくことが期待されておりますが、毎年9千人ぐらいが専門医研修を始めるわけですが、総合診療専門医を専攻するのはそのうちの3%です。OECD各国ではカナダやオーストラリアで50%、GPの国イギリスは30%ぐらいが総合診療医と言われておりますので、我が国は断然少ない。そこでもう一つのルートとして、ある程度の年齢と経験を重ねて、例えば視力も衰え、手も震えるようになった、例えばですが外科医に、セカンドキャリアとして総合診療医になっていただくことで増やしていこうとの考えもあります。日本の医療に総合診療を根付かせるには、今の養成数では全然足りないのですが、国が本気で増やしたいと考えるのであれば、医療政策とか診療報酬とかの工夫をしていただければ増やすことは可能で、総合的に診れる医師が医療提供体制の中に組み込まれていくようになると思います。

**井上** 医療局の佐藤さんはなにかありますか。

**佐藤宏昭** 先生がお話した通り総合診療医の確保というのは難しいこともあって、すべての病院にいるわけでもないところもあります。広く診ていただける先生がいるというのは、やっぱり病院で受けられる方にとっては非常にいいことだと思いますので、我々も総合診療医の確保というところもしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。

**井上** はい、ありがとうございます。もう一つ、大きな問題として、産科をどうするかという話があります。佐藤さん今出産可能な医療圏というのはどこなのでしょう。

**佐藤宏昭** 医療圏という話でいくと、周産期の医療圏に関しましては4つの医療圏という形でやっているというところになります。

**井上** 県立病院でいえば周産期の医療が可能な病院はどこでしょうか。

**佐藤宏昭** 4つの医療圏というと盛岡と宮古が一つ、県南、中部、胆江、磐井の県南部領域、あと沿岸の南部ということで気仙と釜石、沿岸北部ということで久慈と二戸、こういった4つあります。その中で県立病院の方で周産期出産を取り扱っている病院ですけれども、中央病院、宮古病院、県南に行くと中部病院と磐井病院、気仙、釜石は大船渡病院、久慈病院と二戸病院です。

**井上** 久慈は周産期は今ないですね。だから二戸病院に行かないと駄目なのではなかったですか。

**佐藤宏昭** 2つでやっています。

**井上** これは、一方で少子化が問題になっているので、ともかく自分のところで産めるような環境が欲しいですね。これ当然の要望だと思う

んですよね。なんとかならないものでしょうかと、ならない場合はどう  
いう手当をすれば妊婦さんが不安を感じずにいられるのか、その辺のと  
ころいかがでしょうね。

**佐藤宏昭** なかなか難しい問題で我々もいろいろ考えてはいるんですけ  
れど、ここもその医師の負担の部分があります。下沖先生の資料にもあ  
りましたけれども、診療科偏在のところで行きますと産科、小児科の医  
師のなり手が非常に少ないというところがあったと思います。やはりそ  
ういったところがあるというところで、どうしても出産年齢が高齢化す  
る中でハイリスクの分娩というのは増えてきています。今年から始まっ  
た医師の時間外労働規制というところもあります。そういったものに対  
応していくためには、やはり今後の産科の体制というのは、要するに複  
数の医師でやっていく必要というところがあります。産科の関係の学会  
でもありますが、周産期医療センターに配置すべき医師の条件が 10  
人ぐらい必要だとそういったような話もありまして、そういったことを  
考えるとやっぱり周産期の一定程度まとめ集約をしていかないと安心し  
た分娩体制は確保できないかなというところがあります。

その一方で先ほど移動の支援という佐藤さんからの話もありましたけ  
どもそういったところについては市町村が取り組んでいるところに対し  
て、県としましては保健福祉サイドの方で周産期の交通費支援というよ  
うな助成制度そういったものを作っています、そういったものも支援  
もしながら一定程度遠くはなるんだだけでも交通費の支援とかによ  
ってなるべく負担のかからないような形を県で考えているというところ  
です。

**下沖** 医療を提供する側からみますと集約化はどうしても必要だと思  
います。大野病院産科医逮捕事件の事もあって、集約化が一気に進みまし  
た。しかし、医療を受ける側からしますと、先ほどの佐藤さんのお話  
にもありましたが、医療へのアクセスが非常に悪くなりますよね。解決策  
は簡単ではないのですが、例えば産科医療では、リタイアした助産  
師さん、あるいは看護師として働いている助産師さんたちに、助産師さ  
んとして働いてもらえるような環境を整備するとかですかね。これから  
は、遠隔医療を組み合わせるような形で、各地域々に先生がいなくて

も、助産師さんに一部の産科医療を担っていただく。検診はできますよね、トリアージもできます。集約は必要なことですが、集約されて残された地域では、どういう形でなら医療が提供できるのか、そういう視点で、その住民が取り残されないような仕組みを一緒に作っていくことが必要だと思います。ナースプラクティショナー、あるいは特定看護師のように、一段上の研修を受けた方々も病院の中で活躍しておりますが、一度リタイアした助産師さん方にも、再教育とか再研修をして、特定行為のような形で産科医療に従事していただく仕組みもあってもよいのではないかと思いますよ。

**井上** 今の点についていかがですか。遠隔治療も含めて、医師や器械が偏在する中でそれぞれの地域でやれることとして、一つは今おっしゃられた医師以外の医療人材の活用ということ、それと遠隔地診療を使うということと、その辺のところでは何か今回合わせて考えられたことありませんか。

**佐藤宏昭** 遠隔治療ということで、その周産期ということに関して、先ほどの我々の最初のページにありましたけれども、デジタル化診療の部分でオンライン診療という話を載せておりました。そういったところで我々もオンライン診療をやってきたいというところがあります。

例えば今回やっているのは宮古にあります重茂半島ですね。重茂診療所というところがあるのですが、そこでオンライン診療を最初に始めまして、今それ以外の7つの病院でオンライン診療をやっています。これについては例えば患者さんがなかなか遠方から通われるのが大変ということもありますし、一方逆に県立病院も医師が少ない中で、例えば中央病院から宮古病院に応援をしているというのがあります。こういったところにオンライン診療を使うことで、例えば患者さんからの視点では通院の負担が軽くなりますし、あと先生方からすれば例えば2時間ぐらいかけて移動して行った先で診療してまた戻るといった移動の負担もやっぱりありますので、そういった部分の軽減を図ることができないかなというところで今試行という形になりますが徐々に進めています。いかにこういったものを例えば介護施設の入所者の方と病院を結んだオンライン診療に拡大できないかなということで、病気、疾病によってオンラインが

なじまないということもあると思いますので、そういったものを踏まえながら順次拡大して行きたいと考えています。

**井上** オンライン診療先のところに医療スタッフは当然いるわけですよね。今やっているのはどういう診療関係ができていますか。

**佐藤宏昭** 一般的に内科的な部分が大きいのかなと思います。全てをずっとオンラインでやって、通常何回か診療所に行っていただくうちの何回かはオンラインかなということです。

**井上** 会場から質問用紙が届いています。一つは今回の計画の中で廃止とされている紫波診療所についてですけど、住民からは紫波診療センターを廃止しないでという意見がありますと言うことですが、特に住民に対する直接の説明もしてほしいというふうに書いておられます。その辺はいかがですか。

**佐藤宏昭** 我々としては、今回その計画の部分について8月にその素案を公表させていただきました。その後、我々と住民の方々も代表となっていらっしゃる地域医療構想調整会議という地域別にやっている会議があります。そのほかに我々医療局の方で開催します県立病院運営協議会というところがあるのですが、そういった会議では住民の方々も代表に入っているというところがありまして、そういったところでも議論いただきました。その他にもパブリックコメントを実施させていただいて丁寧に皆さんの意見を頂いてきたというところがあります。

そういったところでやってきたというところでありまして、その上で限られた医療資源の中で持続的に提供していくためには、民間の医療機関が立地しにくい地域で県立病院の役割を果たしていくという基本方向を申し上げましたけれども、そういった場合については多くの方々からご賛同いただいたというところがありまして、我々とすれば今回廃止ということを見せていただいたということです。

今後ですが通院している患者さんの皆様には廃止について説明をさせていただきますし、現在の患者の皆様がセンターで受けられている医療についてはそういった内容を踏まえて同様の医療が継続できるように適

切に医療機関等の紹介もさせていただきたいと考えておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

**井上** 会場からご意見ありますか。

**会場から** 私は8月9日の県立病院経営委員会に傍聴に行ってきました。委員会の会議録を11月26日付で更新した第1回経営委員会会議録を読みました。会議録の一番最後が気になっています。これは病院と管理課でまとめたもので、8月9日の傍聴行った時、管理課の課長が事務局として答えていたんですが、そこに3月という指摘がありました。この3月というのは会議録にはないんです。いつ県の医療局は紫波町や当該の診療センターに説明したのかというのが会議録を見ても出てこないんです。私の耳が遠ければしょうがないんですが、皆さん是非お帰りになって会議録の事務局の答弁で不十分なところがありましたというのであれば納得しますが、そのことで質問しました。

**井上** わかりますか。分からなければ後で会議録をご覧くださいと思います。

**佐藤宏昭** 3月というお話は、どういうお話だったのでしょうか。

**会場から** 紫波の診療センターの廃止について委員から質問が出たんです。関係する当該の地域だとか自治体だとか、そういうところにどういうふうなあれをしたんですかと。それに対して医療局の方の答弁はこういうことでした。紫波町役場に事前に連絡しているところであり、センターの職員にも周知済みであると、これが会議録なんです。私は耳に3月というのが入ったのでなんでか分かりません。その3月に紫波町役場に行って説明したのかな。それから先ほど佐藤（宏昭）さんから話がありました調整会議とはいつ開かれてどういう話がされたのかというのは分かりません。とにかく言いたいのは経営計画の素案が8月に出されて、そして40年間続いてきた紫波診療センターが令和7年度で廃止する。ここは途中の経過をもっときちんと説明していただきたいということです。

**佐藤宏昭** 3月に我々が説明をしたというようなお話で捉えていらっしやったということでしょうか。

**井上** 傍聴された時には、3月という言葉が言われたけれども、その3月というのが記録には載っていないねということではないですか。

**佐藤宏昭** 多分3月という発言はしていないと思います。

**会場から** そりゃないよ。それだったら質問しないよ。

**井上** それじゃごめんなさいね。もう一つ、これで終わりぐらいになりますけれども、質問用紙で、国に対して要望するのはどういうことがありますか、という質問がありました。今まで医師不足の問題、県立病院の財政問題いろいろ考えて調べていたので、国に対して政策、要望するとしたらどういう点がありますか。というご質問です。これは佐藤宏昭さんと下沖さんですね。

**下沖** 国に対しては、先程来お話してきましたが、やはり医療に対しての財政的措置をしていただきたい。そうでないと病院が持たない。病院がなくなる、あるいは働く人がいなくなれば、医療提供体制が一気に壊れます。同時に、今後の日本の医療をどうするのかを真剣に議論していただきたいです。今後ますます社会保障関連費用は増加の一途でしょうが、若い人が減っていく中で、どうやって日本の医療を守るのか、国民全体での真剣な議論が必要な時期に来ていると思います。これから25年30年あるいは50年先の、日本の医療をどうするのか、そのグランドデザインをしっかりと作っていただきたいと思います。目の前のこととしては、今盛んにやっております2024年中には偏在問題を何とかするという議論ですが、本当に実現していただきたいです。特に岩手の我々はずっとこれを抱えてここまで来ました。ぜひ地域偏在と診療科偏在問題を何とかしていただきたいですね。そして、先ほど来の産科医療もですが、たとえ集約化が進んでも、そこに住んでいる人々が、心配のないような形というか仕組みを考えていただきたいと、今日のお話を聞きつつ、お

願いしたいと思いました。

**佐藤宏昭** 今先生がおっしゃったのはその通りだと思います。昨今の話題では、今回診療報酬改定が実際に追いついていないので、我々としては国としての賃金増の動きありますけども、その診療報酬改定で今回ベースアップ評価料という人件費の増分に充てられる制度というのができたんですが、例えばそれ県立病院に落とし込んで見ますと県立病院の給与改定が大体 30 億円ぐらいになるじゃないかと考えていますが、一方でそのベースアップ評価料が 6 億円程度しか入ってこないということです。ギャップが 24 億であるとそこは非常に大きな問題かなと思ってます。

そういったところもありますし、今の直近の物価高騰ですが、それこそ委託、人件費増がありまして、そういったものを賄えるような診療報酬主体に当てたいというところがあります。ただ一方でその診療報酬体系というのが、公立病院だけではなく、いわゆる民間病院の部分を含め全体としての診療報酬体系というところがあるので、なかなか診療報酬の改定だけで、公立病院財政を戻すというのは難しいところもあるかもしれません。

そういった場合に関しては、いわゆる地方財政措置ということでそういった交付税措置の部分で法律上については支援してほしいといった形の要望といったことを今我々もやっているというところなんです。いずれ我々としては全県的な医療体制をいかに守るかということが我々の使命として考えています。それをやるためにもやっぱり必要な財源がなければいくら赤字でもいいんじゃないかという話もあるんですけど、我々はやっぱりその資金がなくなってしまうと、いわゆる資金ショートを起こしてしまわないようにするというところはありますので、そういったことにならないような形で必要な支援を受けながらいろんな支援を受けながらやっていくというのが我々の使命です。

**井上** 賃金が上がれば医療コストがかかるというのも当然の話なので十分それを考えてもらいたいと思います。

## 2024 年度連続講座「岩手の再生」～不安の根源を探る～第 2 回講座

日時：2024 年 12 月 21 日（土）13:30～16:00

場所：岩手県公会堂 第 26 号室

### 「子ども・若者の居場所づくり～その役割と課題」

#### シンポジスト

熊谷貴典さん（一般社団法人虹パーク 代表理事）

高橋淑子さん（認定 NPO 法人岩手県青少年自立センター「ポランの広場」  
相談スタッフ）

大村千恵さん（水沢子どもの居場所実行委員会 代表）

#### コーディネーター

山沢智樹さん（岩手県立大学高等教育推進センター准教授）

#### 進行役

新妻二男さん（岩手大学名誉教授・岩手地域総合研究所副理事長）

#### シンポジウムの趣旨 進行役 新妻二男

ただいまから岩手地域総合研究所の 2024 年度連続講座「岩手の再生」の一環としての「子ども・若者の居場所づくり～その役割と課題」を始めさせていただきます。

今日のシンポジウムですが、昨年に引き続いて子どもたちの不登校とか居場所づくりをテーマにしています。ご存知のようにマスコミでも取り上げていただけていますが、不登校の子どもたちが圧倒的に増加しているということです。昨年度は小中学生だけで 30 万人に近づいているということが話題になったのですが、ところが今年度公表された数字によりますと昨年をさらに 5 万人ほど上回るような勢いで進行しているということです。加えて不登校の子どもたちは統計上把握されている子どもたちですので、そうではなくて例えば不登校ぎみ、あるいは不登校予備軍と言われるような言葉もありますけれども、約 3 倍ぐらいはいらっしゃるのではないかと報告や調査結果も出ているところです。

もう一点は、不登校の原因がこれまでの昔の調査によりますと、子どもたちの問題、子供自身の問題というのが過半数を占めるんだという言い方



をしていたのですが、最近文科省の方も試行的に政令都市部含めて何箇所かの市町で調査をしてみたら、実は学校や先生方が回答する不登校の原因と、子どもや保護者が回答する不登校の要因・原因が全く違うという結果が出ているのです。それで調査のあり方を見直さなければならないという方向に今来ているというところです。その一端として、例えば子どもたちや保護者の方々の調査による不登校の原因・要因は、教職員に対する反発とか反抗だと回答した子どもたちが実は 35.9%ぐらいいらっしゃるのです。しかしながら、学校及び教員に対してやった調査の時には、そういった回答は 3.5%程度ですので、10 倍ぐらいの差があるのです。ですから当事者である子どもたちや保護者の方々の感じていられる、あるいは認識している要因と学校側が感じている要因というのには相当のズレがあるということも近年判明してきておりますので、改めて不登校がなぜこれほど出現するのかということについて、私たちも改めて考えていく必要があるというような状況です。

今日のシンポジウムは不登校の問題も含めて、子どもたちが生きづらいこの社会の中で、学校だけではなくていろんなところで生きづらさを抱えて不安を感じている、もちろん学校がその子どもたちの居場所になってほしいという願いは皆さんもお持ちだと思いますけれども、今の現状から行くと子どもたちにとって本当に安心できる、あるいは自分が自分でいられる場所、いわゆる居場所というふうな言い方をしますけれども、そういったものが多様ないと、子どもたちにとっては大変辛い状況を引きずってしまうということにもなります。よって今日は不登校の子どもたちの学習権をどう保障するのかという観点も入れながら、さらに広げて子どもたちの居場所、安心して自分が自分でいられる場所をどう作っていくべきか、あるいは作りながらどういった問題、課題に直面しているのか、子どもたちはその中でどんな活動をして自らの居場所を確立しているのか、この辺のことについてシンポジストの皆さんからいろんな取り組み状況をお話しいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

**山沢** ここからの進行は、山沢が担当いたします。よろしく願いいたします。

岩手地域総合研究所では、今年1月にも、学校教育について、とりわけ不登校をめぐる何が起きているかということでシンポジウムを開催致

しました。今回はその続きということで、居場所づくりということについてもう少し具体的に考えたいということで3名の方に話題提供していただきます。報告者は一般社団法人虹パークの熊谷さん、ボランの広場の高橋さん、水沢子どもの居場所実行委員会の大村さんでございます。



これから、まずは20分程度ずつお三方から話題提供をいただきまして、それぞれご発表のあとに内容についてちょっと確かめたいという程度のご質問を受けたいと思いますが、それ以外の部分は後半の討論の中で深めていければと考えております。それでは熊谷さんよろしくお願いたします。

## 一般社団法人虹パーク 代表理事 熊谷貴典 虹の学園の教育理念

一般社団法人虹パークの代表をしております。そして今年度4月7日に開園しましたフリースクール虹の学園の教育スタッフで代表です。学園長はまた別にいますが、熊谷と申します。虹の学園ですが、教育理念は「子どもの要求と発達段階に応じた、プロジェクト学習を通じて、生きる力を子ども自身で獲得する場所と時間をじっくりと保障します。」「異年齢での協働と食育を通して、比較や競争で子どもを追い立てず、他者理解と自立の芽を育てます。」この2つを教育理念として始めました。



## 虹の学園のカリキュラム

虹の学園のカリキュラムは、だいたい午前中がプロジェクト学習ということになっております。ほぼ毎日、調理実習でお昼を作っております。1学期はやりたい子たちが皆でやるという形で、この活動をやりたい子がやるのですが、2学期からは当番にして、月曜日は誰が作る、火曜日は誰が作るというふうにして当番にしています。

プロジェクト学習の方は班を作って、その活動をやりたい子たちが今週

は何をやるかという目的に応じて活動しております。それから月曜の午後には、「きのくに子どもの村」をモデルにしているのですが、けん玉の先生がいて、けん玉教室をやったりとか、地域のおじさんで映画を見せたいという人が毎週映画を持ってきてくださるのですが、中学生がシアタールームを作ったのでそこで映画を上映したりとか、あと2学期からは中学生限定ですが、月曜日は数学、火曜日は社会、水曜日は国語、金曜日には世界（外国語とキャリア学習）ということで希望者に45分間の学習時間を設けてはいます。

それから木曜日は基本的には全員参加の講座ということで様々な方に来ていただいて講座をしてもらっています。毎月1回は弁護士の佐々木良博さんに学園長をやっていただいていますので学園長講座です。今週は労働問題について、働くことや過労死の問題とか労働問題で裁判に関わった話なんかを具体的にさせていただきました。それから、その前の週は真菰（まこも）を収穫したので、それでしめ縄作りをしました。あとは食育プログラムをやったりとか、年明けにはダンス講座というのも入っております。対象は小学1年生から中学3年生までの子どもです。あとは中学校卒業後や高校在学中であっても希望する若者は受け入れたいと思っております。実際に中学生の時不登校だったという通信制に通っている高校生が来ております。高校生はボランティアスタッフとして大人と同じようにスタッフ扱いで活動してもらっております。

### 主体性が奪われた子どもたち

34万人という不登校の子どもたちは、主体性が奪われた子どもというふうには私は考えております。虹の学園に来ている子どもたちはどういう子どもたちがいるのかというと、3分の1は遺伝的に強い個性の持ち主だと捉えております。いわゆる発達障害というふうに言われてしまうような子どもなのですが、見ているとお父さんにそっくりだなとか、お母さんにそっくりだなと、保護者と一緒に活動しているとそういうふうに思います。あと3分の1は「いじめ」の被害にあった子、または現在もいじめられている子。あと3分の1は発達の課題があるという子です。発達過程において、例えば幼少期にアタッチメントが不足していて、不安で一人遊びがまだできないという子、誰かが見ていないと一人では行動できない子とか、あとは境界線パーソナリティ障害と言われるような、すごく不安定な愛情

の注がれ方によってすごく傷つきやすいけど他者に対しても言動が厳しいという子どもがいます。中学生あたりだとそういうのが表に出てきているなというふうに感じております。それはもう障害じゃなくて発達過程での課題だったり、トラウマだったり、そういうものを抱えていると、今の学校の中ではすごく生きづらいだろうなというふうには感じております。いじめの被害を受けた子の傾向としては、本当は行きたい学校と同じ内容をこちらに求めます。勉強がしたいし部活動もきつとしたい。しかし、学校にはもう怖くていけないし、集団も怖いので、個別に学習する環境をつくりました。

その主体性をなくした子どもには何が不足しているのかというと、発達要求が充たされていないということと、存在要求が充たされていないという2つと捉えています。だから虹の学園の方ではこの2つを充たしていくということで、子どもらしさ、子どもの元気を回復するということをめざしています。

## 不登校の背景～全国学調とスマホ

私の考え方としては、不登校が年間11万人で推移していたのが、毎年1万から2万増えていったのが2013年からというふうには考えています。それは第二次安倍政権が全国学調を悉皆調査で都道府県の結果を比較して並べたというタイミングです。あとはスマホの普及です。東日本大震災まではガラケーでしたが、2013年あたりからスマホに変わり、ネットゲームの普及も含めて、子どもたちがバーチャルなネットでの繋がりが増えていった時期です。

登校拒否と言われていた時代も、「学校が嫌だから学校に行かない子ども」と「家が居心地がいいから学校に行かない子ども」と理由は2つというふうにござっくりと先輩から教わってきました。現在の学校は絶対評価と数値の比較ですごく居心地が悪くなって、とくに様々な課題を抱えている子だとか、個性が強い子だとか、そういう子なんかは決まった時間に決まったことをみんなと同じようにやるというのは居心地が悪いんだろうなというふうに思っております。

それからスマホによる繋がりと、ネットゲームの繋がりによって仮想現実で繋がりがもてるようになり、学校でリアルに接するよりも家の方が居心地がいいというような状況はあるんだろうなというふうに思っています。

## 発達要求と存在要求

虹の学園では、子どもの力をあてにして存在要求を高めるということと、子どもの自己実現を受け止めるということで発達要求を高めるということをしております。存在要求というのは、Well-being に関係するものだと思うのですが、他者との関わりの中で育まれるもので、人からあてにされる経験とか、そういうもので充たされてくる。わかりやすくマズローの発達欲求で説明すると、承認欲求と所属の欲求の間あたりにあるものだろうというふうに捉えています。

もうひとつ発達要求というのは子どもの権利条約で言うところの View に関係するものではないかと思いますが、自己実現と承認欲求の間あたりにあるものです。本来子どもは好奇心に満ちあふれているもので、子どもが手を伸ばした瞬間から教育が始まるとも言われます。ワクワク・ドキドキが前頭葉の発達を刺激するとも言われていますが、そういうものに関係するものと捉えております。

## 虹の学園の子どもたち

虹の学園に来ている子どもたちなのですが、遊びが足りない低学年の子たちが多いです。バイオリンが弾けちゃうとか、物理にすごく興味があつてとか、就学前にそういうものにすごく取り組んだ子たちです。それから徒党を組んで遊ぶ少年、少年期というのは今学校の中ではすごく厄介で、徒党を組んで大人がダメだということしかしないような少年期の経験というものが不足している子どもが集まっているなというふうに思います。それから信頼できる他者を求める思春期の子どもたちも来ているなと思っています。

虹の学園ではまず何をしようとしたのかというと、子どもたちにとって安心できる場所にするということと、子どもがやりたいということに没頭させるということ、楽しませるということスタッフで共有しました。少年期の子どもたちは徒党を組んで校舎内でスケボーをして遊んでいます。それから学校の時計がズレていたのですが、職員室の集中管理盤を調整して直した子がいます。それから猫カフェを作りたいと言って、猫カフェを作った子どもたちもいます。やりたいことをやらせております。散々やらせたら、今はこれをやってほしいなと提案すると取り組んでくれるように

なってきました。

### 自立に向けた回復の線

取り組みの中で自立に向けた段階的な回復というものがあるのではないかなと思うようになってきました。ひとつは、まず自らを傷つけない場所があるかどうかです。引きこもりの人というのは、自分の部屋が安心安全な場所だから引きこもっているのだと思うのですが、家の外に安心な場所があれば出てくると思っています。その次に安心な場所はどういうものかということ、自分を受け止めてくれる他者の存在があるということです。それが第2段階だと思います。その次に活動や生活体験ができるという経験が自信につながるので、そういう活動できる場所があるかどうか。最後に自己決定ができる人間関係が育まれる場所があるかどうかです。

この写真に写っている子は、ここに来たときには下を向いてスマホばかり見て何もやる気がない子だったのですが、ニワトリが逃げるからニワトリの柵とか、ヤギの柵とか、インパクトドライバーの使い方を覚えたらすごい自信がついてきて、「インパクトドライバー中毒になってきたなあ」と、どんどんいろんなことをやりたがってすごく喋り出したんです。家でもすごく言葉が変わってきたというふうに言われました。

それから、木曜午後の講座でお箏を全員でやったのですが、この後ろ姿の子は良い音を出していたんです。褒められたらもっと習いたいということで、7月から週1回箏を習い始めました。11月23日に文化祭をやったのですが、120人のお客さんみんなの前で箏の演奏をしました。自信をつけるとそこまで自己表現できるようになるんだなと感じています。また、けん玉教室があってけん玉の技をみんなで披露した子どもたちも文化祭では登場しました。

月に1回「虹の食堂」があって、それに子どもたちも参加して、普段食材を提供していただいているその恩返しも含めて食事を提供したりしているのですが、文化祭の時は「虹のカフェ」ということで、窯から焼いたピザを提供したりとか、あとステージ発表したりとか、そういうのも子どもたちが運営しました。

モモという子が真ん中でダンスをしています。ミュージカルを習った子で、みんなを集めてダンス練習を昼休みに毎日やって中学生の男子も踊っているんです。そういう自己表現ができる場所になっているかなと思いま

した。

### 子どもの時間はおとなになるための準備ではない

J.デューイが、「子どもの時間はおとなになるための準備ではない」というふうに言っています。これは民教研で本田由紀さんが出した資料ですが、日本の若者は生きる意味を感じないという、すごく国際的に低いのです。それというのは、18、19あたりまで若者に対する教育がやっぱり生きる意味を与えていないということなのではないかなというふうに思っております。

それと同じときに出された資料でみると、日本の場合は学力が高いのですが、ジニ係数も高くて格差がある。ですから学力が格差の縮小に繋がっていない。これはやっぱり比較と競争の学力の結果だと思えます。これが協働というのも学力になったときには、落ちこぼしがいないとか、助け合うとか、協同するということが格差解消、平等化に繋がるというものになるのではないかなというふうに考えています。1学期はとりあえずやりたい人が力を合わせるという協力して働く「協働」から、2学期は同じ目的で協力するという協同班を作りました。3学期はみんなが虹の学園にいた意義が語り合えるような「共同」になっていけばいいかなと思っています。2学期は、食料班、建築班、動物班、その他何もやりたくない小学生と何もやりたくない中学生の5つの班を作ったのですが、その他が少なくなったので小中合併して新しく面白い班（ビジネス班）ができました。「冬を楽しく生き残ろう！」が目標です。ヤギも飼っていますが、夏にヤギが2頭死んでしまったんですね。あと3頭生き残っているので何とか生き延びさせようということで、冬休みは当番で世話をしています。毎日調理実習で食事を作っています。月に1回はピザの日にして、自分でトッピングして窯で焼いて作っています。

### 学園づくりプロジェクトとチャレンジプロジェクト

学園づくりプロジェクトというのは、私がみんなに学園を運営するうえでやってほしいプロジェクトです。手作り醤油を6月に仕込みました。看板作り、ヤギの柵作り、ヤギが本当に毎日逃げ出すので毎日補強してやっています。あとピザ窯を作りました。9月に虹の食堂をやったときにピザを提供しようということで、それに向けて中学生が2週間でピザ窯を作っ

てくれました。100枚を大雨の中で提供しました。明日はシチューを作ります。

チャレンジプロジェクトは子どもがやりたいものです。サウナが完成しました。私は退職金で家にサウナを作ろうと思ったのですが、子どもたちが私の夢を叶えてくれました。板を磨いてすのこを作るところから建築班が実践しました。

## 学校との連携

学校の方には、こういう取り組みを今月やりました、そのうち、この子はこの活動に参加しましたというふうにチェックを入れて、教科との関連も簡単に書いて、所見と出席報告を送っています。これを学校がどう評価するかです。

今、何人かの小学生は学校に課題をやりに行っています。週に1回テストを一生懸命受けに行っている子もいます。虹の学園に学校の先生が来て活動を見て評価できるものは評価してもよいのではと思っています。私が評価したものが公の評価に繋がっていけば公教育の役割を果たすのではないかなというようにも思っています。学校に行っていない子がテストのためだけに行き評価されるというのはすごく違和感があります。

## 自立への道

自立に向けた面というのもやっぱり大事で、自らを傷つけない場所がいかに多くあるかということが大事であり、それが今まで学校だけだったことがすごく問題だったと思います。子どもは多面性があって、どこか1か所でも必ずいい部分があって、そこを褒めてくれる大人が周囲にいるかが問われています。少子化の問題だとか近所で地域の大人たちとの交わりが少ないというのもすごく大きいと思うのですが、やはり子どもには自己の一面でも褒めてもらえるという経験が必要だと思います。今ありがたいのは、あなたのそういうところはいいところだけど、こういうのが足りないと相対的に他者と比べられることです。絶対的に受け止められて褒められる経験、そういうことは子どもにとって必要ないのではないかなと思います。

そして自分の力、個性や役割が認められる場所があるかどうか。最後、自己実現に向かった歩みを保障される場所がいかに多くあるかという

ことで自立に向かっていけるのだと思っています。

### ソーシャルボンド(社会的絆理論)

最近教えてもらった言葉でソーシャルボンド(社会的絆理論)というのがあるのですが、「なぜ人は犯罪を犯さないか」というのを「なぜ子どもは学校に行くか」というものに置き換えたときに、友達や先生がいるから学校に行くという愛着、それと今勉強しないと将来いい仕事に就けないとか進学できないという投資、それと人に迷惑をかけたくない、自分がこの行事を休んだら人に迷惑かけるとか、自分が歌わないと迷惑をかけるとかという気持ち、あとは学校は行くもんだという規範意識、私はこの4つのうち3つがなくなったら不登校になるというふうに思っています。

だけど虹の学園で元気を取り戻した子が2つ残っていれば学校に戻っていくなというふうに見ています。学校に行かないけど週末友達と遊んでいる子がいます。その子が虹の学園で元気を取り戻して高学年になってくると勉強しようかなとなり、今学校に行き始めている子がいます。虹の学園は7、17、27の平日7が付く日は休園日にはしているのですが、その日に学校に行っている子もいます。ですから、このうち2つでも残っていれば戻るなというふうには思っています。問題は戻った先が幸せな場所かどうかということです。そのところが変わっていかなければ不登校問題というのは公教育の問題から解決しないというふうに思っています。

**山沢** ありがとうございます。熊谷さんのご発表について何かご質問はありますか。

**質問** 資料の中のコミュニティフリッジというのは食料品の調達のことでしょうか。

**熊谷** そうです。虹の学園前には食品庫を並べております。冷蔵庫も置いているのですが、地域の人たちが余剰作物を自由に置けるようにしています。ですから給食費を取っていません。農村に近い場所なので余剰作物をいただきながら、それをもとに給食は調理実習できると考えています。お米はスポンサーの農業法人から10俵いただいています。玄米と5分づきと白米をその日の当番がブレンドして薪窯で毎日炊いています。玄米ご飯

を食べれば1食ぐらいおかずがなくてもいいでしょというのが私の考えで、味噌汁と玄米のおにぎりというのが基本なのですが、スタッフの皆さんがすごく一生懸命やってくれて毎日美味しいです。

**質問** 虹の学園の教育方針というか、例えばプロジェクト学習でヤギを飼ったりとか子どもの要求を充たしながらというのは、小学校とかも牛を飼ったり、チャイムのない学校があるじゃないですか。例えば今までのいろんな学校の何かをモデルにしているのか、その基盤というのは何かないかということを知りたい。

**熊谷** モデルは「きのくに子どもの村学園」です。和歌山や山梨の南アルプスにあります。映画の「夢みる小学校」です。

**山沢** ありがとうございます。大切なところを補足していただいた質問でした。給食費無償化をめぐるテーマともかかわってくる点かと思います。では次に高橋淑子さんをお願いします。

## 認定 NPO 法人岩手県青少年自立センター「ポランの広場」相談スタッフ 高橋淑子

### 1. はじめに～経過の概略

私は、NPO 法人岩手県青少年自立センター「ポランの広場」のスタッフをしています。私自身の息子が 2009 年あたり不登校になりました。そこから盛岡の父母会に参加し始めました。それから教員を退職後、現在スタッフの一員として働いています。わずか 15 年弱の関わりですので、まだまだ分からないことだらけで本当に今日十分にお伝えできるか心配です。よろしくをお願いします。



ポランの広場についてお話しいたします。1987 年に元高校教員の先生が「県不登校を考える父母会」という組織を創設したのが始まりです。この頃から全国的に不登校がどんどん増えてきた時期です。当初の父母会員は県下で 300 名ぐらいだったそうです。それで 2001 年に父母会だけでなく居場所もということで、松尾町に“不登校・引きこもりに悩む子ども若

者その家族を支援する” NPO 法人岩手県青少年自立支援センター「ポランの広場」を開設しております。

30周年の集いが2017年にあったのですが、その頃の父母会員数は120名でした。その頃から全県での父母会が出来ていきまして9地区ありました。そこで定例会を開いて不登校や引きこもりの相談や子どもの支援をしてきたのです。現在は父母会のメンバーの高齢化や様々な事情があって6父母会しか残っていません。それでも悩みはどんどん増えていますので、どうにか頑張っておこなっているところです。盛岡・宮古・奥州・遠野・釜石・気仙が今あるところです。しかし、新たな動きとして今年7月に気仙地区で「虹っこの家」という居場所が開所しました。NHKのDearにっぽんでも放送されていてご覧になった方がいるかと思います。

## 2. 子ども・若者の居場所としてやってきたこと

今日は居場所ということですので、居場所という点でのみお話しします。かつての「ポランの広場」はどうだったのかということと、現在の状況ということで2つに分けてお話ししたいと思います。

### (1) 2001年から2017年ころ

かつて2001年から2017年あたりの「ポランの広場」は、火曜日・木曜日・金曜日・土曜日の10時から16時まで開所しております、10代から40代ぐらいのたくさんの若者が来所していたと言います。借りている場所なので台所兼事務所と和室風のお部屋と2つの空間しかありませんが、ここに毎回10人以上、日によっては20人ぐらいの若者が来てわいわい元気に活動しておりました。時には仙台や秋田からも電車でわざわざやって来た人もいたということです。やはり当時は居場所が少なかったのも、わざわざ県外からも来ていたのだと思います。

#### (何をしていたか)

そこで何をしていたかということ、やっぱり好きなことをする。さっき熊谷さんのお話にもありましたが、これをやりなさいではなくて本当に自分がやりたいことをやっておりました。それから、しゃべったり、ギターを弾いて歌ったりとか、料理を作ったり、とにかく元気いっぱいでした。そのほかに経験をもっとということでもアウトドアです。外に出ての活動もしていました。鞍掛山登山をやって下山後バーベキューやるとか、宮古や山田

でキャンプや釣りをしたり、そういう中で若者たちが元気になっていきました。「ふれあいランド」のお祭りでは、自分の作品を出展したり、手作りコーナーで小学生に教えてあげるといったチャンスがあったり。そのようなことを通して若者の自信になっていたかなと思っております。この頃はスタッフの体力もあって元気だったと思います。スタッフの年代も 50 代から 60 代ぐらいだったので行動力もバッチリだったし人数も多かったんですね。

#### **(どんな若者が来ていたのか)**

それでどんな若者が来ていたのかということで、先ほどの話にもありますが、競争的高速道路のような日本社会の中で、もう自分はダメだと思いつ込んでいる人も多くて精神を病んでいる若者が多く来ておりました。現在でも 50 歳になっているのですが、大学受験に失敗した春のことが未だに胸に突き刺さって春という季節が辛いんだと言う人がいます。エリート的な家族の中で自分一人がダメだと思いつ込んでいる若者がいたり、家庭そのものに居づらさを抱えている人もいます。同じような苦しみを持つ人とのつながりというのは大切だという意味では貴重な場でした。時にはいろんな個性が集まるので、ちょっと自己主張が強い人が自己主張すると、なかなかうまく折り合いがつかないなど様々ありましたけど、そこがスタッフの出番だった様です。

#### **(スタッフは何をしていたか)**

その頃のスタッフの役割には引き継ぐべき大事な信念があると思っております。台所兼事務所の方で不登校や引きこもりの相談をしたり、元塾の講師だった人がいて希望者には学習支援をしたりしていました。和室の方でいろいろな若者達の中で「ちょっと辛いな」という気持ちの人が出てくると、相談室の方に連れてきて一緒に語り合うとか、そういった働きです。あまり直接的に関わりすぎず、だけど遠巻きに見守って必要な時には的確に支援する、これが大事な信念かなと思ってます。そういう中でも若者の居場所の中において一緒におしゃべりをするスタッフも必要ということで、その人の役割は大事でした。

#### **(貴重な準スタッフの存在)**

もうひとつすごく大事な役割を果たしていた人たちがいたのです。貴重な「準スタッフ」の存在です。集まってくる若者よりちょっと年上の兄貴たちでした。例えば教員志望の非常勤講師であるとか、カウンセラー志望

者も今はすでにスクールカウンセラーになったり、事務所を開設したりしている人たちなので、かつてまだそこまで歩みが進んでいなかった人たちや、心理療法士でボランティアに来ている人だったり、そういうある程度社会のつながりがあるんだけど、まだ自分も第一歩を踏み出せていないみたいな兄貴たちです。いろんな行事の計画の時の支援とか、出かけるときの車の手配をしてくれたり、一緒に登山してくれたり、すごく大事な役割をはたしていました。やっぱり年が近くて話しやすいというのが集まってくる若者にとっては果たした役割は大きかったのではないかなと思っております。

その準スタッフの人たちは、集まってくる若者たちとの交流活動のあとで自分たちだけでも反省会と称して食事会をしながら次の計画を話し合ったりしておりました。この人たちも実は順風満帆の中で育ってきたというわけではなくて、自分自身も小中高で登校への困難を経験したり様々な課題を持っていたのです。だから自分にとっても大切な居場所であったのではないかなと思っております。

#### **(応援団もたくさんいた)**

それから応援団がたくさんいました。例えば資金面で、ポランの広場はお金をどこからか貰うということではなくて、維持会員というのがあって、その方たちから維持会費やカンパをいただいたりしていたのです。かつて県内のほとんどの父母会の会員は元教員でしたので、その人たちを応援する元教員仲間たちがたくさん維持会員になってくださっていました。それから以前の理事長の教え子で海外で成功した人が毎年資金を送ってくださっております。

あとはイベントでの応援というのがありました。チャリティーコンサートを開いてくださって応援してくださるとか。それから絵画展とか。図書館で読み聞かせをしていた人が月1回読み聞かせに来てくださっていました。この読み聞かせが若者たちの第一歩を踏み出すひとつのきっかけになっておまして、「あなたも読んでみない？」と言われた若者が読み始めて、それから子ども食堂に出かけてそこで読み聞かせをして、自分の家とポランから一歩を踏み出す大事な場面だったなと思っております。

#### **(少しずつ力をためてきた若者たちのこと)**

少しずつそうやって力をためてきた若者たちですが、「ポランの広場」という居場所で仲間たちと話し合ったり、いろんな活動をして力をためてい

って「自分はこれでいいのかも」と思い始めて、「自分への自己肯定感を持つようになってきた若者たち」が次の様々な行動に移っていきます。もちろん支援が必要でしたが、例えば 3.11 の東日本大震災のあとフードバンクでたくさんの食料支援が集まった物を分類したり箱詰めをして沿岸の方に送るための作業をしていました。そういった活動をしながら自分自身の新たな仕事を見つけていった例があります。全部お話しできないのですが、例えば B 型事業所での就労をしていて、最初はお菓子作りの本当に最後のチェリーを乗せるという仕事をしていた子が、だんだん 1 個のお菓子を任せられるようになり、すごい自信になっています。自営業の畜産を手伝って大切な後継者になっている人もいますし、あと介護施設で非正規職員だったのが今や正職員になってかなり期待されているなどあります。この人たちがずっと順調に行っているかというとは決してそうではなくて、やっぱり仕事を効率的に素早くしなければならないというのが今の世の中にはありますよね。そういう手早さでの困難に直面して苦しくなって、また仕事を転々とするということもあるのです。苦しくなったり悩み事があったときに、また何年かぶりにポランの広場にやって来てしゃべり、心を軽くして帰っていきます。何度も何度もやって来ます。スタッフはその思いをひたすら聞き共感していきます。そういうのがポランの広場の役割になっているのかなと思っています。

そのようにして力をためた若者たちが少しずつ語れるようになってきました。2009 年に花巻温泉を会場に「登校拒否・不登校問題全国連絡会」の「全国の集い」というのを開催しました。その時、若者の分科会に参加して自分を語ることができ、それを機に他県での「全国の集い」にもどんどん参加するようになって他県の若者とのつながりもできていきました。コロナ前の 30 周年の集いでは、「若者の分科会」を設定したし、その後の「岩手の集い」の中で、動き始めた自分を参加者の前で語ることもできるようになってきています。

## （2）現在やっていること～2018 年から 2024 年

ところが現在どうなっているかということで、2018 年から 2024 年の現状です。現在の開所日は火曜日・金曜日の午前 10 時から午後 4 時までが相談と居場所解放日です。土曜日の午後 1 時から 4 時までが相談、学習支援、各種体験の日という流れになっています。まず開所日が 1 日減りまし

た。それから土曜日はパソコン学習・体験、音楽と美術体験、絵本の読み聞かせ、若者のかたり場のようなことをやることになってしまいました。どうしてこんなふうになったかという、スタッフの高齢化や病気、あるいは死亡、家庭の事情で辞めてしまうということがありました。一番は、資金のやりくり上、盛岡市の「子ども子育て支援事業」に応募して、補助金の交付を受けることにしたとのこと。そのために土曜日が前述のような形になってしまったのです。市に「土曜日にこんなことをしています」と報告をする必要があって、それがちゃんとできていないと支援金が来ないということで一応やっていたのですが、やっぱり「今日は、これです」というふうになったところに、今まで自分の必要でやってきていた若者が来づらくなってしまったようです。今残っているのが「学びの場」と「絵本の読み聞かせ」と「若者のかたり場」というところです。ところが、それらも一時は高校生が来て勉強したり、そこに大学生のボランティアが来て教えてくれたりしていましたが、今はもう「学びの場」はおしゃべりの場になっています。それはそれでいいのではないかと考えます。今、その高校生に必要なことだと思うので。パソコンとか音楽美術体験というのも、その日のスタッフと本当に1人か2人しか参加しないみたいになってやめてしまったのです。絵本の方も本当に参加が少ないです。実は今日もクリスマス会をやっていますが、何人参加しているかなと心配しているところです。

やっぱりこうして見てくると、若者たちは全て準備されたところに行くというよりは、自分たちで作り出したいというのが大事なのかなと思って、さっき熊谷さんの話を聞きながら確かにそうだなと思って聞いておりました。自己決定する。実行に時間がかかるかも知れませんが、そういうものを今一度作り上げていかないとダメなのかなと思っているところです。

若者が来づらくなるのに、さらに追い打ちをかけたのがコロナ感染の4年間だったのではないかと考えています。毎年楽しみにしていたチャリティーコンサートがなくなる。子ども食堂で読み聞かせができなくなる。居場所でわいわい大声出したり歌ったりが禁止された。そんな中「もう僕が行く場所ないな」、「私の行く場所じゃないみたい」というような感じになってしまっているのが現状です。そこをもう1回考えていかないと困っている人の役に立たないなと思っています。

### (3) 現在の利用状況

#### (以前からの利用者がほとんど)

現在の利用状況ですが、本当に激減しています。以前からの利用者で、先ほどもお話ししたように就労等でちょっと辛くなったり、家族との関わりで辛くなったりという人がぼつりぼつりとやって来て話し語っていく。それから、やっとなんかギターを弾いてもいいとなったので、前やっていたことができるようになって来所しています。そこに来た人たちの話を聴き、生活の困りごとという場合は「こうしたら」と言うこともあるのですが、それ以外のことは「そうなんだ」「いいね」みたいな感じで話を聞いているところです。

#### (人間の可能性みたいなことを考えさせてくれる子・青年)

最近の利用は高校生がちょっとパズルをしに来ているとか、学校に行かない高校生が心を落ち着けにきているとかありますが、「人間の可能性を考えさせてくれる子」ということで、実は、今日ここが一番言いたいなと思っているところです。以前から BBS の学生との「学びの場」を利用して他市の若者、現在は高校3年生の年齢、通信制高校に在籍していましたが、自分には合わないと分かり、退学。その後は、塾に通いながら高卒認定試験目指して学習。秋ごろ高卒認定試験合格。次の目標に向かって学習し始めています。この若者、実は 2024 年の春に盛岡に移住しました。アパートで独り暮らしを始めています。新生活に不足している物をスタッフや周りの大人が支援しました。かつて彼はパスタ屋でバイトしていたとことで料理が大好きで、とても上手にできるので来所のたびに自分の作った料理を写真に撮って見せてくれるのですね。本当にびっくりするぐらい立派です。それを大人たちは驚愕して褒めています。食材もどこで買えば安いかというような生きる力をどんどんつけています。お盆には近くの商店街でバイトし、今は市内の蕎麦屋さんでバイトをしており、とても重宝がられています。

実は彼は医大に受診しており発達障害の診断を受けておりました。親はお母さん 1 人なのですが、「あんたは障害があるから将来は B 型事業所で働くしかない」と決めつけることや、家庭内でも「障害者！」と彼に向かって言っていたのです。自分の本当の姿を見てくれず決めつける親との同居に限界を感じて彼は家を出ました。今はさっきお話ししたように自分の

可能性を追求しようと本当に一生懸命頑張っております。私たちは彼の話を十分に聞いて応援し続けているところです。その彼が医大で秋頃に診断し発達検査をしました。かつて自閉的という障害名が出ていたのですが、秋の診断ではこれがプラス方向に転じて決してそうとも言えないということになっています。やっぱり人間は多様な存在なので、その多様性を認める機会がある、そして自分で自信を持って生きていくということがすごく大きいことなのではないかなと確信しました。

先ほどの熊谷さんのお話にもあった「きのくに子どものむら」の「夢みる小学校」の映画を私も3回ぐらい見たのですが、最後の方でADHDと診断された女の子が公立の学校に行っていた時は、薬を沢山投薬されていたんですね。ところが「きのくに」に行ったら、もうそんな薬がなくても生きている。ここと同じだなと思いました。やっぱり人間の可能性を本当に大事にすること、その人がその人らしく生きていける社会でありたいなと改めて思っています。

#### **(一歩踏み出し動き出すのはそれぞれ～信じて待ちたい)**

もう1人紹介します。彼が将来働くこともあるのかなと私たちも内心想うような人でした。中学高校で不登校になり、ずっと長い年月ポランの広場に通い続けていて半ば主的存在でした。(私よりも長く通っております。)彼は来るとプラモデル作りやレジン作りに専念しているのですが、この彼がかつての準スタッフの1人に声をかけてもらってグループホームの系列のコーヒー店で働くことになりました。コーヒー豆の仕分けとか袋詰め作業をするのが彼の仕事です。細かい手作業に慣れているのでとても合っているということで、すごく自信を持って働き始めています。それ以上に来店する高齢者がスマホの悩みを彼に持ちかけると、取り扱いの相談にのってとてもあてにされて、それが彼にはすごい自信になっています。今は同系列のグループホームの方に行って一緒に活動したり、別の分野でも動き始めています。彼がこういうふうになれたのも「働けないのではないかと決めつけたり就労を強く勧めたりするのではなくて、受け入れ信じて待ち続けたという結果かなと思っております。

#### **(スタッフは何もしないことをする…ということの大切さ)**

こうして見てくると、ポランの広場は学習の場というよりは自由に過せる自分を取り戻せる空間であるべきかなと改めて思っています。若者たちは今それを求めているのではないかなということで、かつてのスタッフ

たちがやってきた「遠巻きに見守り、必要な時に支援するという仕事をこれからも続けていきたいな」と思います。

最近7月に開所した気仙地区の「虹っこの家」というところの開設者は、「何もしないことをする」というのがスタッフの仕事だと言っております。あと釜石の方で教育支援センターのスタッフをしている仲間は、教育支援センターだから勉強させなきゃなと思わないで、まずは散歩に行ったり、釣りに行ったり、本当に心が動き出したら絶対子どもは勉強したいと言うから、そうしているそうです。これもさつき熊谷さんの話を聞き、同じとっていました。

### 3. 親の居場所としての父母会の役割

3番目、もうひとつの大切な居場所としてポランの広場でやっているのは、「親の居場所」というのが大事ななと思っています。父母会の役割です。そもそも「ポランの広場」の母体は父母会だったのです。私は盛岡父母会の会員でもあるので盛岡のことしかお話できないのですが、「茶和会」という引きこもりの悩みを持っている親の会。それから「さくらんぼの会」という小中高、時には大学生の不登校の悩みをもつ親の話を聴きあう会。2つの会があります。

#### (とことん話を聞く)

私は「さくらんぼ」の方に出ているのですが、まず、とことん話を聞く。子どもが不登校になると親は自分の責任じゃないかと絶望のどん底に落とされますし、それから自分の育て方が悪かったとすごい自分を責めてやって来るのですね。学校に行けない理由を子どもは言ってくれないと言い悩んでいます。だって本人だってよくわからない、言語化できない、それが現実だと思います。でも朝になるとお腹が痛くなったり、体が動かなくなったり、最近の不登校相談では起立性障害と診断された子が多くて、現在の子どもたちがこんなに苦しんでいるのだなと考えさせられます。

今の学校は、本当にあらゆる学びが競争的であり、生活や行動、考え方、心の中まで同調的であることを求められています。そんな中で辛い思いをしている子どもたち。実は相談に来るお母さんたちもご自身が職場で同じような思いをして納得をしている。そんな辛い思いを持ってお母さんたちがやって来ます。シングルのお母さんの相談もすごく多いです。その中でとことん話してもらって、「休んでも、あなたはあなた。今はこのままでい

い。」と思えることが、お母さんやお子さんにできるようになったときに子どもは動き出すのではないかと私たちは信じて待ちます。実は自分たちもそうだったのです。先輩というのも変ですけど、かつての経験者の私たちの話を1回ぐらいで聞いて納得して帰る人は絶対おりません。何度も何度も通ってきて、そして自分の辛さを「今回はこれ」「次はこれ」というふうに吐露していくうちに、そのお母さんがどんどん明るくなっていく。親が家庭で元気になっていく中で、子どもも一緒に食事してくれなかったのに最近食べてくれるとか、居間に全然来なかったのに一緒にテレビを見られるというふうに変ってきて、中には自分で旅行の計画を立てて自分でどんどん動き出す子とか、そんなエネルギーいっぱいの子どもになっていきます。そういう力は誰も持っているのですが、それを剥ぎ取られているのが今の学校であり、日本の社会なのかなと思っております。お母さんたちにも自分を責めるのではなくて、そうあってほしいなと思って聞き続けています。遠くは釜石とか八幡平市、一関市から何度もやって来るのですが、それはお母さん自身が生き直したいということなのかなと思っています。

#### **(親も楽しく～若者の居場所にもなれば)**

私たち父母会は、そういった話を聞き続けるだけでなく、自分たちも楽しく何かできることをして、出来れば若者も巻き込もうということで、畑作業をやってきました。えごまを作る、「ひまわりプロジェクト」と言って福島原発事故後に福島の障がい者の居場所・事業所から、向こうでは栽培できなくなったことで送られてきたひまわりの種を育て、その種を採って福島へ送る。そして福島でひまわり油を作って、岩手にまた戻ってきて私たちが販売するみたいなことをやっていたのですが、ちょっとコロナで

できなくなってしまいました、徐々に再開しています。

私たちの畑の持ち主の方が、こんなことを言ってくれてまさに私たちと同じだと思って言葉があります。「たとえ畝が真っすぐでなくても大丈夫、作物は確実に芽を出し育ちます。」植物としては当たり



前のことなのですが、素敵な言葉だと思います。これはまさに子どもたちの育ちと重なり、私たちへの励ましの言葉だなと思って受けとめております。

#### 4. 終わりに

##### (教員の増員が必要)

終わりに入ります。不登校が急増しています。今、その人たちはどうなっているのだろうと思っています。そのうちの40%以上が学校を含めてどこの相談機関とも繋がっていないと言います。何か月か前にキッズドアの調査で見たら、登校もできない、フリースクールは高額で通所が難しい。結局、日中家で独り過ごす小中学生がいることを報じられ、どうしたものかなと思っています。ただ、私もかつて中学校で不登校支援の非常勤の仕事をしていただいていたのですが、その時も自分が出会う別室登校の子どもたちは「この子ね」とわかるのですが、全く顔を見たこともない不登校の子が各クラスに何人もいたというので心を痛めていました。そういう子が今どんどん増えているんだろうなと思っています。

コロナの感染拡大のあたりから相談が増えている、大部分がシングルマザーでした。仕事を辞めたら生活が困難になります。「ポランの広場に来てもいいよ」と言うのだけど、移動手段に困る。小学生だと尚更親が送って来ないと来られない。それはフリースクールもそうだと思います。そうすると、結局親が仕事を辞めなければならない。でも横たわる学費の問題は大きくて、せっかく高校に入学したのだけれど、1・2か月で登校できなくなった。学費・教材費の問題が大きくてどうしたらいいんだろうという悩みをたくさん聞きました。こういうところも問題だと思います。現在、岩手の場合、フリースクールとか支援団体は、東北本線の沿線地域にはあるけど県北とか沿岸の方は本当に少ないので、そこで子どもたちはどうなっているんだろうなと感じております。

私は、そういうこともあって、「できるだけ学校の先生と仲良くなろうよ」と相談に来たお母さんたち、お父さんに言います。「学校の中で誰か一人でもお話しできる人に自分の辛さを語ってください」というふうに投げかけているところです。実際はそういう人を見つけるのもなかなか難しいのですが、学校はどうしても「この子は困った子」と思ってしまいますけど、本当に困っているのは食事も睡眠もできないぐらい苦しんでいる本人で

あって、その子のことを自分事として捉えてもらうようにできるのは親の力かなと思って応援しています。

それがうまくいったときには、本当に子どもたちも変わっていくなと思っています。けれども、一人ひとりへの対応と考えたとき、今の日本の教員の数ではどうしても対応できないだろうなと思います。やっぱり学校が本当に一人ひとりに対応できるように変わるために教員の数を増やさなくてはならないということ考えております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーについても同じです。

### **(8050 問題)**

ポランの広場だけでなく今迫りくる課題として「8050 問題」ということがあります。現在やって来ている若者たちにとっても時間の問題で、親も就労していないとか、これからどう生きていくかというところがとても問題だなと思っています。今「ポランの広場」では「親子で考えるこれからの生活～スマイルライフ ナビⅡ」という冊子を作ったのですが、そうしましたら県外からもたくさんの注文がありました。注文の電話を受けているとそのまま生活相談みたいになってしまって、ちょっと他県のことはわからないなと困ったりもします。そのぐらいどこでも大変な問題が起きているんだなと改めて感じています。

私たちはせめてもの思いで「ポランの広場」では相談料を無料にしました。かつては 2000 円とか 3000 円頂いていたのですが。あと時間の制限がないこと。この間相談に来た人は、「何分相談できるのですか？15 分ですか？」と言ったので、「とんでもない、15 分なんかで相談できません。いくらでも話してください。」と言ったら、3 時間ぐらい話していききましたけれども、何度来所しても相談を受けて支援していきたいなと思っているところです。長くなりました。ありがとうございます。

**山沢** ありがとうございます。時間の関係で大変恐れ入りますが、質疑は後程の討論に回させていただきます。続きまして水沢子どもの居場所実行委員会の大村さんよろしく願いいたします

**水沢子どもの居場所実行委員会 代表 大村千恵**

## **1. 居場所づくりの経緯・背景**

皆さんこんにちは。私は奥州市役所の中に席を設けていただいています。青少年育成市民会議という民間団体の事務局員です。奥州市の方から青少年施策全般を委託されている立場で、そのひとつに子どもの居場所づくりがあり、平成11年の開設からちょうど25年になります。



この子どもの居場所づくりの経緯・背景ですが、昭和56年から水沢では寺子屋という事業を展開しています。夏休みにお寺とか神社に異年齢の子どもたちが集い触れ合う活動で、当時は1000人くらいの小学生に250人くらいの中高生がお世話役として参加していました。中高生のお兄さん、お姉さんが勉強を教えてあげたり、遊びを考えたり、3日間が基本なのですが、中高生のリーダーがプログラムを計画して実践するという事業を続けてまいりました。そこが居場所づくりの原点になります。

### (1) 今の子どもたちの気になるところ

少し飛びますが、私は平成元年から市役所の方でお世話になっていますが、その少し前、息子たちが通う学校が非常に荒れておりました。県内で一番大きなマンモス校で、おそらく最も荒れている学校でした。その当時は、子どもたちの心の動きが表に見えていたんですね。つっぱる姿が行動に現れていたもので、そこに向き合うことができましたが、今はなかなかそれを表に見えてこない傾向があり、そんな中でも気になるところを3つ挙げてみます。

他者のことを気につけない自己中心的(自分勝手)な子、そして他者との関係がうまく作れないいわゆるコミュニケーション能力が育っていない子、また何か困難なことにぶつかるとそこから立ち上がれない子。このような3つの気になるところが最近見えてきたわけです。子どもの居場所に通う子どもたちもそうですが、そういう子どもたちを見ていると共通項がありました。居場所には来るけども、ほとんど自分中心で他者との関係は作らないなという子どもたち、見るからに孤独で孤立しているなというのが見えてきました。

## (2) 独りぼっちをつくらない

その課題を乗り越えるために、独りぼっちをつくらない活動を展開しようと居場所づくりに着手しました。子どもと大人が力を合わせて居場所づくりに取り組んでいったのですが、その原動力になったのは、寺子屋で育った子どもたちです。リーダーとしてどんどん成長を重ねていく子どもたちは、「もっとこういうことをしたい、ああいうことをしたい」という気持ちを伝えたくて、我が職場の市役所の5階にまで上がってきて、大きな声でおしゃべりをしたり、笑ったり、何かを計画するときには、資料づくりとしてコピー機器を使わせてほしいと言われてたりもしました。そのつど、仕事をしている職員の邪魔にならないようにとか、声のトーンを下げるとか、制約をつけてばかりいたのですが、この子どもたちが自由に集える場所があったらもっと成長していきだろかなというふうに思いましたので、その当時からぼんやりと『居場所』というのを考え始めました。

## (3) JUMP と「群」の会

その当時、国においても「居場所づくり事業」を全国展開しようとしておりました。皆さんもご記憶があると思うのですが、神戸の須磨区で連続の児童殺傷事件があったり、長崎でバスジャックがあったり、14歳とか17歳問題が全国で非常に大変な騒ぎになっていた頃、その当時の赤松文部大臣さんが、そういう問題を起こしている子どもたちには拠り所がない、孤独で孤立している存在の子が多いということで居場所づくりを唱え始めた時期でした。厚生省の外郭団体である保健福祉医療事業団が、居場所づくり事業を支援する補助金制度に申請して予算を獲得、子どもと大人が力を合わせての居場所づくりに取り掛かりました。寺子屋リーダーの子どもたちが平成6年にJUMPというサークルを作っていたので、その中高生会員と、昭和61年に子どもの育ちを支援する大人集団「群」の会が立ち上がっていましたので、この2つの団体が力を合わせて居場所づくりに取り組んできたというのが経緯です。

## (4) 運営の主体は子どもたち

最初に居場所として確保したのは、消防署の跡地です。消防署が移転し空き施設になったところを活用したのですが、消防自動車が止まっていた

車庫はすごく汚れていました。この汚れた建物を、中高生が土日の休みの日に集まって壁の汚れを削り取るところから居場所づくりが始まりました。開設についての相談も、何曜日の何時に開けて何時に閉めるかなど全て中高生が考えて、その後の運営についても若者たちが中心になってやってきたというのが水沢の一番大きな特徴だろうと思います。

業者さんにカタログを持ってきていただいて、カタログで床、壁の色などを決めたのも子どもたちです。作業も業者からすればわっばか仕事と言いますか、短い期間でやった方が楽なわけですが、土日の子どもたちが都合のつくときを見計らって子どもたちを手ほどきしていただくなど協力していただきました。

オープンしてからも、子どもたちは月に1回会議を開いて、JUMPの定例会としても今でもずっと続いているのですが、そこでいろんなことを相談し合いながら居場所づくりだけではなくて、いろいろ子ども会とか、地元だけではなく、県や東北、この夏は全国にも派遣をしながら力をつけて、学んだことをまちの方に還元してくれています。

### (5) 大人のスタッフは空気のような存在

水沢の居場所の大きな特徴は、ノンプログラムです。何もプログラムはありません。最初なかなか利用者が少なかったとき、見守っていただいている大人スタッフから、「何か行事やイベントをして、人を集めたらどうか」という提案があったのですが、ある高校生は次のように言いました。「そういう場所はね、他にもある。何かをみんなと一緒にすることが苦手な子もいる。ここは何もしないでのんびり、ぼけ～っとくつろぐ場所。そういう場所にしたい。何かしたいときは自分たちが考えて計画して進めるから。」

その発言を大人側も納得し、これらの理念は今でも大切にしています。水沢には居場所が3つあるのですが、今月は今日、明日とクリスマス会があります。クリスマス会は年中行事で、JUMPの中高生会員が小さい子どもたちと一緒にケーキを作り、あとはゲーム・レクリエーションもリーダーが考えたのを小学生に楽しませるということです。秋には秋祭りで、中高生が小学生を楽しませたりしています。そして、学校にも居場所をつくりました。高学年の子が低学年の子をおんぶしたり、中庭で雪だるま作りをしたりしています。去年のクリスマス会では、卓球台の上に手作りのケ

一キが並べられました。

スタッフの役割は、居場所の片隅に佇んでいただくこと。「空気のようにそこにいてください」とお願いしています。人は、空気がないと生きていけない。子どもたちが困ったときには、ちゃんと受け止めて相談に乗ること。命にかかわるような危険があるときには、すぐに回避すること。お願いしているのはこの2つくらいです。

## (6) 居場所を求めて彷徨う子どもたち

最初は健全育成を目途に、小学生から高校生世代の利用を受け入れていました。そんな中、中学校を卒業しても進学もできず働きにも行けない軽度の障がいを抱えている青年がずっと居場所に入りびだっていました。家庭にあっても過酷な環境下に身を置いていることから、20歳までの利用を受け入れていました。子どもの居場所だからねということで、成人式を迎えた日に居場所を卒業してもらいました。その先のことも相談に乗りながら、就労支援も応援し続けました。誰でも自由に利用できる居場所として定着していくとともに、居場所を求めて彷徨う子どもたちの利用が顕著になってきました。

### (事例1)

2～3 紹介しますと、水沢にもいたホームレス中学生というのは3か月間野宿している子でした。居場所が開いている日は必ずやって来て、こたつに入って死んだように爆睡していました。閉所時間になると、ダンボールを片手にねぐらを探す日々を3か月も続けていました。

中学校卒業と同時に高校にも合格していたのですが、家に帰るのが怖いほど虐待されていました。学校の先生から何うと、おでこに骨が見えるくらい割れていた時もあったようです。そんなことから、「大人は大嫌い、信じられない」というのが初対面での訴えでした。ですから、最初は声をかけても逃げ出す始末でした。私は彼のことが心配で、粘り強く語りかけました。「君が絶対嫌がることはしないから、ずっとこういう生活を一生続けられないよね。これから君にも幸せになってもらいたいのと一緒に考えよう」と言ったら、やっそこっちを向いてくれました。その後児童相談所や里親さんのお世話になり、養護施設で生活して自立していったのですが、養護施設を卒業しても家には戻りたくないと言います。アパートを借りることになり、わずかな荷物を家に取りに行ったとき、彼は父親の前ですご

く震えていました。私が車のトランクを開けていたら、「大村さん離れないで!」と、今にも泣きだしそうです。ちょっとの時間でも怖かったみたいで、これだけ大変な思いで今まで生活してきたんだなと思いました。中学卒業と同時に家出をしていたので、中学校の先生も合格した高校の先生もあらゆる関係者で探していたのですが、居場所に3か月間ずっと入りびたっていたことから、結果的に何とか彼を救うことが出来ました。

### (事例2)

次に、プチ家出を繰り返す少女というのは女子中学生なのですが、毎回のように居場所に大きな荷物を抱えてやってきては、「親に出て行けと言われた」とつぶやいていました。閉所後、女の子を車に乗せて家に送って行くとお母さんが出てこられて、警察に捜索願を出されていました。その前日にも家出をしていて、盛岡で見つけ連れ戻してきたところのことでした。彼女は帰りたくないとの意志がとて強く、岩のように固まったまま車から降りませんでした。「今日は、まず私の家で預かります。」と言って1晩泊めました。我が家に入ると、人が変わったように柔らかな表情になりました。次の日、「今日は家に帰ろう」と言うのと表情が一変、険しい形相になります。学校の先生も心配して、休業日だったのですが、夕方市役所に集まって話し合いがもたれました。ある先生が女の子と1対1で話し、私はまた離れたところで、別の先生と話しました。その時言われたのは、「大村さん、あの子の言うことは全部嘘だから、騙されてますよ。」と。確かに、事実と違うことを言うこともありましたが、でも、私は先生に伝えました。「大概是そうかもしれないけれども、あの子が家に帰りたくないというのは真実だと思います。」と。途中経過は省略しますが、その後、自から児童相談所を経由して養護施設に入所。施設の先生が私のもとを訪ねてきて分かったことですが、家族から何らかの虐待を受け続けてきたことが疑われるということでした。

### (事例3)

そのほかにも、いわゆる不登校で小学校から中学校に上がるまで学校に行けなかった子も、居場所にだけは休まずやって来る男子中学生がいました。最初は、全然誰ともしゃべらない。もちろん、スタッフともしゃべらない。開設当初は利用者用のパソコンを置いていましたので、パソコンにだけ向かう日々。でも、その後 JUMP の先輩高校生が「パソコンは誰もが使いたいんだぞ。お前だけのものじゃない。何かパソコン以外に遊びたい

ものがあつたら言ってみろ。何でもいいから、みんなで一緒に考えてみるから。」と語りかけました。そんなある日、突然彼はエアガンを持ってやってきたのです。(危険だなあ...)とみんなは思いました。しかし、高校生リーダーは頭ごなしに否定することなく、「ここで発砲したら、周りのみんなに危ないよね。俺らが山と一緒に連れていくから、そういうところで遊ぶようにしないか。」というふうに持ちかけてくれました。彼は、翌日から家に弾を置いてくるようになったのです。空砲でやってくるようになったことは、ひとつ前進かもしれないというふうに捉えました。その後、彼自身はどんどん変わっていきました。小学校高学年の頃から始まった不登校、中1は登校ゼロ、中2もほとんど行けなくて、中3になったら進学したいという気持ちが芽生えてきて、それまでを挽回するように塾に通い始め、高校には一発で合格。高校に入学すると生徒会に入って積極的に活動し、その後も大学に進学していきました。

居場所づくりが10年経過したとき、スタッフのみなさんが一生懸命協力しあって記念誌を作成しました。野宿していた子からもコメントが寄せられました。「ここがなかったら今の自分はない。これからの子どもたちのためにも、ここはみんなで頑張ってやり続けてほしい。」

#### (事例4)

あともうひとつは、「スタッフは、どの死に方がいい？」と聞いてきた小学生がいました。すごく驚きました。まずは皆さんにちょっとご覧いただきたいのですが、これは小学生の男の子が書いたもので、ミッキーマウスにナイフと拳銃、血がついているし発砲している。足元に血を流して死んでいる人がいるのです。これには、すごくびっくりしました。

学校が休みの日だったので、スタッフがそれとなく「お家に誰がいるの？」と聞いたら、「いる。だけど母ちゃんはスマホの画面ばかり見て何も話してくれない。」という返事。この頃は、イスラム教の過激派が殺戮を繰り返し、スマホの画面で映像を流していた時期。親の仕草が子どもたちにも影響して、もう画面にしか向き合っていない親子というイメージがしました。すごく心配で、私たちは子どもたちのことも心配するけれども、私たち大人も含めてどう子どもに向き合っているかというのを非常に考えさせられた出来事でした。

居場所には、カラーブロックを置いていました。上述の小学生二人が、いろいろな色のブロックで7つの家を作りました。それぞれの家が完成する

と、様子を見に笑顔で近寄ったスタッフに、こう言ってきたのです。「スタッフは、どの死に方がいい？」そして、こう続けたのです。「黒い家は殺人、青は窒息死、赤は焼死、黄色は落雷、白は凍死、緑は麻薬。」本当に驚きました。彼らの日常が心配で、学校の先生とも連携を取りあいながら、子どもたちを見守り続けていましたところ、険しかった表情に少しずつ笑顔が戻ってきました。

## 2. 大切にしている理念

大切にしている理念は、先ほどのお二人のように、まずはありのままを受け入れる。大人は空気のような存在。とくに私たちの居場所では思春期の子、中高生も来ますので、その年代の子どもたちというのは管理や指導されることを嫌います。彼らが待っているのは自分のことを理解してくれる大人です。問題が起こったときに成長の時。子どもたちがつくる小さな社会、これが居場所の理念です。問題が起こったときに大人が先回りして裁くのではなくて、そこに居合わせている利用者同士でどう解決していくかを考え合うということです。

人の力を借りながら、子どもたちは成長し合っています。切磋琢磨しあいながら、先ほど私も熊谷さんの話にもドキッとしたのですが、大人になる、世の中に出る準備や訓練も問題が起こったときに解決していくというか、前に進んでいく力をつけていくんじゃないかなと思います。

最初は健全育成を目指していたのですが、申し上げたように本当に気になる子が来るようになりました。「命を絶ちたい…」とかいう子も来ましたが、居場所と仲間のおかげでなんとか乗り越えました。「居場所って、場所じゃないんだよね。そこに、どういう人がいるかだよね。」という利用者がありました。外部からの視察も多かったのですが、視察の方に「これから、どんどん居場所を増やしていく予定なんですか？」と聞かれた青年がこう言いました。「できたら、こんな場所なくなればいいと思います。家にいても学校にいても、どんなところにも、その子がその子自身でいられれば、何もわざわざこんなところなくてもいいと思います」と。その時私たちは気づかされました。子どもたちにとって真の幸せとは何かと。そのために大人はどうあるべきかを。今子ども食堂がどんどん増えていますが、若者たちは、真のあるべき姿を見通しているんですね。すごい発言だと思いました。私もそういう精神を見習いつつ、今後も続けていきたいと思

ています。

### (今後の展望)

居場所に通ってくる子どもたち、課題を持っている子どもたちに一生懸命向き合うのですが、限界があります。やっぱり家庭にずっと長い時間いるわけですね。そこがどういう場所かというのは子どもたちの成長に大きく影響するので、育てられている時代に育てることを学ぶという体験を提供しています。

道のりは遠く時間がかかりますが、これが確実だなと思ひまして、中高生と赤ちゃん世代が関わる支援を平成 14 年からずっと続けています。家庭や地域で真に愛された子どもは自立すると思っています。最後のところは、あとの時間が与えられましたらお伝えしたいと思っています。これも同じような流れで乗り越えたエピソードになります。

**山沢** ありがとうございます。ここで休憩時間をとります。その間に質問等がおありの方は質問票にお書きいただいてご提出ください。ズーム参加の方もチャットの方で質問をお寄せください。

### (休憩)

**山沢** 再開します。まずは、高橋さん、大村さんのご発表に対して質問の時間を取れませんでしたから、もしございましたら先に出していただければと思います。

**質問** 資金面のところで、虹の学園は見通しとして 1 年間の運営費というのはどのぐらいかかっているのですか。子どもたちからは授業料というか、そういうものはもらっているのですか。ポランさんにも聞きたいのですが、そして水沢の方は無料だということですよ。

**熊谷** 月謝は、一関市内生は 1 か月 5000 円、市外生は県外も含めて 7000 円です。給食費とか食材費も冬の暖房代もその中ということにしております。私の講演とか、お祭り・イベントをやっているのですが、その時に募金を募っていて、それが教材費になっております。後ろの方に子どもたちが作った石鹸とか、楊枝入れとか置いておりますが、募金していただく

と好きなものを持って行っていいですので、それが子どもたちの予算になっています。そこから鉛筆を買ったりとか、生活クラブで食材を注文したりとか、そういうものを毎週決算報告をして運営をしております。

年間の見通しはランニングコストが年間 200 万円と考えています。それは今のところ年間 1 万円の賛助会員が 100 人おります。それとスポンサー企業、非営利の法人なので寄付していただくと法人税減免になります。損金として計上できます。そのスポンサー企業が 10 社あればそれで 200 万円なので、それで確保できているのですが、初期投資が結構かかりました。今はスポンサー企業が 16 社あります。それと年間 1 万円の会員が 100 人おります。それが継続するかどうかというのは今後も努力しなければいけないと思うのですが、そういうところで経費の方は何とかまかなっているということです。赤字にはまだなっていないです。

**山沢** ポランの方はいかがでしょうか。

**高橋** 「ポランの広場」では「ポランの広場」維持会員という人たちのお力をお借りしております。先ほどお話ししましたように元教員の方とか、そういった方々が維持会員になってくださっていて、その方々から年間 4000 円の維持会費をカンパしてもらっているというか、それでまかなっております。

あとは先ほどお話ししましたように、相談料はもらわずやっております。だから居場所と言って毎週のようにやって来る若者たちからは一応 1000 円いただいております。それは自立していくというか、そういうことも学んでほしいとそういう思いもあっていただいておりますが、それ以外はもう何もなしです。先ほど言いました盛岡市の子ども未来基金は今回はちょっと活動がほとんどできなくなっているので、もしかしたら来年度は打ち切られるのではないかとハラハラしていますが、仕方がないかなと思っています。支出で大きいのが家賃とそれから通信を発行しているのですが、その通信費というのが一番大きいです。

**山沢** 具体的に活動していくとなると、どういった財政で進めていくかというところは、貴重な情報だと思います。ありがとうございました。

**質問** 夜間中学を岩手でも作るという話があるのですが、お三人に聞きたいのですが、今少子化で子どもの数が減っている中で不登校の子がどんどん増えている。その状況の中で通信制の学校が出てきたり、盛岡駅前には全国レベルの通信制の学校ができたりして巨額なお金を取るところがある。いろんな面で行きづらい。学校の方では不登校の数が増えて手に負えなくなっている。そうすると盛岡市内でもフリースクールにも行けない子どもたちの親たちがどこに行っているかわからない。全く誰も手を付けていない。そういう状況の中で、その辺のアクセスの仕方、その方々にどうやったらいいのか、その辺の話を聞きたい。

**山沢** 夜間中学に関して、県内でも運動が起きているところですが、それに関して、ご発表者の方の周りで何かあれば、よろしくお願ひします。

**熊谷** 学びへのアクセスとかそういうことかなとは思いますが、うちに来ている子どもたちの実態で言うと、中学3年生の子たちは2学期からは来なくなっています。それは、ひとつは進路先が決まった子、その高校に入るために塾とか通い出した子、あとオンライン学習が今結構出てきますので、来たいんだけど課題が終わらないから来られないという進研ゼミみたいな感じの子、あとは親の仕事の手伝いを始めた子というふうに進路が決まってきたという子は来なくなったなという、プラスの意味では捉えております。

一方でこの間、県教委の不登校支援フォーラムに行ったときに、うちの方は学校に毎月レポートを出して報告をしているのですが、というようなフリースクールはいいのですが、今言われたような駅前での塾、いわゆる日本のリスキリング協会というのは塾業界でして、学校に行けない子どもたちの学習保障を昼間しているわけですね。そして夜は学校に行っている子たちの塾をしているわけです。同じ金額を取っている塾もあるし、夜にお金をいっぱい取って昼は低額にしているというところもあります。というようなことが実態で、勉強できない、学習権が保障されていないということで不安を抱えている子どもも親もいるのが実際のところなのです。

この間フォーラムで北上の方での話題になったのが、事務所のある先生が「フリースクールはいいけども、塾の方が出席として認めていかどうか迷っている」というお話をしていました。ですが、学習しているし、今

や学校もタブレットを生徒に渡して家庭で勉強させたりしているわけです。そして、うちに来ている小学生に学校行っていないけどテストを学校で受けさせて評価しているわけです。これは塾となんら変わらないというような状況に公教育がなってきたときには、出席を認めたり評価するという事も話し合っていかなければいけないんじゃないでしょうか。あとはそれに対して一定の個別の保障をすとか、やはり義務教育は無償であるべきなので、学校、公教育、教育行政がそれを保障できてないのであれば、塾とかフリースクールが担保している部分を保障しないと、それは放任じゃないかなというふうには感じています

**高橋** 質問のポイントにあったお答えができるかどうかわからないのですが、ホームページを見て「ポランの広場」に相談に来る人がものすごく多いですね。先ほど私の話の最後の方で言ったように、相談料が無料であるとか、そういったことがものすごく大きいと思います。シングルマザーで、高校に入ったのですが2か月ぐらいで辞めてしまった。制服も教材も買った、それなのにまた行かなくなって、次の別の高校に行ったらまた二重にかかってしまう、ものすごい負担感を持っている親御さんが多くて、中学で不登校でやっと私立の高校に入っても途中で諦めてしまう人がいっぱいいるなと感じています。

盛岡市内の小学生が通えるフリースクールも熊谷さんのところと比べものにならないぐらい1か月3万とか4万かかるし、だからといって親が望んでいるような学力が保障されているかというところもなくて、むしろポランの「茶和会」なんかに来て、「どういうふうに勉強させればいいですか？」みたいな相談を受けたりするのですね。本当に大変だなと思っていて、私はできるだけお金に困っている保護者さんが、安心して生活できるようにしたいなという思い、フリースクールとか、そういった周りの私立の学校よりは、「学校にある別室登校でできないか学校に相談してみて」というふうに言っています。そしたら1人の子は、今年中学生になったのですが、4年生の時に不登校になった子でした。ダメもとでお話ししたら「別室を作ります」ということで学校がやってくれて、その子の場合副校長先生とか主幹の先生が、空いている時間に必ず来て教えてくださっておしゃべりや学習指導して下さり、自信を持って中学校に進学しました。やっぱり学校がそういう力を持つということが大事だなと思います。そのた

めには先ほどお話ししましたように教員の数が全然足りないので、増えていけば一人ひとりのニーズに合った形で進めていけるのではないかなと思っています。なんかちょっと情報が少なくてすみません。

**大村** 私も質問の意図と少しずれるかもしれないのですが、勘弁していただきたいと思います。私が過去で思い起こすのは夜間で学ぶということよりも、お家に帰れない子が何人も浮かんできて、宿泊を伴った子どもたちが学べる、体験を積める場所があったらいいなというので、すごく探した時期があります。ですから、学ぶということも大事ですが、孤独でいる子どもたちが夜になっても誰かと話をしながら先に進む術を見つけていく、そういう場所があれば救われるんじゃないかなと思いました。

先ほどの事例のほかにも、今の時期のような年末年始に居場所を閉めていた時期、トイレの高窓から数人で入って過ごしていた子どもたちがいました。数日間締め切った、冷え冷えとした居場所。それでもなお、家にいるよりもここの方がいいと身を寄せ合う子どもたち。そう考えると、一人でも真剣に向き合う大人がいれば、その先に進めるチャンスは見つかるのではないかなと思いました。

あるスタッフから、「あの子どもたちは全然僕らの言うことを聞かないから、ここに来るなどと言える権利がスタッフにはないのか?」と詰め寄られたことがありました。私は考えました。「その子どもたちを拒絶していたら、彼らは必ずどこかでそのうっぷんをはらすと思う。来ているうちは、絶対にどの子ども自分を取り戻す可能性がある。少しずつでも信頼関係を築きながら、こちらからアプローチできるようになるまで時間をかけて向き合っていこうよ。」

今では、どんな子が来ようとも受け入れを拒むことはなくなりました。スタッフのみなさんは、どの子どもにも優しいまなざしを向け、時にはアドバイスしながら、子どもたちに向き合い、寄り添っていただいています。

**山沢** ありがとうございます。それぞれのお立場から居場所というのは何なのか、子ども期というのは一体何なのか、それぞれ特徴的なご見解が出てきたかなと思います。

では、ひとつ私から皆さんにお伺いさせてください。今の点にも関わってくるのですが、熊谷さんのご発表の中でJ.デューイの言葉で「子どもの

時間はおとなになるための準備ではない。」と出てきていて、高橋さんからは最後に「8050 問題」の話が出てきていました。実は私もちょっと引きこもりの方の居場所に関わったこともあるので、「8050 問題」はよく耳にしました。当事者が 50 歳になって、その親御さんが 80 歳になって当事者の方が社会とどうやって繋がっていくかということが一層切実になっています。そして大村さんの方からは今のご説明とか、先ほどの発表の中でも子どもの時期をどう考えるか、すごく大変な状況であるとのことでした。そうであるからこそ、何かしらスキルを身につけて大人になっていく、社会の中に入っていくという言い方はおかしいかもしれません。しかし、人の力を借りて成長し合うという意味では子どもの時期という固有性を言いつつも、そこからどうやって社会に入っていくかという準備や訓練の時期でもあるとも言われます。この点、「そうではない」ということもあれば、一概には否定しきれない点だとも思います。それでは、子どもの時期とは一体何なんだろうかと、大きい問いかけになってしまうのですが、居場所の中で子どもたちに大人が提供できるものは一体何なのか。我々の役割とは何なのかと、お考えのところをお話いただければと思います。

**熊谷** 虹の学園の場合は、スタッフの皆さんはボランティアなのです。しかも年間1万円の賛助会員費を払ったうえでボランティアをやるという条件なんですね。そういう腹くくった人じゃないと、この理念に賛同してくれた人、こういう場が必要だと思ってくれた人じゃないと、やっぱりできないなというふうに私が示したからなのです。スタッフの方の多くも、ひとつは自己実現の場とか、今まで歩んできた人生で身につけたものを子どもと一緒にここで実現したいという方もいます。という意味では、やっぱり何歳であっても自分の主体性というのを発揮する場所というのは必要なんだろうなと思いました。

一関は虹の学園校舎を無償で貸してくれた素晴らしい市ではあるのですが、一方で朝読書を必ず小学校からやり、決められた本を読み、百ます計算を必ずやるというように、必ず同じことを朝の時間やらせるということがあるのも実態です。幼少期の発達のことについても興味があるのですが、スペイン人の言葉で、「スペインに行ったら 18 歳まで本など読む必要はない。こんなに太陽の光といろいろな人と豊かな自然があるんだから」という言葉を言われたそうなんですね。私も虹の学園でやりたいのは本当に

人との出会いで人と一緒に助けられてやっていますし、子どもたちはもっと多くの人と出会うべきだと思います。それが思春期で人と比べられて劣等感を持っている人は、異性であったり、社会で働いている人から「自分もそういう時期があった」と言われることが励みになるし、幼少期であれば「あなたのそのキラキラした目がいいよね」とか、「あんた美味しそうにいつも食べるね」とか、ただそれだけ認められている人と出会うだけでも、行きたいとか、その人にまた会いたいと思うと思うんですね。それを何かに当てはめようとか、ルールを引いて規制してしまおうと思ってしまうと、いろんな背景や特性とか個性を持った子たちにとっては生きづらい狭いところに押し込められてしまうことになるのではないかと思います。

**高橋** 「8050 問題」についてお話しすればいいですか？「ポランの広場」には先ほどお話ししましたように、どちらかという年齢的には 30 代から 50 代ぐらいの人が来ています。かつて元気いっぱいだったポランの居場所の時代にいろんな活動をしていた人たちが、今は就労していて、疲れたり迷ったりすると来ているという形です。生きていて悩むことがあって、そういうことに一つ一つ傾聴しかつ答えてあげているというのが現実かなと思っております。「8050」はまだ現実になっていない人もいますが、親御さんが突然亡くなったりとか、いろいろ問題を抱えている人も増えてきておりますので、どう生活していくか、普段の生活を具体的にどうやっていくかみたいなことを何気なく伝えたりしているところです。日々難しい課題だなと思ってます。

「親子で考えるこれからの生活」という冊子を盛岡父母会が中心になって作って、「こういうふうな事態になったら、誰に相談すればいいのか。」などが書いてあるので、それを参考にしながら頑張ってほしいなと思ってます。そうするために一緒に考えていきたいなと思って、これからそういう活動を進めていきたいなと思ってます。

昨日も「ポランの広場」を閉めようと思っていたとき 40 代の人から電話があって、「今困っているのだ。来年度の春から自分が町内会の班長になる、お母さんは亡くなっていて、お父さんは何もしてくれないから自分が動かなければならないのだ。市の広報を配るのはできるかもしれないけど、町内会費を集めたりとか、人と話すのがすごく苦手な自分はどうしたらいいんだろう。すごく苦しい」と相談があって、今からもう悩んでいるので

すね。まだ3か月も先のことなのですけれどね。「町内会長さんに相談するとか、民生委員さんに相談して町内会の班長をパスしてもらおうとか、そういう方法もあるし、一緒に活動してもらおうとか、そういうふうにしてやる方法もあるよ。一人で悩まなくていいよ」みたいな感じで言ってみました。がどうなることやら。改めてじっくり話したいと思います。

**大村** 熊谷さんがおっしゃったことと重なるかと思うのですが、やっぱり子どものうちは多様な価値観を持った人と多様な体験を一緒に取り組むというか、そういうことが世の中に出たときに必ず役に立つと思ひまして、その機会を提供するというのが大人の役割かなと思います。先ほど申しました通り、指導するとか管理するというのは学校の先生にお任せして、居場所や地域の中では子どもたちに気づいてもらう。家でも(躰として)いっぱい言われていると思うのです。「ああしてはダメだ。こうしてはダメだ」と。だから地域ではまた同じことを繰り返しても聞く耳を持たないと思うので、その子自身が本当に気づくことを時間をかけて信じながら待つて向き合うことが大事なのかなと思いました。

居場所には20人を超えるスタッフの皆さんに登録していただいているのですが、その中で学校の教員をやめてスタッフになってくれた方がいて、その方はこう申しました。「学校にいるときは到達点は1つで、ここに向かって子どもたちを向かわせていた。居場所に来て子どもたちの様子を見ると、答えはいくつでもあるんだなと思った。」というのがすごく印象に残りました。これが今感じたところです。

**山沢** 漠然とした問いかけにもかかわらず、それぞれの立場からお答えいただきましてありがとうございます。今子どもたちがどういう状況にあるのかということに関わってきて、例えば自己肯定感を高めるというような、その言葉にもちょっと危ういところはあるのですが、ここまで伺ってきて、子ども期の充実とか、あとは安心安全というのもとても大事なところなのかなと思っておりました。まさに大村さんのお話でも命を守ることと背中合わせになっていると。もちろん学校とか家の中に居場所がなくて、虹の学園で子どもたちと一緒に活動しながら自分の役割が見えてきた、これからこんなことをやっていきたいというものが見えてきた、こんなことをやっていきたいと考えるようになったということもとても大

きな一歩だと思いました。

ただ高橋さんのご発表にもあったように、今日のテーマは大人の時期に渡っての課題でもあり、今の学校にそういった状況に対応しきれる体制があるのかという問題も当然あるわけです。今日のそれぞれ3つの実践はとても貴重なものですが、そういった人たちがいるから安全安心というふうに片付けるものではなく、社会の中で我々一人ひとりが何を考えるか、どういったところで活動していくのかというようなことも突きつけられた今日のシンポジウムだったと思います。

時間も来ておりましたので閉会に向かっていきたいと思います。最後にシンポジストの方に会場もしくはオンラインの方に対して今日のテーマの「子ども・若者の居場所づくり」のことを考えるのであれば、こういうことが必要ですとか、こういうことをやってみたらどうですか、こういうことを考えてみたらどうですかというような提言、今日の感想も含めてお三方に一言ずついただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**大村** 報告の中で言い残した成人式のことについてです。水沢の成人式も非常に大変で、私は1年の仕事の中で一番嫌でした。荒れているどころか、新成人は席についていなかったんですね。それで手紙の成人式を始めたのですが、親御さんから20歳への手紙もありますが、20歳から親への手紙もあって、そちらの方がすごく泣けました。ひとつだけ紹介します。「父へ、母へ、何度も泣かせたことを反省しています。でも、まだ泣かせることするかもしれません。いつの間にか目を合わせて話すことを忘れたのでしょうか。でもね、大好きだよ。生まれてきてよかった。」こういう手紙を親御さんに返していくことをとても嬉しく思います。

**高橋** 「ポランの広場」に来ている若者たちは小中高で不登校だったり、あるいは進学で失敗してしまって自分はダメだなと引っ込んでしまって心が壊れているとか、そういう人がいっぱいいます。あるいは今は30代になって、周りで働き始めている人たちがかつての仲間の中にもいるのに、自分は働いていないということに苦しみを持ったりしている人もいるのですが、「今のままでいいんだよ」というか、「いつか自分自身で動き出すときが来るんだ」と、それまで周りで見守るということをやっと続けてい

きたいなと思います。

今はすごく競争的な社会というのを感じています。私は昨日中学校の娘さんのお父さんから突然相談受けたのですが、私が別室を担当していたある中学校では、休み時間がすごい楽しみでチャイムが鳴ると子どもたちは「トランプしよう」と言って、そこでは1年生から3年生までバラバラの子どもたちなのですが、トランプをやっている中でだんだん心が開けていって仲良くなっていったという経験があります。そういうのを見てきましたから、昨日の相談の中で、別室なのですがチャイムが鳴ると「はい、学習です」とただ黙々と静かに勉強して、授業時間が終わると「はい、休み時間です。トイレに行ってきて」という不登校支援の担当者のお話がありました。行けないですよ。別室の子どもたちが、休み時間に部屋から出られるわけないです。自分が別室登校しているのに、ほかの子が廊下をうろうろしているところにトイレに行くなんてとても大変なことなのですよ。そういうこともわかっていないのだなというのを感じてすごく悲しかったです。だから一人ひとりの思いを大事にして「今のあなたはこれでいいんだよ」ということを周りの皆で保障していくとか、そういう社会になっていけばいいなと思っています。

**熊谷** 岩手出身の斎藤環さんという精神科の先生は、引きこもりの方に対して答えを求めてどうしたいのかというふうに聞くと、かえって引きこもりは5年長引くという話をしておりました。対話自体を目的にする、対話が続いているだけでまだマシなんだ、健全なんだと言います。虹の学園でも「来ている子どもたちはなぜ学校に行けなくなったのか」ということをよく聞かれるのですが、私は極力聞かないようにしていて、本人には聞かないです。でも何となくこうなんだろうなという予想はします。仮説は立てます。子ども自体はそれを言えていればまだ健全だったのですが、それは昭和の時代の学校に抵抗していた、たぶんこの会場にいる多くの方々の時代のことであって、もう平成とか今の時代は抵抗しないので闘うということをしなくていいです。予定に調和していく。でも、その調和の仕方がわからないから降りていく。その状況に対して答えを求めるということはすごく苦しいことだなと思いつつ、子どもと一緒にいる時間と場所ですね、やっぱり子どもが家から出て来られる場所がいかにあるか。太陽の光を浴びられる時間がいかにあるかということが、まずひとつ今できることかなと

思いますので、そこから始めていって学校も朝の時間は朝読書じゃなくて外で遊ばせるというところから始め直すことかなと思っています。

**山沢** さらに展開すべきところ時間が来てしまって閉じざるを得ません。進行の不利で申し訳ございません。お三方の報告は学ぶところも多く、私自身今後も考えていくべきテーマだと思いました。あらためてご登壇いただきました3名の方ありがとうございました。

### 閉会の挨拶

**新妻** シンポジストの皆様本当にありがとうございました。コーディネーターの山沢先生もありがとうございました。今日は連続講座「岩手の再生」で、「子ども・若者の居場所づくり」についてということで非常に内容の濃いお話だったのですが、もう少し参加者の方を増やせばよかったなというふうに反省しながら、今後に生かしてまいりたいと思います。

私も今日のお話を聞いて「不登校問題」というふうに限定してしまうと、どうしても比重が不登校の子どもたちの学習権の保障はどうするんだというふうに行ってしまうがちで、そうすると国の方も進めているようですが、不登校の子どもたちのための学校内支援教室をつくるか、あるいは今、多様化学校と言っていますが、かつては不登校の子どもたちの特例校をつくるか、どう考えても善しあしは別として学習だけに焦点が置かれているのではないかという気がしております。

今日の居場所づくりのご議論、あるいはお話の内容を聞いていますと、学習権を保障するという観点ももちろんあっていいわけですが、それ以上に生存権そのものに関わるような、あるいは子どもの権利条約に関わって言えば、休息する権利とか、意見を表明する権利とか、大きく言えば幸福追求権とか自由権とか、いろんなことが課題・問題になっていて、だからこそ学校だけの問題ではなくて、場合によっては家庭や地域においてもということで、どんどん広い視野で考えていくことが大切になっていくのではないのでしょうか。ですから、子どもたちの居場所づくりというのは、子どもたちが休んだり、おしゃべりしたり、遊んだり、いろんなことができる権利をいかに保障していかなければならないかと。だから学習権だけに注目するのではなくて、もっと広い意味で子どもたちの生きるための権利を保障していく場として居場所というは多様に必要だし、つくらなければ

ならないんだと改めて教えられたような気がします。

不登校にはいろんな原因があると思うのですが、今学校ではスタンダードという言葉が使われているんですね。授業のスタンダードとか、あるいは学級経営のスタンダードとか。加えてゼロ・トレランスです。今日会場にいらっしゃる方はゼロ・トレランスとは全く無縁のような生き方をしている方が多いと思いますが、こういったことが逆に今子どもたちに息苦しさを増やしている可能性が多分にあるだろうと思います。

いずれ今日皆さんから学んだこと、いわゆる居場所づくりというのは教育の課題だけではなくて、生活そのものの課題であり、福祉であり、いろんな課題なんだということを改めて知りました。これに学びながら、将来を担っていく子どもたちの問題なので、我々はこれからもこういう方向での追及、あるいは課題解明をしていく必要があるということを改めて感じさせられたということをお願いして本日の連続講座を閉じたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。

2024 年度連続講座「岩手の再生」「不安の根源を探る」第3回講座  
日時：2025 年 1 月 25 日（土）13：30～16：00  
場所：岩手県民会館 第2会議室  
「移動の自由を守る地域交通をどう作っていくか？」

#### シンポジスト

山田智幸さん（岩手県特命参事兼地域交通課長）

高橋正貴さん（北上市都市再生推進課長）

曾我 力さん（日産自動車株式会社 モビリティ&AI 研究所）

#### コーディネーター

井上博夫さん（岩手地域総合研究所理事長・岩手大学名誉教授）

#### コーディネーター

今日の報告者3名はこれ以上ないという方においていただいています。

まず山田さんは、岩手県で特命参事兼地域交通課長をされています。岩手県の公共交通の現場を分析もされています。どういう課題があってどうやって行ったらいいかというようなことを考え、国とかそれから地域交通の事業者や自治体との協議をする。要は司令塔みたいな役割をされている方です。



それから二人目の高橋さんは、北上市の都市再生推進課長をされています。北上市は、かなり前から地域公共交通をどうするかということに取り組んでおられる自治体で、交通計画も今回二期目が立てられています。

北上市で特徴的だなと思うのは、公共交通をどうするかということと、それから地域づくり、それぞれの自治体内分権と言ってもいいんでしょうか。それぞれのコミュニティの自治を高めていく。その自治を高めていく機能の中に地域の足を守るということも入れて、それぞれのコミュニティがそれぞれの取り組みをされているという特徴がある、ということでは是非勉強したいと思っています。

それから3人目の曾我さんは、日産自動車のモビリティ&AI 研究所にいらっしゃいます。その事業の一つとして、福島県の浪江町で地域交通を運

営する事業を行っておられます。浪江町というと、原発事故によって町全域に避難指示が出されて、浪江町の境界線のところは全てフェンスで囲まれ中に入れなくなっている状態が何年も続いた。今一部解除されてはいますけれども、それでも今も半分以上の地域はまだ帰還困難区域になっていて、一般の人たちは立ち入りできないところで、人が全然いなくなったのが戻ってきつつある中で足をどう守るかという、非常にチャレンジングな取り組みをされています。その中でも特に AI なんかも活用し、どれだけ便利で使い勝手の良い交通を作っていくかということに苦心されているのではないかと思います。

では最初は岩手県の山田さんからお願いをいたします。

## 岩手県の公共交通政策

### 岩手県特命参事兼地域交通課長 山田智幸

岩手県ふるさと振興部交通政策室の山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私の方から岩手県の交通政策ということにつきまして、お話しさせていただければと思います。

表紙の方ですが三陸鉄道と IGR と、バスの方につきましては岩手県交通さんのバスが載っております。



## 岩手県の概況

一枚おめくりいただきまして岩手県の概況になりますが、こちらの左の方に書いていますのが、面積、地勢の関係です。まず県土につきましては皆様ご存知の通り非常に広大な県土になっております。北海道に次ぐ総面積で約 1.5 万 km<sup>2</sup> ということで、四国とほぼ同じというような広さの県土になっています。内陸部の西側の方につきましては奥羽山脈、東側は北上高地が広がっているということは皆さんご存知の通りだと思います。可住面積についてはわずか 24.6% になっています。真ん中のグラフは人口減少や少子高齢化の進行の状況ですけれども、こちらの方につきましては総人口が減少傾向にあるということは皆さんもご存知の通りだと思います。平成 12 年の約 142 万人に対しまして、令和 2 年度では約 121 万人と 20 万人

の減少となっています。確か令和5年度におきましてもさらに少なくなっていて、115万人程度だったと思います。今後ですけれども、折れ線グラフを見ていただければと思いますが、年少人口が下のところですが、青色のところです。令和2年度10.9%が令和27年度8.2%に減って、令和2年度33.4%だった高齢人口の方が令和27年度は44.1%になっています。生産年齢人口に関しては54.5%だったものが47.3%です。高齢者の割合と同じ程度になっていくことが予想されているといった状況です。

一枚めくって岩手県の移動の状況です。移動の特性としましては、先ほど広い県土という話をさせていただきましたけれども、非常に広大な県土



になっておりまして、日常的な通勤や通学、通院、買い物といったことにつきましても広域的な移動を伴う場合が多いということが本県の特徴になっています。左側の方につきましては、その通勤の流動を示しておりまして、右側の方が通学の流動を示しております。県では振興局を4つ

に分けておりますけれども、大体的場合はその中で収まりますが、市町村間の移動が多い形になっています。

右側の方のところですが、観光の動向としましては、三つの世界遺産や二つの国立公園があります。世界遺産につきましては、皆さんご存知の通り平泉、釜石の橋野鉄鋼炉、それから御所野遺跡がありますし、国立公園につきましては、十和田八幡平、三陸国立公園ということで二つありますが、観光誘客数につきましては令和元年度に比べまして、これが以前の水準まではまだ回復していないという状況になっています。

### 三陸鉄道及びいわて銀河鉄道の概要

一枚めくって岩手県の第3セクター鉄道につきましての概要です。

三陸鉄道といわて銀河鉄道という2つの出資法人がありまして、鉄道となりますが、まず三陸鉄道です。

こちらの開業は、昭和59年4月1日です。三陸地域の盛駅から久慈駅までを結んでおりまして、従業員数143名、編成市町村は、今は10市町

村という形になっております。

一方、IGR いわて銀河鉄道につきましては平成 14 年、これは東北新幹線が盛岡以北に進んだことによりまして、昔の東北本線と言われたところが引き離されまして、並行在来線という形で誕生した会社となっています。5 市町村がありまして従業員数は 262 名ということで盛岡駅から目時駅間になっています。

駅数については、三陸鉄道が 41 駅に対しまして、IGR は 17 駅で、営業距離は 163 キロの三陸鉄道に対して、いわて銀河鉄道は 82 キロということで、長さとか駅数につきましては IGR より三陸鉄道が 2 倍程度というふうに見えますが、年間利用者数を見ますと三陸鉄は 62 万人に対して、IGR は 453 万人ということでかなり利用者数には差がある状況になっています。

旅客運輸収入につきましても 3 億 3500 万円の三陸鉄道に対しまして、IGR は 10 億 4800 万円になっています。ここが特徴的なところになってくるんですが、定期につきましては 7800 万円で、定期外が 2 億 5600 万円ということで非常に定期外の方が多くなっています。一方 IGR につきましては、定期は 5 億円に対しまして定期外は 5 億 4 千万円ということで、非常に定期の方が多くなっていると、これは通勤、通学が多いですが、三陸鉄道はどちらかと言いますと観光的な理由が非常に多くなっている路線ということが言えます。IGR につきましては日常利用者が多いという特徴があると言えるかと思います。そしてもう一つ特徴的なものがございまして、IGR いわて銀河鉄道は東北本線から切り離されたところでもありますので、北海道まで J R 貨物列車が通過しており、線路使用量というのが非常に大きな収入源となっています。この収入が実は 27 億円ということで旅客運輸収入 10 億円に対しまして貨物線路使用料が非常に大きいという特徴があります。これで何とか会社を持たせている感じになっているというものです。また、三陸鉄道につきましては経常利益だけで申し上げますと 6 億 6000 万円の赤字という形になっています。IGR につきましては 4900 万の赤字という形になっていますが、実は経理のやり方で、こちらにつきまして後ほど申し上げますが、3 億円の岩手県からの支援が入った上で、この 4900 万円という形になっているところです。三鉄の当期純利益は最終的にその後に支援を入れた形になって昨年度は 2600 万円で、IGR は 2 億 1200 万円となっています。IGR につきましては、ちょっとこの年は少し特殊でして、実は令和 4 年度に大雨災害がありまして、災害復旧をやったんです

が、その時の工事費の補助金の方が1年またいで令和5年度に入ってきたということがありまして、実際のところそれを除いて計算いたしますと大体3000万円弱ぐらいの当期利益になっていたという特徴となっています。

それで三陸鉄道とIGRの特徴を話した上で、どのような対策を取ってきているかということですが、先ほど申し上げましたように非常に年間の利用者数、左上の方になりますが、三陸鉄道は、令和元年度には90万人の利用者があった。平和2年度にコロナが起りまして、平和5年度までその状況が改善されていないというような状況になっています。

經常損益につきましても同じような状況です。老朽化も進んできていますので、さらにお金がかかってくるという状況になっているということです。既存の支援スキームとカッコ書きにコスト上の上限分離と書いていますが、これはどういうことかと言いますと、鉄道事業の場合、線路もそれから上の方を運行する旅客の方ですね、そちらも全て鉄道会社で賄っているところもあれば、線路の方か土地の方ですね。こちらの方は自治体などで所有して、運行の方は鉄道会社が行うといったふうに分離する形で運営されていることがあります。これを上下分離方式といいます。

三陸鉄道につきましては、一応三陸鉄道が全てを持っているような形になっていますが、仮に下を自治体が所有したならばいくらぐらいの金額になるだろうかということ弾きまして、その上で線路など下の方に支援を行っているという形になっています。コストだけやっていくのでコスト上の上限分離という言い方をしています。そのコスト上の上限分離ということで、そこまでの支援をしてもなお資金不足となるということが見込まれましたことから令和6年度からは新たに交付金を交付して支援しているといったことです。その結果が先ほどの約2000万円の当期利益です。このような状況は非常によろしくないもので、なんとかその経営改善をしなければいけないということで、こちらの鉄道専門家の方に入ってくださいまして、今、経営改善のための手法を検討しているというところです。課題といたしましては、厳しい経営状況が続きますので、収支の改善策に向けた収入の確保を進める必要があるというふうに考えています。

また、施設設備の計画的な修繕計画も必要となっているという状況です。

今後の方向性ということで右側の方になりますが、経営状況の分析評価を踏まえて鉄道の専門家の方から経営改善をいただくということになっています。今のところこの提言もいただいています。経費水準は非常に

頑張っているのと褒めていただいたんですが、収入が非常に少ないと  
いったことになっておりまして、収入確保を進めていかなければなら  
ないと、特にインバウンドの関係ですね。こちらの方が三陸鉄道にな  
かなか乗られてないということもありまして、その利用拡大の取  
り組みを進めていくということになっています。また、鉄道事業再  
構築実施計画というもので、国の補助率が1/3から1/2に上がる  
といった制度があり、既に作成はしているんですが、自治体の負  
担が減るような社会資本整備総合交付金を活用できるというも  
のです。それから先ほど申し上げました通り、利用促進の方をや  
っていかねばいけないということです。

次ですが、持続的な運行に向けた支援ということで経営改善を進  
めるための当面の間ということでございますが、引き続き必要な  
支援をもう少ししていかなければいけないという話になっていま  
す。ちなみに写真の方につきましては40周年の記念式典が震災学  
習列車の様子を映している写真ということになっています。この  
間にも利用促進を図っているというものです。



次はいわて銀河鉄道ということ  
になっています。こちらにつ  
きましては、実はコロナになる前は510万人の利用者数  
がいたんですが、人口減少の他にその後なかなか戻って  
こないということで、今453万人までようやく戻したとい  
う状況になっていますが、まだまだコロナ前の数字には戻  
っていないという状況です。令和2年度、3年度にコロナの  
影響もあり、過去最高水準の赤字となったこともありまし  
て、令和5年度からは3億円、先ほどの三陸鉄道の支援に  
おける交付金と同じようなものですね。3億円を上限に支  
援を実施してきたところです。ただ、エネルギー価格の高  
騰、沿線人口の減少ということで依然として厳しい状況が  
続いているところです。

課題といたしまして、今申し上げたような安定的な経営が  
継続していく必要があるということや、設備更新の対応それ  
から利用者数の増加を図っていく必要があるということで右  
側です。今後の方向ですが、一番の経営基盤の確立とし  
ましては、まず経営支援をしていかなければいけないと考

えているところす。それから(2)のところで計画的な経営に向けた指導ということで、IGRにはそのために経営ビジョン及び中期経営計画といったものを作成いただきまして着実に推進していただく必要があるということです。それから設備更新の対応につきましても、県や市町村で積み立てを行っております、車両ですね。こちらの方が古くなってきているところもありますので、毎年5000万円を積み立てている状況です。利用者数の増加ということで、IGRや県、沿線市町、利用促進協議会をはじめとして、関係団体等が連携し、利用促進の取り組みを実施しているという状況です。

### 路線バスの概要

路線バスということになります。最後のページになりますが、現状といたしましては非常に路線バスは厳しい状況を抱えております。利用者数が少なくなっている上にさらに非常に本県に特徴的なものがありまして、最初に枠組みのところを説明させていただきますが、バスへの補助事業ということで広域的な路線、県の方で市町村をまたぐような路線に対して補助を実施しております。

国庫補助として、国の方で1/2補助されているんですが、そこに国と同額の県の補助を実施しております。予測費用の20の9が上限になっております。

その他に国庫補助の対象にならない路線につきましても県単補助で県の1/2、それから市町村の1/2ということで上限450万円までの補助を実施しています。

また、代替交通補助というものがございまして、これは国庫補助や県単補助のバス路線が廃止されてしまった場合につきまして、市町村が代替交通を行わなければいけないということでそちらの市町村の方にも県が補助を出しますということになっています。これは県単補助と同額で、上限額の225万円を出すことになっています。これらの補助制度ですけれども、実は岩手県、宮城県、福島県に特徴的な特例制度がありまして、いわゆる東日本大震災の被災地の特例措置がある状況になっています。国庫補助は、輸送量が15人以上150人未満というのが本来の補助要件です。また県単補助は、平均乗車密度4人以上が要件となっておりまして、この補助要件を適用しないということが、激変緩和措置という特例措置です。この激変緩和

和措置を受けている路線がどのくらいあるかと言いますと、実は5割以上ということになっています。そのくらい利用者数が減ってきているというような状況になっていまして、もしこの激変緩和措置がなくなってしまうと補助対象路線ではなくなってしまうということになりますので、維持していくのが非常に怪しくなってくるという状況です。もう一つ下の方のマルですが、主に2024年問題、こちらは運転士不足問題が深刻になったということで、一部バス事業者において、令和5年度末において平日294便、それから土日休日176便とほとんどは盛岡地区でしたけれど、これまででない大規模な減便が行われた状況になっています。

課題としまして、こういった激変緩和措置が終了した場合であっても、補助路線を維持していくための取り組みを実施する必要があるだろうということや、それからバス事業者の国庫・県単補助路線が廃止された場合でも公共交通をなんとかしていかなければいけないこと。また運転手を確保するための採用の促進や、定着に向けた環境の改善といったものが必要になってくるだろうということで、これが課題となっていました。

今後の方向性として、市町村と連携して市町村の利便増進実施計画というものを策定した上で国庫補助要件の緩和等の利便を図れないかということで特例措置を進めさせていただきたいと思っています。この利便増進実施計画というのが何かと言いますと先ほど申し上げました特例措置ですが、これがなくなった上でも利便増進実施計画というものを策定いたしますと、補助要件の緩和の特例措置が受けられるという形になっていまして、この特例措置、受けられるように市町村にはお願いをしているところです。そちらの方の計画策定経費の補助等を行いながら市町村の取り組みを支援していきたいと考えているところです。

また、バス路線の維持に向けた取り組みということで、バス路線自体を活性化させるという検討会。これも市町村やそれからバス事業者にも入っていただいて、検討を進めているところです。3番といたしましては、どうしてもそれでも維持が困難なことが出てくるだろうということで先ほど申し上げました代替交通の確保ということで、こちらの方の補助を継続していくといったことや地域の実情に即した交通体系の構築に向けた検討も支援すべく考えています。

また、バス運転士の採用の促進や定着に向けた取り組みということで、令和6年度からバス運転手の採用確保のための対策費補助を初めて実施し

たところでは。

これらを継続していきたいと考えているところです。今時点の公共交通政策ということでございます。よろしくお願いいたします。

**井上** どうもありがとうございます。岩手県の山田さんからのご報告でした。

続きまして北上市の高橋さんからご報告をお願いいたします。

## “あじさい都市きたかみ” 実現のための交通ネットワーク

北上市都市整備部都市再生推進課課長 高橋正貴

### 1. あじさい都市きたかみ

皆さんこんにちは。北上市都市整備部都市再生推進課長の高橋正貴と申します。

私の方からは「あじさい都市きたかみ 実現のための交通ネットワーク」と題しましてお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。



まず、あじさい都市北上というところからご説明させていただきたいと思いますが、あじさい都市北上について話をすればすごく長くなってしまいますのでざっくりとご説明させていただきます。北上市は 16 の地域コミュニティから構成されていまして、そのコミュニティー一つ一つに地域拠点を設けています。地域拠点というのは、歩いて行ける範囲に生活に必要な機能がある場所であり、住み慣れた地域で暮らしていけるようにしましょう。ただその地域拠点で賄いきれないものに関しましては、都市拠点というものがあまして、北上市内で言えばさくらの百貨店がある市内中心部ですとか、江釣子ショッピングセンターパルがある場所になります。その商業施設があるようなところを都市拠点と位置づけ、地域拠点で賄いきれないものは都市拠点で賄いましょう。そして地域拠点と都市拠点の連携ネットワークの手段となるものが公共交通になります。

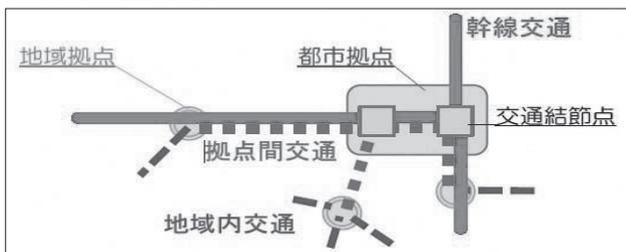
あじさいの花のように一つの花がいっぱい集まって綺麗な花が咲く。16 の地域コミュニティが一つにまとまって一つの大きな花となるあじさい都市というものを理想としてまちづくりを進めています。

まちづくりの交通ネットワークとして、北上市では幹線交通、拠点間交通、地域内交通という考え方を平成 29 年に策定しました「北上市地域公共交通網形成計画」で位置づけたところでもあります。

## 2. 北上市の公共交通ネットワークの考え方

### 2.北上市の公共交通ネットワークの考え方

- 都市拠点と地域拠点を結ぶ
- 住み慣れた地域に住み続けることができる
- 地域間の交流や連携を促す



幹線交通	都市の骨格を形成する路線 (便数が一定数あり、広域を結ぶ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• JR線</li> <li>• 岩手県交通(株)</li> </ul>
拠点間交通	各地域拠点と都市拠点を結ぶ路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 岩手県交通(株)</li> <li>• おに丸号 (コミュニティバス)</li> </ul>
地域内交通	各世帯から地域拠点への移動を担う (主に中山間地の輸送を担う)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 乗合タクシー</li> <li>• 自家用有償運送</li> <li>• 互助による輸送</li> </ul>

まず幹線交通というのは赤い線になっていますけども、例えばJR新幹線とか東北本線、そして横手に行っている北上線というのを幹線交通として位置づけました。拠点間交通というのは先ほどちょっとご説明をさせていただきましたが地域拠点と都市拠点を繋ぐものをいいます。岩手県交通の路線バスとコミュニティバスおに丸号がその役割を担っています。そしてもう一つ、住み慣れた地域に住み続けることができるという理想を具現化するものとして地域内交通というのも位置づけています。この地域内交通というのは何かというと、例えば地域拠点に住んでいらっしゃる方であれば、そこから拠点間交通が運行していますので都市拠点までの移動ができる。じゃあ地域拠点外に住んでいらっしゃる方の足をどのように確保していくのか？これが大きな問題となります。その隙間を埋める交通手段と

なるものが地域内交通です。乗合タクシーや自家用有償運送、あと住民の互助による輸送というものを地域の方々と市と一緒にあって作っていることが北上市の地域内交通の一つの特徴と言えると思います。

北上市には 16 の地域コミュニティがあるというお話をさせていただきましたが、そのうちの 8 つの地域で地域内交通を実施しています。運行方法もその地域の方々と協議をした上で、例えば和賀、相去、稲瀬地区だったら乗合タクシー、口内地区だったら自家用有償運送、黒岩、江釣子地区だったら互助による輸送を実施しています。地域の方々が主体となり、そして市もそれにバックアップしていろいろな交通手段を実現しているということです。今回は北上市の特徴である地域内交通に少しスポットをあてて説明させていただきたいと思います。

### **3. 地域内交通（乗合タクシー、自家用有償運送、互助輸送）**

これは地域内交通の各地区の概要ですけれども、こちらにつきましては後で見ただけであればと思います。本日は、口内地区、稲瀬地区、黒岩地区のこの 3 地区に絞りまして、ご紹介をさせていただきます。また、この地区ではどのようにして、その地域の人たちが主体となり地域内交通ができたのかということを考察してみたところでもありますので、そこら辺のご説明もさせていただきたいと思います。

### **4. 口内地区：岩手県内初の公共交通空白地有償運送**

まずは口内地区ですけれども、これは岩手県内で初めて公共交通空白地有償運送を実施した地区になります。平成 20 年に地区内の住民から困ったという声が口内地区の自治協議会というところに寄せられました。これから「自治協議会」とか「自治振興会」という言葉が出てきますけれども、この自治協議会とはざっくり言いますと組織化された町内会連合会というようなものだと思っていただければと思います。

北上市の条例では、市が地域づくりをする際の協働のパートナーとして自治協議会を「地域づくり組織」として位置づけているのですが、その自治協議会に町民から「足がなくて困った」という声が寄せられました。それで平成 20 年に地域と市と一緒に、口内地区住民を対象としたアンケート調査と運行実験を行いました。結果として「これはやっぱり地区内に公共交通が必要だ」ということを確認できたことから、平成 21 年度に

口内地区の自治協議会が中心となり、自家用有償旅客運送の公共交通空白地有償運送を実施する団体として「NPO 法人くちない」を設立しました。現在では口内地区自治協議会のような団体も自家用有償運送の実施主体になり得るのですが、当時はNPO 法人や商工会、社会福祉協議会など、ある程度組織的にしっかりしてるところじゃないとできませんよということでNPO 法人を設立しました。同じく21年度には市の方でも北上市自家用有償運送運営協議会を作りまして協議を開始しました。協議においては、タクシー事業者や路線バス事業者などの交通事業者とも協議をしなければいけないのですが、そこで協議をした上でなんとかご理解をいただきまして22年度から運行を開始しています。

運行の仕組みについては後から見ていただければと思いますが、利用者数は平成22年度に始まった時は255人だったのですが、令和5年度では1,478人にご利用いただいているところであります。ちなみに自家用有償運送には、交通空白地有償運送と福祉輸送運送があるのですが、福祉有償運送は障がいをお持ちの方とか介護認定されてる方の運送になります。口内地区では両方の運送を実施しています。

## 5. 稲瀬地区：乗合タクシーと乗合バスのハイブリッド

続きまして稲瀬地区についてご説明させていただきますが、これは乗合タクシーと路線バスのハイブリッド路線になっています。運行方法は第一期と第二期に分かれています。まずは第一期の方から説明させていただきます。この緑色のエリアに赤い点線がありますが、かつて熊沢線という岩手県交通の路線バスが運行していました。その熊沢線が廃止になるということで稲瀬地区の自治協議会が主体となり代替の交通を考えました。もちろん市も一緒になって考えました。結論として「この地区では乗合タクシーを運行しようじゃないか」ということになり稲瀬地区の一区、二区、三区を運行エリアとする乗合タクシーを始めました。

乗合タクシーの行き先としては二つ設定しました。一つはまず接続型と言って稲瀬地区の下門岡というバス停まで行き、そこで岩手県交通(株)の岩黒線に乗り換えるもの、もう一つは市内中心部にあるまちなかターミナルまで行くという直行型というものでした。実際は接続型を利用する方はほとんどおらず、みな直行型の利用でした。そうしたところ平成30年3月をもって岩黒線が廃止になることになり、再度稲瀬地区自治協議会と市と

で協議し、代替交通としておに丸号の稲瀬線を走らせることになりました。

もう一つ、乗合タクシーをどうしていこうかという話にもなったのですが、乗合タクシーもこれは残していこうということになりました。「乗合タクシーの利用者にも稲瀬線に乗ってもらえれば稲瀬線の利用者って増えるよね。そのためにはどうすればいいか」ということを皆さんに協議してもらった時に、稲瀬地区の方々からは「稲瀬地区交流センターまで乗合タクシーで来て、そこから稲瀬線に乗り換えて行きますよ」というような話をしてくれたのでよかったなと思っていたところだったんですが、よくよく考えてみるとジャンボタクシーで乗り合いタクシーをやったところで実際乗ったとしても2人か3人なんですよね。9人の座席があったとすれば6つの座席が空いています。それで岩黒線の利用者数を調べてみたところ、平成29年は1便当たりの利用者が平均1.7人だったんです。とすると稲瀬線の利用者はその6人のスペースで間に合うのではないかということで、予約制の稲瀬地区乗合タクシーで稲瀬地区交流センターまで来たら今度はそのまま定時定路線型のバスになって運行するという方法を編み出しました。これがハイブリッドと言ってるものなんですけども、おかげさまでちょっと時間はかかるんですけども乗り換えなしで行けるようになり、その分少し料金の方も下げましたので利用者は平成30年度の新しい方式の第二期運行に移行した時には799人、令和元年度には1,037人まで増えたのですが、5年度になりまして318人まで落ち込みました。これどういったことがあったのかなということを探ってみましたところ、ヘビーユーザーだった方が乗らなくなったようでした。この地区は中山間地であり人口減少地域なんですけれども、利用者さんはやはりお年寄りの方が多く、運転手さんにお話を伺ったところお亡くなりになった、もしくは体が動かなくなったとか、そういった事情で利用しなくなった人がいるということで、だいたいそれで利用者が減ったようです。

## 6. 黒岩地区：住民による住民のための互助輸送

もう一つ黒岩地区の互助輸送についてお話させていただきます。これも黒岩の自治振興会というところが主体となり運行しているのですが、2018年9月に黒岩自治振興会から市に対して「バス停まで出ていけない人たちが増えて来てるので、何か新たな交通手段を考えていかなければいけない」と思っているが、北上市も一緒に考えててくれないか」というような話が

ありまして、我々の方もなんとかしたい、なんとかしなければいけないということで協議に参加しました。結論から言えば地域住民の互助による輸送を実現したところではありますが、検討過程においては、資料の右側の運行イメージを見ていただきたいのですが、赤い線がありますがこれがコミュニティバスおに丸号飯豊黒岩線なのですが、青いエリアの沢目地区

■運行イメージ（おに丸号接続）



と黄色いエリアの万内地区というところまでバスを延ばしてくれという話もありました。でも、ちょっとこれは大変だよ。しかも利用者のメインはお年寄りだから長い時間乗っていると車酔いやトイレの問題もでてくることになる。例えば黒岩地域ターミナルを黒岩小学校前に作り、ここのまで何らかの交通手段で連れてきてもらい、ここからおに丸号に乗ってもらおうということを考えました。

では、何らかの交通手段をどうするか。最初は乗合タクシー、次に自家用有償運送という現在北上市内で運行しているものを説明した後に、もう一つ「地域住民の互助による輸送がありますよ」と話をしたところ、互助による輸送で検討してみたいということになり、検討した結果1年後に運行が始まりました。基本的には、おに丸号が運行する日に黒岩地域ターミナルまで輸送し、そこからおに丸号に乗ってもらうというものです。なお、地区内の交流センター、いわゆる公民館のようなところですが、そこで地域行事があるときなどは行事に参加する住民の輸送も行っています。

## 7. 地域内交通に対する市の支援

ちなみに北上市の場合は何回も説明しているように自治協議会など地域住民がまず主体となって考えますが、北上市も地域と一緒に膝を交えながら、何回も膝を交えながら作っていくというような方式を採用しています。また、そういったところには市が委嘱している北上市地域公共交通アドバ

イザーを派遣するなどの支援も行っています。また、運行開始後は、運行に対する財政的な支援、補助金も交付しています。

## 8. 北上市における住民主体の地域交通の考察

ここから考察に入っていきたいと思います。他市町村から北上市に視察に訪れる方から「なぜ北上市では地域住民が主体となって検討して結果として地域交通というのを実践できてるんですか」というようなことをよく質問されます。本当によく質問されますので「これは研究してみる価値があるな」ということで、実は私、修士課程で少し研究をしてみました。

研究の方法としては、今回紹介した口内地区、稲瀬地区、黒岩地区を対象として運行開始までの検討経過の考察、関係者へのインタビュー調査等を行いました。分析方法としては「経緯」、「検討・協議」、「運行開始」、「住民参画」、「行政（市）の関与」という項目にまとめながらポイントを導き出しました。

結果から言いますと、明らかになったこととしては、自治協議会による地域協議の場の設置というのが意思決定過程において大事であり、そこに住民が参画してもらうのも大事であること。そして、意思決定過程においては、いずれの地区にもキーパーソンとなる中心人物の存在があることが分かりました。また、キーパーソンの精神的支柱になる者の存在が重要であることも分かりました。

キーパーソンについては、いろいろな研究成果を見てもやはりキーパーソンの存在を上げている研究者の方が多いんですけども、ただ、私は今回研究していて分かったこととしてキーパーソンがキーパーソンであるための条件として、キーパーソンには最大の支援者がいること。地域の中においてキーパーソンを理解してくれて、「やってみろ」と後押しをしてくれる支援者がどの地区にもいるということが分かりました。意外とキーパーソンの支援者の存在というのが大きいのではないかと考えています。

あと、行政の対応かと思います。特に交通事業者との協議というのは地域の住民はすごく不得手となる部分ですので、そこを行政側が引き受けることにより地域住民とキーパーソンが地域の中での意思決定において力を発揮することができる。地域の中での協議に集中することができるということが分かりました。さらに自治協議会が運行開始後においても運行に関与しており、そういったことがきちんとできているというところが大きい

と思います。

ただし課題もあります。ドライバーの確保ですとか資金面も含めた安定的な運営が挙げられます。ほかにマネジメント人材。特にキーパーソン勇退後のマネジメント人材をどうやって育成していくかというようなところ。あと意外に意見が多かったのは行政への懸念です。特に人事異動。これまでの関係性が崩れてしまうことの懸念や、地域交通に理解がない人が着任したら大変だという意見もありました。そういったことがないように我々もきちんと考えていかなければいけないなと思ったところです。

## 9. 北上市における住民主体の地域交通の考察（まとめ）

最後にまとめですけれども、生活に必要なものを地域内ではもう賄いきれなというのは特に中山間地域では普通のことになってきました。では、その人たちをどうやって救っていくかということを経営者が自分ごととして考える土壌があるというのが北上市の特長であると言えます。その要因を模索すると、やはり自治協議会の存在というのが一番大きいという結論に至りました。

もう一つは市の交通政策担当の人たちが一生懸命頑張って地域に入る。何回も入るんです。これは結構辛い作業なんですけれども市の職員が何回も入ることによって地域も本気になってくれるという面がすごくあります。あと交通事業者との調整だとか、運輸局への申請だとか、そういったことを積極的に引き受けることによって地域の人たちが地域の中で主体性を発揮した協議ができるというようなことがまとめとして挙げられると思います。

要するに住民主体の地域公共交通ができたという要因は、簡単な結論になってしまいますが、地域と市との協働にあったなということが分かったということです。駆け足のご説明になりましたが、以上で私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**井上** どうもありがとうございました。北上市の高橋さんからの報告でした。

それでは続きまして、日産の曾我さんからお願いします。

## 福島県浪江町におけるモビリティサービスに関する取組について

日産自動車株式会社 モビリティ&AI 研究所 曾我 力

ご紹介いただきました日産自動車の曾我と申します。本日はよろしくお願いたします。本日はここ岩手県ではなく、福島県浪江町で弊社が行っている取り組みについて説明させていただきます。まずは、なぜ日産自動車が地域交通に関する取り組みを行っているかというところから自己紹介させていただきます。



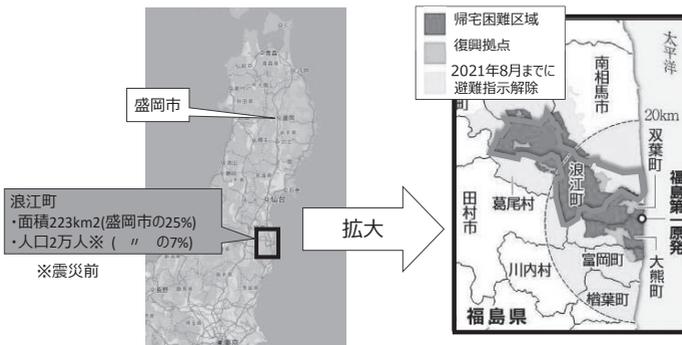
日産自動車は 1933 年創業の会社です。現在の主たる事業は皆さんのイメージ通り自動車の製造販売ですが、将来は賢く自動車を使いこなす新たな事業も視野にいれつつあります。私の所属する研究所でも、従来の研究テーマは燃費向上など自動車一台一台の性能向上が主眼でしたが、現在は賢く自動車を使いこなすことによって地域社会の課題を解決するというところに拡大してきています。今回その取り組みの一例として、福島県の浪江町での取組みを説明いたします。

### 福島県浪江町について

福島県の浪江町ですけれども日本地図で言うとその下の水色の吹き出しの部分です。盛岡市に比較すると面積が約 25%、人口は約 7%です。右側

### 福島県浪江町について

- 福島県の浜通り地域に位置
- 東日本大震災の原子力災害により、6年以上の全町避難指示



に拡大した地図をしめします。先ほど井上先生からお話のあったとおり、東日本大震災の原子力災害によって6年以上にわたる全町の避難指示を受けました。こちらの地図の水色が浪江町の境界線ですが、赤い部分はまだ帰宅困難区域となっていて、現在立ち入りできる黄色と緑色の部分で復興に向けて歩みを進めています。

### 浪江町復興への歩み

現在、震災前に2万人強であった人口が2千人強まで戻ってきています。復興のあゆみとしましては、下に示すように生活必需品を取り扱う小売事業者や、町の外から来た方が地域に触れ買い物ができる道の駅ができ、鉄道や高速も復旧、地域交通が徐々に運行開始している状況です。

### 「福島県浜通り地域における、新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」締結

このような状況で日産自動車は、地域社会の課題を解決するという方向に拡大していきたいとの思いもあったのと、浪江町から声をかけていただいたことが重なり、2021年に連携協定を締結しました。浪江町と南北の南相馬市、双葉町の3自治体、技術とサービス開発を連携する事業者様、地域連携のための地元の事業者様と連携協定を締結し、取り組んできました。この協定の4本柱の一つに地域交通を意味するモビリティという言葉があり、交通に関する活動をやってきました。

この活動の基本理念は、三方よしとなる移動のデザインをすることです。住民のクオリティオブライフが上がるということと、人口を増やしていきたい町役場としてはまちの賑わい創出につながることで、また地元の交通事業者を含む企業にとっては新たなモビリティサービスができるようになる、このような両立を目指して取り組んできました。事業者が自治体外から来て実証実験を行い、実験が終了し事業者が出ていたら終わってしまうという事例は多いかと思います。私たちはそうではなくて、リアルな社会に定着させるということを目指してやっています。

具体的な取り組みの柱は3つあります。左側がモビリティつまり地域交通の取り組み、真ん中がその移動するための目的を創出するという意味でコミュニティ活性化の取組み、右側が弊社電気自動車を使ったカーボンニュートラルの取り組みです。本日講座の趣旨に照らし合わせ、モビリティ

と、モビリティを使う理由創出ということでコミュニティ、この2点について紹介させていただきます。

まず浪江町の既存の公共交通です。こちら地図真ん中のうすい灰色が浪江町です。南北は違う自治体です。黒い線で示す鉄道は、一本JRの常盤線が南北に通っており、地図中央部に JR 浪江駅があります。そこを起点に緑色のバスと水色のバスがあるのですが、本数も少なくあまり多くの人に乗られておりません。このような公共交通に対して、このなみえスマートモビリティが日産の取り組んでいるものになります。

### なみえスマートモビリティ（通称：スマモビ）

こちらは、乗りたいところと降りたいところを順に選んで車を呼んで乗ることができるオンデマンド交通です。停留所はこの下の地図に示しているところが停留所ですけれども、このような場所を設定しています。

### なみえスマートモビリティ

- ・ 乗りたい所と降りたい所を自由に選んで配車ができるオンデマンド交通（停留所：250か所以上）



こちらに具体的な運行情報を示します。浪江町の避難指示が解除された地域内で、日曜日以外に、朝8時から遅い日は夜9時半まで運行しています。配車は、スマートフォンもしくは駅に置いてある液晶のパネルで行うことができます。

実際の利用者数を示します。まずこちらスマートフォンで呼ぶための事前登録をしている人は約2500人います。登録者を町内、県内、県外の方で

分けてみますと県外の方が一番多いです。この地域には復興事業で県外から来られる出張者が結構おります。

そのような方は現地の移動の足がないので、スマホを利用していることが分かってきました。サービスの利用人数は、月により変動はあります

## なみえスマートモビリティ（通称：スマホビ）

2021年から実証開始、高い利便性(様々な予約手段、夜間運行)で地域の自由な移動を支えている

運行エリア	浪江町 避難指示解除地域		
配車受付時間	月-火 8:00~19:30 水-金 8:00~21:30 土、祝 9:30~19:30 日 運休	  	
乗降地	250カ所以上 (内、デジタル停留所3カ所、ミニデジ停13カ所)		
配車予約方法	スマホアプリ、デジタル停留所、ミニデジタル停留所電話		
決済方法	現金、PayPay、回数券		
運賃	大人 300~900円 / 小学生 200~500円 ゾーン制、昼間割引、夜間割増し、電話割増		
運行体制	日産キャラバン2台 (+予備1台)		

NISSAN

が平均して一日当たり 30 人強です。オンデマンド交通として、この数字は多い感触であるとはよく社外から伺うことが多いです。

予約方法としては、スマートフォンが圧倒的に多いです。予約の方法は大きく2種類ありますのでそれを示します。まず一つは、スマートフォンから呼ぶ方法です。こちらの絵の左下のものがスマートフォンで呼ぶ際の画面になります。非常に若者でも高齢者でも使いやすいスマホアプリを目指して開発をしていて現地の高齢者と実際相談をして決めたものです。例えばここから乗るとか、ここへ乗るとか降りるところ選択するところはちょっと字が大きくなっているのが分かるかと思いますが、こういうところが相談いただいて一緒に作っていたことになります。

また登録しないと乗れないというのは実は大きな利用阻害要因になります。例えば出張で初めて来てこのモビリティサービスを知ったという方に、登録に一日待ってもらおうとすると非常に利便性が下がります。そのような方のために、登録しなくても乗れるデジタル停留所があります。これは電車の駅や道の駅やホテルにいくつか置いてまして、そこから誰でも予約することができます。

## 地域の声を聞いた新サービス開発

このような移動手段を作っているのですが、さらに地域に対して価値を發揮していくために、移動手段に関連する新しいサービスの開発もしています。

### 地域の声を聞いた新サービス開発

#### スマモビきっず

- ・子供の居場所を保護者にLINE通知（見守り機能）
- ・子供の行動範囲を限定する機能（行動計画）
- ・子供はスマホの携帯不要（2次元バーコード認証）
- ・学校や学童も行動把握可能（保護者権限移譲）

#### ミニデジタル停留所

- ・お店：集客力強化
- ・住民や来訪者：利便性向上

一つはスマモビきっずというもので、子供だけでスマモビに乗れるサービスになります。乗降範囲を親御さんが指定しておき、子供が乗降時に保護者に自動で通知することで、子供が一人で乗れるというサービスです。なおこのサービスの背景を説明します。地方ではよくあることと聞きますが、子供を家から学校まで送迎してくれるスクールバスがあります。そうすると子供としては家と学校しか行き場所を持ってないため、家でも学校でもない第3の場所を与え、学校や家族や学校の方以外との出会いや社会的経験の機会を与えたいという思いがこの地域の保護者から出まして、それを実現させる意味でこのサービスを開発しました。なお現在、この取り組みをスクールバスに拡大しようという取り組みをしています。スクールバスという車両とデマンド交通の車両は現在別個なのですが、もし統合できれば車両を減らすことができ運行コスト圧縮、また運転手としても効率的に動けるというアイデアです。またスクールバスの采配が与えている教育現場への負荷解消にも寄与すると考えています。

2つ目はミニデジタル駐留所ですが、こちらは先ほどの誰でも登録しな

くても乗れるという停留所ですが、これをホテルやお店、レストランに設置します。お店としては集客ができますし、また利用者としては登録しなくても乗れる嬉しさがあります。

### **電気自動車を活用した地域活性化の取り組み**

にぎわい創出のための活動として、日産自動車が主催のイベント開催、地域住民主催のイベントにおける電気自動車を活用した支援を行っています。今日は交通に主眼をあてる都合上、簡単に紹介させていただきます。

電気自動車というのは大きなバッテリーであり、その電気をどこでも使うことができます。これを利用して、例えば一番真ん中の上の野外シネマイベントでは、電源環境が潤沢ではない港に人々を集め、電気自動車から電力を供給して映画を上映しております。このように新しい賑わいを作りながら、電気自動車に慣れ親しんでもらっています。ここは災害を受けた地域で停電時のリスクに対して非常に意識が高いので、電源として使えることに関心を持っていただき、電気自動車を地域の防災のために使っていただくようなコミュニケーションもさせていただいています。

### **「浜通り地域デザインセンターなみえ」を拠点としたコミュニティ活性化の取り組み**

最後に移動する動機として、会いたい人、行きたい場所を作るという取り組みをお話しします。

コミュニティを活性化させるため、浜通り地域デザインセンターなみえという拠点を作り運営しています。この拠点はJR浪江駅から徒歩1分に位置し、入りやすく居心地の良い空間を目指してデザインしています。ちなみに浪江町駅前の日常風景を示します。この茶色い建物がセンターなのですが、外に人が一人も歩いてないことにお気づきになるかもしれません。人がまばらに存在しているという状況です。そういうまばらに存在している人を集めて、コミュニティをまた元気にしていくという取り組みです。結果、2年間で1万人を超える人が来てくれました。最初の方は事業者や行政などの視察が多かったのですが、徐々に地域住民の割合が高まってきました。この地域にまばらに存在している人々をここに集めることができていると思っています。

運営としては、住民の利用を増やすという取り組みから始めました。この写真はスマートフォンの使い方を教えている様子です。最初はスマホ相談会というイベントとして対応していたのですが、イベントでない日にもふらっと来て使い方を教えてほしいというお年寄りが出始めたので対応するようにしました。そういう本当に草の根的な活動から始めた結果、ここは来てよい場所なのだと皆さんに認知をいただき口コミが広がり、地域の人々が集まってくるようになりました。この写真に写っているのは全て職場が違い、ふつうは出会わない人達なのですが、人々が集まることで偶然やって来た人同士でも交流が始まるというところが見て取れました。

最終的には、地域を活性化するようなイベントも自発的に行われており、このような場所を作ることで交流を生んで地域活性化していくという様相が分かりました。こちらは日本都市計画学会の論文（日本都市計画学会都市計画論文集 Vol. 59 No. 3, 2024 年 10 月 被災地における地域デザインセンターを通じたコミュニティ復興の変遷分析（-福島県浪江町での活動を事例に-）にまとめておりますので参照なさってくださいとありがたいです。

### 地域活性化の事例：「城攻め」

最後に、地域活性化の事例として城攻めという地域イベントを紹介します。このイベントは地域に定着していて、2ヶ月、3ヶ月に一回開催されています。草木に埋もれつつある地域の歴史文化遺産を有志で手入れするボランティアイベントで、主催者は22年10月からここに来た移住者です。

主催者はもともと歴史が好きな方だったのですが、移住後に地域の文化遺産城跡があること、原子力災害の6年間の避難指示の間に草木に埋もれたこと、またこの存在自体が忘れ去られようとしていることを知りました。そこで、地域歴史に関心のある有志で文化遺産を手入れするイベントを着想しました。

主催者がどのようにセンターに来ていたのかを見ますと、移住してきた当時は月に1回ある東京電力の廃炉進捗説明会の聴講に来るだけだったのですが、何回目かに来た時に雑誌で地域に文化遺産があることを知り、話を聞くためにセンターに来る回数が増えていき、その際の雑談でアイデアを育て最終的に定期的なイベントになっておりました。

このように移動の足を作りつつ、また地域の人たちが集まりやすい場所を作って地域を活性化させていった取り組みを説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

## 質疑討論

**井上** はじめに私の進行で全般的な討論を行い、それから質問に答えていただくというふうにしたいと思います。

いろんなところでいろんな取り組みが行われていますけれども、やはり目的は、そこに住んでいる方が自由に行きたいところに行ける状況を作っていくということだと思います。使いやすい交通機関だというふうになると自然と利用者も増えるし、それぞれ収入が得られるのではないかなと思います。それが逆転して、利用者が少ないから本数を減らす、あるいは路線が消えていくと、ますます状況は悪化する。だから、これからいろんな主体が参加して地域公共交通を作っていく時に、一番大事なのは、どうすれば皆さんに利用していただけるような使い勝手の良い交通機関にするかではないか。この点から議論を始めたいと思います。まず北上市さんはいろんなことをやっています。JRもあれば、それから通常の実業バス路線もあれば、コミュニティバスもあれば、オンデマンドも。それから、それぞれのコミュニティ組織が運営しているものもあり、それは有償型と無償型のもの。それこそなんでもあります。その辺を見渡して、こういう点で苦労した、あるいはこういう点で便利に使ってもらいやすくしようとした、この辺はちょっとまだうまくいってないなど、その辺のお話いただければと思います。

**高橋** ありがとうございます。北上市では様々な公共交通を実施していますが、ある大学の先生からは「北上市は公共交通のデパートだね」とか言っていたこともあります。でも、いろいろな人によく言われるのが「北上市はどうしてデパートができているの？」という質問です。

例えば乗合タクシーを行っているのであれば、それを市町村のポリシーとして乗合タクシーだけを進めていくということをやるのが普通なのは？そうでなければ様々な主張が様々な住民から出てきて混乱するのではないか？というような話をいただきます。先ほどの説明の中でも強く言

った部分ではありますが、地域の人たちと何度も膝を交えながら話をして検討を進めていくというのが北上市の特長であり、そのため混乱は生じないと思っています。

黒岩地区で互助輸送を始める時にも何度も協議をしました。最初は乗合タクシーや自家用有償輸送を考えたわけですが、もう一つなにか違う手段はないか？というような話があった時に、福岡県小郡市のベレッサ号という自治会バスの取り組みを紹介しました。こういった取り組みも面白いよねという話を黒岩地区の人に話をした時に反応してくれたんです。それが自治振興会の自治レベルの高さじゃないかなと思っています。今までにない新たな公共交通を作り出そうというような思いがあったと思います。

みんなで楽しく先進性を狙いながらやっているというのが北上市の一つの特長なのかなと思います。あと利便性を高めるというような点で、実はおに丸号という拠点間交通のコミュニティバスがありますが、これは毎日運行していません。例えば飯豊黒岩線だったら月曜日と木曜日、二子更木線であれば火曜日と金曜日です。そのような曜日を区切った運行であるからこそ、ある程度の人に乗ってくれる。その日しか走ってないからある程度の人に乗ってくれるということになるのですが、やはり、ずっと私の思いとしてあるのは、拠点間交通としての役割を果たすもの、それがおに丸号だと言っているのに毎日運行していないことに対してのジレンマを感じていました。北上市には、地域公共交通アドバイザーを委嘱している有識者の先生方がいらっしゃるのですが、アドバイザー会議の中においても、やはりその点を指摘されたりしまして、ここは考えていかなければいけないということで市役所内でも議論をさせていただきました。そこで、まだ予算の成立前ではありますが、北上市の口内地区という一番東にある中山間地域で走っている、おにまる号口内線を平日のみではありますが毎日運行に切り替えていきます。これは、口内地区での市長も交えた市政座談会の時にそういった要望が出てきました。高校生の通学ということも考えてほしいということがありましたので、まず我々としてもその話を聞いて1回やってみよう。地域の人たちが偉いのは、地域が提案したものであり我々も利用促進に協力するからということをしていただきました。総合計画の地域計画づくりを通じた地域の中の改善していかなければいけない点を、伸ばしていかなければいけない点というものを常日頃から議論している地域の人たちだからこそ協力して新たな展開に入っていける

のかなと考えています。

**井上** 有難うございます。口内地域では平日毎日運行している。口内地域は確か自治協議会の組織がNPOを作られて、それで有償運行しております、北上市の中心部まで行くサービスをやられたかと思うんですが、いかがですか。

**高橋** 口内地区は無償運送ではなく自家用有償運送なんですけれども、平日は口内町内だけの運行です。土日は市内中心部の方にも行っていますが、なぜ土日だけだったのか？もともと岩手県交通の口内線が平日だけ運行してたので、運行していない土日だけは街の方まで行きましようということをやっていました。ただ基本的には口内町内の運行になります。

口内地域の自家用有償運送を広げていくことができないのか？という点についてですが、岩手県交通口内線から代替交通のおに丸号口内線を検討する際の協議においては住民からも話が出ました。考えてほしかったのは、自家用有償運送は地域の人たちの協力で成り立っているということ。つまりボランティアドライバーで成り立っているということ。ボランティアの方々には自分の本業の仕事があるにも拘らず、その片手間でボランティアとしてやってもらっているということ。その点をまず皆さん理解してくださいという話をしました。そのボランティアさんにリスペクトした上で、やはり街中まで行くものに関しては、まずはちゃんと拠点間交通を作りましよう。そしてボランティアによる有償運送ですので、この人たちが片手間でしかも無理しない程度の運行形態にしていかないとやっぱり持続が不可能だよねというような話をしたうえで、おに丸号口内線を作りましました。そして今回地域の要望、地域との話し合いの中で平日毎日運行という形になりました。

**井上** 次に浪江町で実施しておられる経験からどうでしょうか。

**曽我** そうですね。どうすれば皆さんに利用してもらえるかという観点で、技術的にシステムそのものが便利である必要があると思いますが、この観点では想定外の苦労という意味では大きくなかったと思います。どちらか

という、開発後のどうすれば皆さんに利用してもらえるかという視点はこれまで社内に知見がなく新たな工夫が必要な部分でした。

技術的な事例をまずお話しします。スマートフォンで呼べるのは便利なのですが、お年寄りにとってはそもそもスマートフォンを持ったことがない方もいます。そこでスマートフォンだけではなくガラケーでも動作するようにアプリを作りました。しかしガラケーの世界では機種ごとにアプリを適合させる必要があり、例えばボタンが画面上見切れていて押せないケース等がありました。粘り強く対応していきました。

その後、皆さんにどうやったら利用してもらえるかという点です。先ほどのセンターを作ってスマホの使い方を教えている背景には、実はスマホの利用に繋げたいという思いもあります。正直スマートフォンは全然使い方難しくないのですが高齢者にとっては新しいことを覚えるのが面倒というところが多いかなと思っています。そういうところを解消してあげるとともに、こういうスマートモビリティの呼び方とかも教えてあげて、利用の障壁をどんどん下げていくように取り組みました。

また、出張でこの町に来られた方に使っていただくことも重要とっております。出張者からレンタカーとかレンタサイクルがないかと聞かれることがあります。その時はこの町にはないことを伝えるとともに、スマホという移動手段があることを伝えております。（グーグルで行き方を調べても検索結果として出てこないなど、周知の仕方にもう一工夫が必要と思います。そこは改善したいと思います。）そういった方にも使っていただけるように、センターに誰でも使えるデジタル停留所を置いて、運営スタッフから案内するようしております。また登録にかかる時間も当初一日要していたのが、現在は即時登録を可能にするなど運用の利便性を高めております。利用者にサービスの存在を知っていただき、使い方を分かっていたいただいて、使いたいと思った瞬間に使えるようになっている状態にするという工夫をしまりました。

**井上** それから浪江の場合ですね。浪江駅を中心地としたエリアのほかに、2年ぐらい前に入れるようになった津島、あそこはまだ帰還困難区域の中にあって、特定復興再生拠点区域に限って避難指示が解除されたと思うのですが、そうしたところの交通もやっておられるわけですか。

**曾我** はい、今回ご紹介しなかったのですがでも一時やっておりました。浪江町中心部から片道で 30 分ぐらいかかる津島エリアが避難指示解除されるということで、人が入れるところに全部つなげるというポリシーのもと、浪江町中心部からの移動手段として一時的に運行しておりました。ただ住んでらっしゃる方も数人というレベルで利用者はほぼおらず、そのために一台車を開けておかないといけないのでコスト的にも圧迫されてしまうことが見えてきました。そのため維持するのが厳しく、今は運休中という形をとっています。この地域の中を巡るという意味では、浪江町中心部のようにパッと呼ばれたらパッと行けるようなことができるサイズだといのですが、そこまた距離の離れた地域との交通においては、幹線交通が別にあった方が良く、おそらくそういう地域の地域内交通と幹線交通を結ぶような交通の仕組み構築が必要であることを学びました。

**井上** 山田さんにも聞きたいと思います。いろんな市町村の取り組みに触れられている立場から、ここはなかなか良さそうだというものがあれば教えていただけませんか。

**山田** 岩手県の方でおさえている情報としましては、コミュニティバスなどにつきましては、だいたい 25 の市町村が運行されていると記憶しています。正確な数字かどうか怪しいですけども。

後は先ほどありました予約制のデマンド交通といったものにつきましても、20 市町村ぐらいが確か行っていたかと思っています。様々に市町村で考えながら取り組みをされているところでありまして、例えばその AI デマンド交通ということで運行の経路なんかを AI が予約で自動的にどこを通したらいいかというようなところを計算しながら経路を決めていくというような、そういった取り組みをされているようなところでは、例えば紫波町が岩手県で初めて導入しています。

九戸村で今年だったかと思いますが 5 月ですかね。同じように AI でデマンド交通を入れてありますし、実証運行という形で二戸も取り組みを進められていると聞いています。

岩手県としまして、市町村のこういった取り組みにつきましては支援していくということで、補助金で活性化推進事業費があるのですけれども、

こういったところに支援をしていくということでやらせていただいています。

**井上** AI バス交通というのは、紫波町などいろんなところで取り組み始めていると思うのですが、紫波の場合には、日産でやられてるようにたくさんさんのバス停があって事実上好きなところから好きなところへ行ける形になっているのかということと、それから時刻表が決まっているのか、それとも本当にデマンドにしたがって利用できるのかという点はどうなんですか。

**山田** 確か紫波につきましてはドアツードアだったように思います。デマンド型には様々なパターンがありまして、時刻表を作って予約があった時動きますと、しかも提示の路線でやりますというところもあれば、そうではなくあくまで予約に応じてドアツードアで回すという手法もありますので、まさに市町村がどのような手法であるかということですね。住民と意見交換しながら決められているものというふうに我々は考えております。

**井上** 先ほど北上市から口内の例とかありましたけども、何曜日だけやってますとか前の日に予約してくださいとか言われるとなかなか大変で、その点、浪江の例は本当に使いやすいと思うんですね。北上市でもそういうのをやれそうかどうかはいかがですか。

**高橋** 北上市の場合は8つの地域で地域内交通を実施していますが、毎日運行はなかなかハードルが高いところがあります。その理由の一つは運転手です。効率的な運行のためには前日までの予約制でなければ運転手をうまく配置できないというようなところがあります。ただ実際は、例えば口内や黒岩地区のように住民ボランティアで運行している場合は都合がつけば当日でもなんとか対応しているようです。

乗合タクシーにつきましては、運転手さんが乗合タクシーの運転を避ける傾向にありました。運転手さんの実入りが少なかったというのが正直なところであり、そういった話を結構されたことも補助金見直しの一つの理由となりました。運行距離に応じたタクシーメーター換算で補助金を出す

こととしました。結果として運転手さんも少しタイムラグはありますが、お客さんを乗せてタクシー運転した時と同じように実入りがあるような形にしました。その甲斐もあり、少しずつ運転手さんの乗合タクシーに対する考えも変わってきているのではないかと感じていますし、事業者の取り組み方も少しずつ変わってきていると感じます。しかし、運転手さんが足りないこと、あと実は今北上市はタクシーが結構捕まりづらい状況にあります。半導体産業の大きい会社が出来てから出張に来られる方がすごく多くなり、特に朝と夕方はタクシーが非常に予約しづらい状況にあります。将来的には早いうちに自動運転なども考えていかなければいけないのではと思っています。

**井上** 今お話しに出てきたのでせつかくですから、自動運転でというのは。

**曾我** 今日は浪江町の事例でしたので自動運転の取り組みの話をしませんが、もしかしたらご存知の方もいらっしゃるかもしれません。いわゆる自動運転と聞いて皆様がイメージされるのは運転手が乗ってない自動運転かと思いますが、まさに今神奈川県横浜市で実証実験を始めたところです。まだ技術を仕上げる段階なので、今すぐ運転手さん不足に対して提供できるかということ、まだちょっと時間がかかってしまうかなというところが正直なところです。海外ではすでに中国等で多くやられているのですが、やはり世界で一番品質に厳しいお客様がいる日本では難しいところが多々あると思っています。自動運転で事故起こしたときの責任問題や、このぐらいの事故は許容されるだろうとそういう世間の支持を得られないという課題がありまして、すぐにやりましょうということまで行かないですが、運転手不足などといった社会課題に対して何かしら解決策を提供したいと思っています。

**井上** 一般のバスが走らないようなところでは、乗合タクシーの方法、つまり既存のタクシー事業者に運行委託してそれを自治体がサポートするというやり方、それと地域主体で自治協議会などが自家用車を使いながら運行するというやり方。これらは今後の一つの方向性ではあるなと思います。日産が浪江でやってる場合には、確か3社の事業者に委託をして運営

自体は日産ということですが、委託を受ける側のタクシー会社さんの立場からは、実入りが少なくなるといった問題は大丈夫なんですか。

**曾我** 実入りが少なくなるから困るという話は伺ったことはないです。このようなモビリティサービスを入れる場合は貸し切り運行に近い形になると想定しており、交通事業者の実入りが少なくて困るということにはならないと考えています。

今は日産で運行の管理をやっていますが、それをやはり地域に持っていただくということが一番大事なので、受け取ってもらえるような形にするにはどうされるかということをしているところです。まだそういうコスト負担や、この仕事に対する思いは事業者によってばらつきがあるようです。

やはり新しいサービスなので、自社で扱えるか懸念される事業者もいたり、一方で新しい仕事これでつくれると前向きに捉えている事業者もあると聞きます。まだ自治会の人数は小さいので、基本的には交通事業者の意向で決まっていくと思います。結局は交通事業者に受け取ってもらえる形に落ち着かせていくことが重要だと思います。

**井上** ありがとうございます。北上市の口内地区ですけれど、あれは有償でも運転される方は報酬を得ていないんですね。

**高橋** 口内地区では報酬を渡しています。1回につきいくらというような形で報酬を渡しています。ただし、黒岩地区は互助による輸送ということで、道路運送法によらない運送になるので報酬は受け取れません。最低限ガソリン代などはもらっていいことにはなっていますが、そういったところでの黒岩地区での運転手さんを確保する苦労は聞いたりしてます。

**井上** 無償の道路運送法にはよらないやり方というのは、私たちの研究所では西和賀町で、そういうニーズがあったのでご相談を受けてお手伝いさせてもらったことがありました。ただそちらも問題はだんだん運転できる人が少なくなってきて、全体的に高齢化しているからしんどいという話は聞きました。

ただ年齢制限（口内地区は75歳まで）はあるにせよ、田舎に行くと車と

年寄りがいってそうな気がする。元気な年寄りと空いてる車を合体させれば、なんかうまく仕組みができないかなと思いますけれど、その時に黒岩と口内を見させてもらおうと、黒岩の方は利用者数はあまり多くない。無償でやってる方が利用者が少なく、有償でやった方がある程度だったら払っても乗りたいという人は出てくるのかなと思います。だから適度な料金をいただいて、ちゃんと回るようにして、足りない分だけ補助をするというか、そういうやり方ができないかなというふうに思っています。

さて、そのコストの話に入りたいと思います。でこれはどうしましょうかね。

まず山田さんからお話しいただきましょうか。公共交通機関とか、あるいはデマンド型であれなんであれ、そういう足を確保するためのコストというのはどんなもので、それは支えられるものかどうかとか、その辺のお話を伺えればと思います。

**山田** 自治体に対する補助金みたいな形になってくるんですけども、一つはどちらかというと今地域内公共交通の話になっていきますけれど、地域内公共交通の話になってきますと国庫補助につきましては、フィーダー系統補助というのがあります。これは幹線につながるような枝線です。ただこのフィーダー系統補助というものにつきましてはちょっと課題がありまして、実は新しい路線じゃないと適用にならないというのです。県の方でもこれにつきましては、いろいろ市町村も苦労しているところですので、この新規要件の方はなくしてもらえないかという要望が出ています。毎年国に出しているところではあります。もう一つは先ほど申し上げましたような、県の方でやっているものとしては活性化推進事業補助金ということで導入する時には支援をしているものがあります。市町村でもし継続してやられていくという話になった場合にはランニングの経費がかかるということで、国の方では特別交付税という形で8割負担というのがあります。これを活用されている市町村が多いと思います。

ただNPO法人とかそういったところでやられている形になりますと、市町村から補助金を出すという方法でやられているのではないかと思っています。

**井上** 日産の方は、維持するのに結構お金がかかるんじゃないかなと思う

んですが、それはどうですか。

**曾我** 今回の取り組みを立ち上げるには技術開発が必要ということで、初期は国の補助を受けて取り組んでおりました。初期導入であったり技術的、サービスの試行錯誤が必要な部分を補充していただいております。それはある程度目処が見えてきましたので、今町の方に運営資金の拠出を含めて受け取っていただくように調整中です。国の補助を受けて立ち上げ、自治体が受け取れるようなランニングコストに抑えるという落としどころを見据えることが大事であると思いました。

**井上** そうですか、あの町でお金を出して運営をするという程度のコストでもやれるということですか。

**曾我** はい、国等の補助金も活用前提ですが、コストとしては町が獲得できる予算で運営できるレベルで収まっております。また、教育予算によるスクールバス、保育福祉の予算による移動支援など、地域全体を見据えて類似した移動手段を統合することでさらに自治体のコストを抑えることができますとも考えます。

**井上** はい。確かにそうですね。普通の公共交通機関とは別にスクールバスとか病院バスとかをそれぞれ別の財源でやるっていうところがあって、随分無駄だなというふうに思うところもあるんですね。浪江町ですけれども復興財源、具体的には被災者支援総合交付金かなと思うんですが、足の支援ということでスクールバスの使用とか、あれ相当の金額出てるんですよね。だからそんなものを統合して、できるだけコストを抑えながら運営することができるというのかなと思いますね。

北上市もそれぞれのところに補助等を出しているということですよ。それについて地域での受け止め、それからその財源の元のあり方とかというのはいかがですか。

**高橋** 地域内交通に関しましては、前々から補助をしています。以前は支線交通運行事業補助金というものだったのですが、それは上限が80万円でした。80万円でもちょっと計算方法が複雑なところがあって、実際もら

える額は40万とか50万円で、あと地域の持ち出しも発生していたのですが、私はそれをなんとかしたかったというところがありました。あと事業者にとってみてもその補助金への不満があり、実際かかった費用よりも完全に役所の予算額で決められてしまっているというようなところもあったことから、タクシーメーターの運賃制度にほぼ準拠した補助金方式に変更しました。やはりきちんとした対価を支払うというようなことをやっていかないと事業者は持ちません。そこがないと持続可能な地域交通はできませんので、こういったところに関して我々はしっかり考えていきたいと思っておりますし、あとコミュニティバスおに丸号に関する同じようにきちんとやっていきたいと思っております。

先ほど口内線を毎日運行化させるという話をしましたけれども、今後はすべてのおに丸号を平日毎日運行化していきたいと思っております。その際には財政負担が増えるのではという話をされるかもしれませんが、バスに対する財政負担が増えるかもしれないけども、広い範囲でのその利益の享受を考えた時に、おそらくその街に対する反映というのはすごく大きいと思うんです。バスは赤字だろうけども他の部分で黒字になったとか、他の部分での魅力化されたという話も絶対出てくると思います。公共交通というものは赤字補填なしでは私はやっていけないと思っております。そういった風潮になってきましたので我々も財政当局に話をしやすくなってきているところもあります。今後も公共交通を守るためのある程度の負担は考えていきたいと思っております。

**井上** ここで北上市に質問が届いています。読みます。「地域での話し合いのキーパーソンは例えばどんな方ですか。高齢化していて人材がいなかったり若い人の参加がなく住民の意見が高齢の方の要望に偏ってしまうのではないですか。また地域の課題は地域おこし協力隊を活用したりする事例がありますが、交通問題に地域おこし協力隊は関わっていますか。」という質問です。

**高橋** 地域おこし協力隊に関しては何もありません。自治協議会のレベルの高さがあるので、地域おこしという点では地域おこし協力隊を使っておりません。また、北上市には地域づくり課がありますので、その地域づくり課のコーディネート能力を高める、実は、私、昨年度まで地域づくり課長

をやっていたので、課員に対し地域づくりのためのコーディネート能力を高めていこうよという話をしていました。ただ来年度から集落支援員制度も活用していく予定です。

キーパーソンについてですが、今回紹介した3地区のキーパーソンは自治協議会の事務局長もしくは事務局長経験者です。この方々は地域の中で信頼感を持たれている方々ですし、元市役所職員であるという方も多く、まとめ方が上手だということもあります。キーパーソンの方がキーパーソンであるためにはその支援者が大事だという話もしましたが、例えば地域づくりに関して、きちんとした考え方をを持った自治協議会の会長さんというような方がしっかりと支援をしてあげています。「思いきりやれ」と言ってくれるんですね。あとその地域の市議会議員の方々もキーパーソンであるための活動を色々サポートしてくれます。

若い人の参加については本当に課題です。以前であれば市役所で60歳で定年になる、もしくは55歳ぐらいでやめるという人がその地域の中に入っていくという仕組みができていたんですね。それが定年延長されてきたこともあり65歳ぐらいまで働く、もしくは70歳ぐらいまで働くというような人も増えてきています。なのでどう解決していくかということについては、先ほど地域おこし協力隊という話もありましたけれども、集落支援というものにスポットを当てたキーパーソン的な人材を育成していく必要があると思っています。例えば、その地域にいる人じゃなくても構わないのではないか、外部に人材を求めてもいいのではないかと思っています。要するにその地域を包括して見ることができる人がいればいいんじゃないかと思います。そういった考え方で取り組みも市の方では考えています。

**井上** ありがとうございます。ちょっと交通それ自体からずれるかもしれないですけども、自治協議会の運営という点では会長さんとは別に事務局機能の担い手という方がしっかり居らして、その人が使えるようなお金も手当てする。まあ指定管理とかなんかもあるでしょう。そこに比較的若い人もいる協議会もあるんじゃないかなったかなというふうに思いましたけどどうですか。

**高橋** 北上市では地域の公民館を全て交流センター化しまして、そこを地

域づくりの拠点として運営管理を指定管理者として自治協議会に委託しています。自治協議会の中には若い事務局長がいるところもあるのですが、ほとんどはリタイアした方が多いです。若い方もいるのですが、極端に若かったりするんですね。前は 30 代とかの方とかもいたりしました。若い方は自治協議会の事務局長として交流センター業務の仕事をしていく中で、やはり報酬が少ないということで離職率も高いというようなこともありました。今年は地域づくり課が頑張りまして交流センターを運営管理していく中で、人件費をもう少し市場レベルの水準に合わせた方がいいんじゃないかということで協議を重ね、指定管理料が来年度から上がるというような話になりました。そういった部分でも今後の人材育成とか人材の掘り起こしの中で一つの武器になってくると思います。地域づくりにおける人材の確保は、ここ何年かにおいて重要な課題になってきていることは確かです。

**井上** ありがとうございます。会場からあの質問用紙で来ているのは大体お話ししましたが、挙手でという方いらっしゃったらどうぞ。

**会場から** 北上市にお尋ねしたいんですけども、北上市の中でいろんなパターンで地域内交通の手段が構築されてますけど、日常の公共交通機関と競合するパターンとか避けるためいろんな助成がされていると思うのですけれども、そうした苦勞したところはどのようにでしょうか。

**高橋** 基本的にはその既存の公共交通を生かすための地域内交通ということになります。もっと時間があればきちんと説明をしたかったのですが、口内地区は岩手県内初の公共交通空白地有償運送という話をしました。岩手県内で初めてだったからこそ、本当に交通事業者とたくさん議論をさせていただきました。交通事業者にとってみれば、やはり自分たちの領分を犯すものではないかというような意識で捉えられてしまったりするところがありました。理解してもらうために既存の公共交通を生かすためにやるものなんだよ。例えばバス路線だったら、バス路線はここまでしかないけれど、有償運送でその先からも人を連れて来る。そしてバスに乗ってもらう。交通空白地を埋める。その結果バスの利用者増にも貢献する公共交通なんだというような話をして理解してもらったりしました。

タクシー事業者との協議においては、街中から口内までは結構な距離があることから移動の空車の時間、燃料費とかを考えると割に合わないのではないかというような具体的な話をするなどして理解してもらったというところもあります。タクシー事業者にとってみれば「岩手県でも有償運送の話が出てきたか」というような恐れがあったと思います。しかし、実は、現在北上市内ではタクシーが不足してきていることもあり地域内交通の実施に寛容になっているようなところもあります。例えば、黒岩地区で互助輸送を実施する際にタクシー組合にも説明をしたのですが、その際には「頑張ってください」とか「我々の方もここまで空車で走っていくの大変ですので、その地域の方々が互助でやるというのであれば応援します」などの話をいただきました。大分時代が変わったなというような印象を持っています。以上です。

**井上** ありがとうございます。もう一人お聞きします。

**会場から** 鉄道もバスも本当は赤字で縮小しているわけなんですよね。しかし、あの鉄道、バスとも公共交通は生活の問題だし、福祉の問題でもあるというふうに思うわけです。従ってそういう点で国の考え方は、地域の地域交通をきちんと生かしていく支援していくということが必要じゃないかというふうに思ってるんです。そういう点で国へのこういうふうなことを要望してます。国はこうあるべきじゃないかというふうなことがあるかと思うので、その辺をちょっとお話していただきたいなと思います。

**井上** 今の話は皆さんからお聞きしましょう。国に対してこういう点で政策をお願いしますとか、あるいは法律のここは使い勝手が悪いとか、そういうことを感じておられることがあれば三人の報告者のみなさんからお願ひしたいと思います。まず山田さんから。

**山田** まさに鉄道、それからバスの方ですね。どんどん縮小していくというのはなかなか厳しい。特に岩手県の場合は非常に面積が広大ですので公共交通というのは非常に重要だというところがありますので、こういったところにつきまして国に鉄道の維持につながるような経費の支援の拡大につきまして、それと、もともと社会資本整備総合交付金によって、鉄

道について対応していただいたところもありますので、そういったところも考慮しましてやっていただきたいという要望ははしてきているところがあります。

バスにつきましても、先ほど利便増進実施計画というお話、発表の時にさせていただいたんですけれども、そういったものがなくても是非要件を緩和していただいて、また補助金で実はカットされるようなそういった補助金交付の条件がついていたりしますので、そういったことにつきましてもなくしてほしいということは、実は要望しているところですし、今後ともこれは要望させていただきたいと思っています。

**井上** 被災地特例はどうなんですか。

**山田** 激変緩和措置につきましては、当面の間という形になっているところでありまして、実際のところまだ国からどういうふうになるかということとは聞いていないところですので、どうなるかということとは分かりませんが、ただ震災から 14 年になりますので、いつ終わってもおかしくないという我々の方では危惧しているところです。そこについては国が補助制度を必ず改正してくれるという話もあるわけでありませんので、それならば今の既存制度の中でも対応できるようなもので対応する必要があるだろうということに進めたいと思います。

**高橋** 国に対し法律のこの部分の使い勝手をよくしてほしいというような考えは特に持っていません。県とか国の担当者は相談すると相談にのってくれますし、一緒にやっという体制も整っていると思います。今度もローカル線の関係で 2 月 6 日には県と県内の首長が集まってローカル線をどのように維持していくのかというような会議も持たれます。その前段として課長会議もありまして非常に活発な議論ができました。鉄道に対する熱意も持ち続けていかなければいけないと改めて感じたところです。

今年度北上線が 100 周年を迎えました。それを記念して北上線を盛り上げるための様々な事業を行いました。例えば今までやったことのない事業では、小学生に乗ってもらう、今後の利用者の種をまくというような事業もやりました。おかげさまでこれが成果と言えるのかはわかりませんが、

北上市の 10 大ニュースの第 1 位に北上線の 100 周年が選ばれまして、今北上線が少しずつ北上市の中でも盛り上がりつつあります。やはり国もどうのこうのというのがありますけど、J R 東日本とも今後もうちょっと融通が利く関係性を築いていければいいなと思っています。

また、ちょっと宣伝になりますが、今度 2 月 15 日 F D A (フジドリームエアラインズ) と組みまして、名古屋方面からお客さんを F D A で連れてくる。そして北上のシャトルバスに乗ってもらって北上線で横手の「かまくら」を見学するというようなツアーを実施します。東京圏の人は秋田新幹線を使ってしまうので名古屋圏から人を連れてきて北上線を利用してもらおうということで「かまくらツアー」を実施します。これが発売 2 日から 3 日ぐらいで売り切れまして、今でもキャンセル待ち 50 人ぐらいいるというような話を聞いております。今後も北上線も含め公共交通の更なる利用促進策を実施していきたいと考えています。

**曾我** 私は、国の支援は公共交通にとって必要だと思います。補助金で技術を開発し地域課題を解決していくというのが大きな動きとなると思いますが、交通については一般解がなかなかないので、多くの地域に対し補助してもらえるような仕組みが必要だと思います。また高橋さんもおっしゃられたようにかなり仕組みは整ってきていて、地域公共交通計画を立てれば補助金が得やすくなるのが理にかなっており良い仕組みだと思います。一方で非常に人口が少ない地域では役場職員が一人何役も職務を抱えており、公共交通計画を立てるように言われても手が回らない状況になっています。そういう地域に対して知恵とか人的な支援も国から得られる後押しがあるといいなと感じております。

**井上** はい。どうもありがとうございました。もうわずかの時間になりますので最後ですね。今日の議論は地域内交通が中心になりました。それも自力でいろいろやっていかなきゃいけない、あるいは地域自身の取り組みによってやっていくという自治の力で持っているというのも含めてありました。これはいろんな取り組みがあるようなので、それこそ知恵の出し所ではないかなというふうに感じました。ただ今日は十分議論できなかったものとして、鉄道の問題、それからバス路線の問題があります。この点についても特にまずはローカル線について問題になってくるでしょう

し、引き続きこの点については一緒に考えていかなきゃいけないなというふうに思いました。

本当一言ずつですが、あの最後何かございましたら。

**山田** 皆さんも思った以上にいろいろと公共交通については考えられているのかなというふう感じたところす。ローカル線のところは私JRを直接担当しておりませんで、なかなか話しづらいところもあるのですけれども、先ほど北上線でも100周年という話がありまして、県でも市町村と一緒にやっていこうということで会議に参加し、補助金もローカル線につきましては3千万円だったと思いますけれども、予算があつたはずでそういったものを活用されながら対応されていていっていると認識しております。

公共交通につきましては、やはり乗っていただくということが公共交通を守るということに繋がっていくことでもありますので、皆様他の方々にぜひ乗ってくださいということでお知らせをいただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

**高橋** では短く。これからも北上市の展開に期待していただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

**井上** 是非期待したいと思います。

**曾我** 改めて今日、公共交通というものは知恵と思いを結集させていくことが重要であると思いました。地域の人がやりたいと思っていることや、やらなきゃいけないと思っていることをまず形にするというのが、一番の大きな仕事かなと思います。日産自動車としてはこのような取り組みも通じて公共交通の発展に貢献してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

## 2024 年度連続講座「岩手の再生」～不安の根源を探る～第 4 回講座

日時：2025 年 3 月 2 日（日）13：30～16：00

場所：岩手県民会館 第 2 会議室

「岩手の勤労所得、どうすれば改善できるか？」

### シンポジスト

井上博夫さん（岩手地域総合研究所理事長・岩手大学名誉教授）

佐々木正人さん（日本労働組合総連合会岩手県連合会 副事務局長）

颯田洋子さん（岩手県商工団体連合会 婦人部長）

### コーディネーター

杭田俊之さん（岩手大学人文社会科学部教授）

### シンポジウムの趣旨と進め方

岩手大学人文社会科学部教授 杭田俊之

#### シンポジウムの趣旨

コーディネーターを仰せつかりました岩手大学の人文社会学部の杭田俊之と申します。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日はぜひ活発なご議論をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

お手元に資料配布しましたが、岩手の勤労所得はどうすれば改善できるかということですが、学問的には「どうするか」というのは非常に難しく、元々分析ばかりをするのが学問なんですけれども、ここは現場ということを考えながら、現場の声の中からヒントをこう拾っていくということが趣旨だろうと思ってやっつけていこうと思います。

今日のテーマですけれども、岩手県の所得水準が低水準であるということは、県民含めて共通の認識かと思えます。

賃金構造基本統計調査でみると、東京都が 360,000 円台に対して、岩手県は 260,000 円弱です。





いう、このあたりの分析を示されています。で、地域全体の問題で官民合わせて何ができるかということを考えていく必要が出てくると思われます。このあたりを第一報告でお願いすることになっています。

第二報告の連合岩手の佐々木正人さんからは民間の賃金決定ということで、公務員の賃金決定に引き続いて民間の賃金決定です。特に今回の報告では、時間給与制度の今日的なあり方についてお話をいただくということです。で、時間給給与ってというのは、時間給、時給って言い方で、パート、アルバイトってイメージがあると思います。従来はその対象が固定的にあったと思うんですけども、それに限らず様々な雇用形態の中で時間給で給与計算が行われるような、そういう現象も広がっているということです。で、そういう中で、この民間の賃金の決定の仕方、さらにはこの賃金のあり方をどうしたらいいかということです。例えば同一労働同一賃金、こういうものが実現できないかとか、あるいはこの時間給与というのが最低賃金とかなり強い連動があるという話ですので、このあたりも念頭に置いてお話を伺えればと思っております。

第三報告は颯田洋子さんからです。こちらは中小企業の事業者として、今日的な現状がどういう課題に直面しているかということで、今年も10月27日ですか、10月1日の施行がちょっとずれ込みましたけれども、60円近く最低賃金が上がった中で、さらに上を目指してというのは、働く側からすればもちろんいいんですけども、事業者側からするとその現実度ってというのはどういうものなのか。この中小企業の負担、それから企業の負担だけではなくて、公的支援が入りながらということですので、こういうものが一体どう受け止められているかという、現場の声を聞けるということで、このあたりをお話ししていただいた上で、岩手の民間への公的支援というものを、皆さんと一緒に考えていくということになるかと思えます。

趣旨説明としてはここまでにして、これからは報告者の報告を聞いていくということで進行していきたいと思えます。

## 公務員賃金・地域手当とその波及効果から考える

岩手地域総合研究所理事長・岩手大学名誉教授 井上博夫  
賃金の推移

初めに井上から報告させていただき  
ます。私のテーマは「公務員賃金・地域  
手当とその波及効果から考える」としま  
した。要するに、公務員の賃金を中心に  
して議論をしようということです。

### (民間企業)

その公務員の賃金の話をする前に、  
20年くらいの期間について、従業員10  
人以上の民間給与月額を東京と岩手に  
ついて比較してみました。



まずは男女差がかなり大きいんですけども、その中でも特に岩手県と  
東京都の男子の差が大きくなって、かつ岩手の男子労働者に関しては、2000  
年後半くらいから逆に下がってくる状況を見せてきていました。こちらは  
年齢ごとの所定内給与を企業規模別に比較したものです。これ男子と女子  
とでかなり違いがあるなあと思いました。男子の賃金ですが、東京、全国、  
岩手という順に賃金が並んでいます。気づくのは賃金の差です。当初の、  
若年層のところで賃金格差もありますが、それほど大きくはないのです。  
それがだんだんと格差が拡大する。東京の場合、賃金が年齢とともに上が  
っていくけれども、岩手の場合はあまり上がっていかない。そして40代  
から50代のところで大きく賃金格差が出てくるということです。

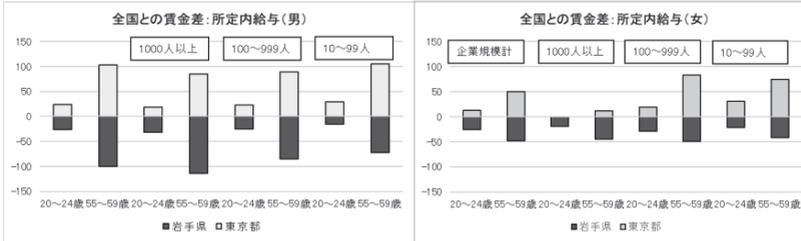
そこで、これから岩手の賃金をどう考えていったらいいのか、どう直し  
ていったらいいのかを考える時に二通りの課題がここから見えてくると  
思っています。

一つは、小さく見えるようでも、若年層のところで差がある。これは特  
に最低賃金やなんか関係してくるところだと思う。それと年齢が行くと  
ともに賃金が上昇していくところと上昇していかないところ、これは東京  
都内の企業の中でも年齢とともに上がっていく層と上がっていかない層  
っていうのがあるのではないかな。これは企業や労働の中身が違うという  
ことではないかな。つまり地域間の格差っていうのは企業間格差というのがある  
んだろうと考えられます。

で、そこを変えていく必要があるという問題だから、最低線のところを  
決めている最低賃金の格差。それと地域間の企業の格差っていう問題の両  
方があるんだと思います。

図1 2023年の賃金構造

岩手の低賃金は企業規模に関わりない。女：1000人以上企業では地域格差なくどこでも低賃金



(出所) 厚労省「賃金構造基本統計査」2023年より作成。

それから次、図1は所定内賃金を規模別に見たものです。水準線のゼロってところが全国です。それに比べて水準線の上の白い部分は東京なんですけれども、これは全国水準よりもどのくらい高いかということを示している。で、下の黒い部分は岩手で、全国水準よりもどのくらい低いかということを示しています。そうすると最初の年齢の時、若年層のところでは企業規模にかかわらずそれほど大きな差はない。例えば企業規模の合計で見ますと、東京が全国に比べて25,000円ぐらい高く、岩手は逆に25,000円ぐらい安いので、東京と岩手では月給に計50,000円ぐらいの差がある。それはいわばベースのところでの賃金格差。また、年が上がっていくに従って企業規模に関わらず格差が広がるということ、これはまた別の問題というふうに理解できるのかなと思いました。

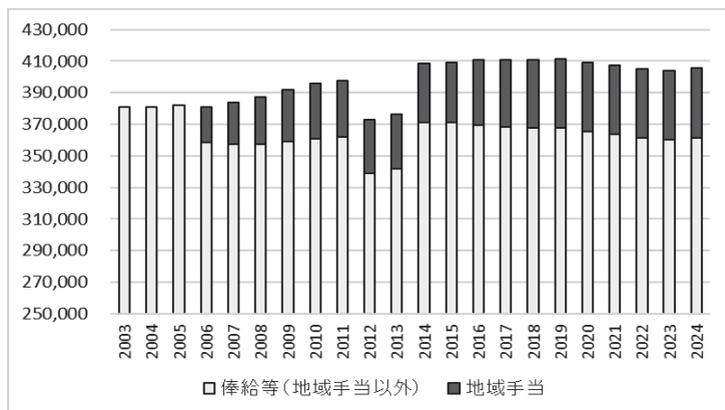
### (国家公務員)

それでは公務員賃金の方に入っていきます。

図2は、2003年から2024年までの国家公務員の平均給与月額を並べたものです。そうすると、2000年代の前半の頃は少しずつほんの少しずつ上がったんだけど、そのあとポコッと下がっているところがあります。2011年~2012年、これ覚えてますかね、僕なんか賃金引き下げられた記憶が非常にあるんですが、あの東日本大震災の復興予算を組むために公務員賃金を下げるといったことしたんですね。それでこの二年ゴーンと下がっています。で、その後は戻るんですが、ちっとも上がりはしない状況になっています。そのことが一つ、つまり、全体として公務員賃金が停滞し

てきたということです。

図2 国家公務員平均給与月額推移（円）



（出所）「人事院勧告参考資料」各年より作成。

### （地域手当の導入）

それと黒い棒線が2006年から入ってきます。そして、この黒い棒線が膨らんでいきます。これ何っていうと、地域手当というものです。地域手当っていうのは2005年の人事院勧告で順次導入された。だから2006年を最初にして徐々に拡大してきました。つまり人事院が市町村単位で地域指定をして、ここは地域手当がいくら、ここはいくらという風にしてあります。人事院の指定では岩手県はどの市町村も全てゼロです。

それに対して、2005年勧告では、一番高い東京都は給与の18%を上乗せしました。その後また増やされて、現在は20%上乗せするとなっています。ですから、本俸の20%分だけ、この黒い線で格差があるということになります。そうすると岩手の国家公務員はどうなっているかっていうと、2005年から2006年でゴーンと下げられて、そしてそのままの状態近年さらに下がっている。だから東京の場合はまだある程度維持されたけれど、岩手は明らかに実額として下がったということになります。

### （地方公務員の給与）

次に地方公務員についてみていきます。

今までは人事院が決めた話なので、国家公務員についてのことです。と

ところが、国家公務員にとどまらず、地方公務員についても、都道府県の全体職員給を比較すると、1989年から90年代の末くらいまでは上がってきたけれども、その後は順次下がってくるという風になっています。

また、ここにも地域手当というのが2006年から入ってきます。これは国家公務員に準ずる形で地方公務員についても賃金の引き下げと、地域間の格差の拡大が行われてきたということです。

### (岩手県職員の給与)

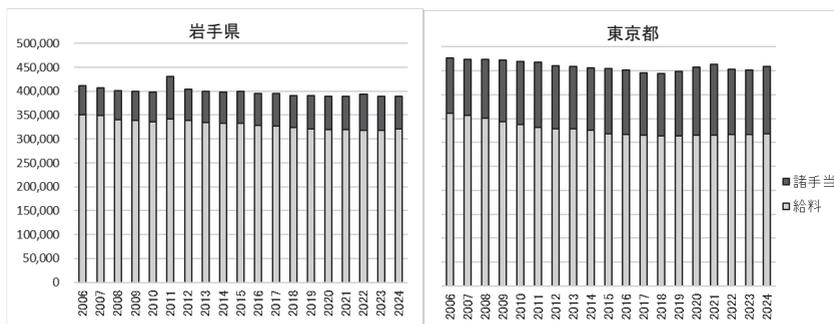
岩手県と東京都の給与総額の推移を見ると、岩手県はずっと下がってきています。東京都も下がっているのですが、下がり方の角度を見ると岩手の方が大きい。東京都の下がり方が少なくなっているのは地域手当分で底上げが行われているからということです。

### (地方公共団体の職員数)

今度は職員数です。これ全国の地方公務員の数を表したのもですが、賃金が下がってきた時と同時に、公務員の数が削減されて人件費総額が削減されてきました。

### (都道府県職員の賃金)

図3 地方公務員平均給与月額（一般行政職）の推移（円）



(出所) 総務省「地方公務員給与実態調査」各年度より作成。

図3は、給料と諸手当を岩手県と東京都について比較したものです。不思議と給料は東京、岩手で大差ないんです。差が生じているのは諸手当。この諸手当の中にいろんな手当があるんですが、扶養手当だとかなんかはほとんど変わりなくて。違いはやっぱり地域手当ということになっています。

これは人事院勧告で段階的に報酬減額が行われてきた。つまり、全体と

して俸給を下げるんだけれども、岩手の場合は、純粹に俸給を下げるだけ。ところが、東京都に事業所を持っている官庁つまり国の役所、なかでも東京 23 区に勤務している職員に対しては、地域手当を設けることによって実質は下がらないようにするという措置がとられてきました。具体的な金額を挙げてみますと、東京都の場合だと地域手当が 44,000 円から 58,900 円というようについて、これが純粹な差になっているということです。

#### **(岩手県の市町村公務員の賃金)**

岩手県内市町村の公務員賃金ですが、いくつかあげておきました。盛岡市はすごいですね。2006 年に 420,000 円くらいだったのが、どーっと下がってきて 2024 年には 370,000 円くらいまで、とにかく下がり続けている。他の市町村ではそんなに下がってないところもありますけれども、全体として低下を続けてきています。国家公務員が下がり、さらに締め付けがあって、市町村職員も下がってきたということです。

#### **そもそも公務員賃金はどうやって決定される？**

それでは公務員賃金はどうやって決めているの？っていう話ですけども。これは国家公務員法で決まっているんですが、まとめると人事院勧告が出され、それに基づいて法令改正で決定されていくという流れになっています。その時に国家公務員の場合は民間給与の水準を調査して民間に準拠するという原則になっています。

#### **なぜ岩手の公務員賃金は下がったか？**

##### **(小泉・竹中構造改革)**

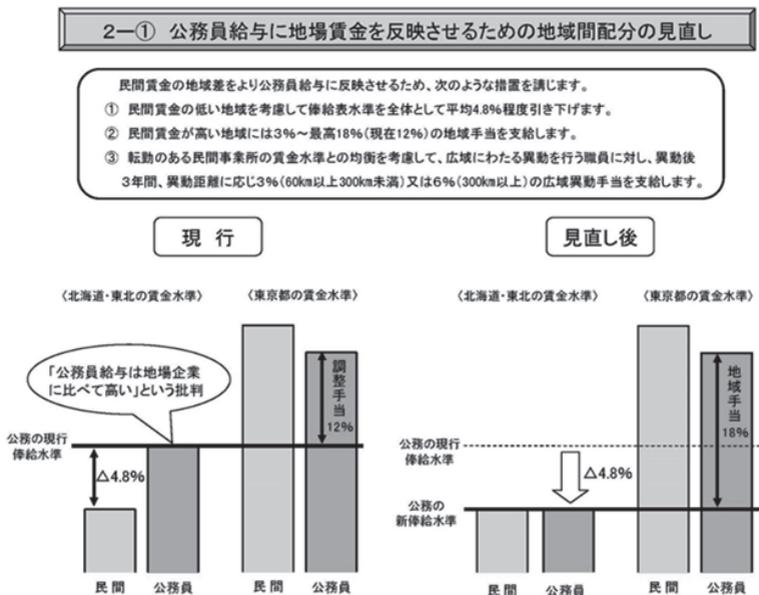
公務員賃金がなんでそんな下がってきたかっていうと、一番大きなのは「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」が出されましたよね、あの小泉構造改革。それから竹中構造改革の、毎年「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」というのが出されていて、ここで総人件費を削減するとされました。

##### **(2005 年人事院勧告・地域手当)**

具体的に岩手と特に関係のある賃金決定については図 4 をご覧ください。この「現行」って書いてあるのが、2005 年の人事院勧告が出された時の現行です。誰が言ったのか知りませんが、公務員給与は民間準拠というけれども、地方に行くと公務員賃金は民間より高いではないか、だから、

地方の賃金は公務員であっても地場企業に合わせるべきだという批判があったということです。

図4 2005年人事院勧告による地域手当の新設



(出所) 人事院「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント」2005年8月より。

それを受けて構造改革の基本方針でも「合わせる」というふうなことが言われた。それでどうしたかという、民間、特に北海道、東北では地場の企業に比べて4.8%、公務員の方が高いという計算結果を出してきたわけです。で、どうするかと言うと、この高いとされている公務員賃金を一律4.8%見直しで下げます、という風にしたわけです。

岩手は下げつきりなんだけれども、民間の給与が高いところに官署があると、民間に合わせるということで地域手当をつけて、その分を割増することになり、18%つけたという話です。これでいわば地域間の格差が固定化されるようになったと思われま。

### (2014年人事院勧告・地域手当引き上げ)

次いで2014年の人事院勧告、ここでも同じことです。公務員が地域によっては2%高い。だから全体として報酬を2%引きが下げますと。ただし、

地域によっては地域手当をさらに割増をする。最高が俸給の18%だったのを20%にしたので、ちょうど引下げ分取り返すということなのです。そうすると、岩手は2%下げきりで、東京区部については地域手当を2%割増をした。さらにそれに加えて、本府省勤務手当っていうのをつけた。本庁で働いている人間は労働が大変だからといって、そういう手当を逆につけている。だから霞が関で働いている場合は逆に増えたっていういびつな構造ができました。このように地域配分による格差が固定化されてきたということです。

### **(地方交付税)**

それを様々な職種に広げる役割を持ってきたのが地方交付税です。この地方交付税の算定を全て国家公務員給与法に基づいてやっている。地方公務員については、市町村のランクにしたがって基準財政需要額が算定され、岩手は地方交付税がその分減るということになってきたわけです。そうすると、なんとか給料を上げようと思っても交付税が来てないからって言われることになっちゃうわけです。

さらに、2024年の人事院勧告があってこの地域手当の制度は若干変わりました。しかし岩手県はそのままです。

## **公務員給与の地域賃金水準への波及**

### **(介護報酬)**

今までは公務員の賃金です。ただ、公務員の賃金というのがですね、民間にも影響するというところをお話をしていきたいと思います。

一つは介護報酬。介護労働っていうのは、とりわけ地方圏では非常に大きな部分を占めます。ところが、その介護報酬も1級地から7級地、そしてその他に地域区分されています。1級地は単価の上乗せが20%で、その他は0%です。で、岩手県は当然のように「その他」なんですね。だから介護報酬は20%安いということになります。

### **(子ども・子育て支援制度の公定価格)**

その他にも公定価格というものがあります。私もよく知らなかったんですが、特に保育ですね。保育所、認定子ども園、幼稚園。そこへ補助金を出しますよね。とりわけ民営化が進んできて、その運営費に対する補助金をつけますよね。で、補助金を出す時の単価、これが公定価格として決まっているんですよ。これは今は子ども家庭庁が決めている。その子ども家庭

庁の告示が保育労働者の賃金を決める元になっているわけです。それがやはり最初から地域差をつけて決めている。そうすると、これが保育労働者の賃金にもかかわってくる。

### **（地域最低賃金にも影響？）**

それから最後、比較的低いところの賃金水準というのをそうやって国が決めてくると、これが地域別の最低賃金にも影響を与えるというふうに思われます。というのも、最低賃金の推移を見ると、もともと格差はあったけれど、その格差が広がってきたのは 2006 年から先ですから、最低賃金にも影響を与えたのではないかということです。

### **岩手の勤労所得改善のために**

そこでまとめです。行革があり、人事院勧告が出され、地域手当がつけられるということで、公務員賃金の地域間格差が生まれてきた。それは国家公務員、地方公務員それから準公定賃金、最低賃金で、これらによって官制の、言わば作られた地域経済格差というのができてきたのではないかというのが私の主張です。

ですから、何をする必要はあるかということ、一つは比較対象となっている民間賃金がまずは上がる必要がある。民間準拠ですから。とりわけ中小企業の賃上げが地域の賃金水準を決定する上で極めて重要だろうということ。

じゃあどうするのか？「中小企業賃上げしなさい」と言っただけ。「いや、しんどいです」ということなので、賃上げできる環境はどうやったら作れるのかっていうことを真剣に、地域で考えるっていうことではないかなということだと思います。

それから当然人事院に対する賃上げ要請があります。

それから地域手当の制度、これも本当に「法の下での平等」を謳う憲法 14 条に反しないのかっていうことを、真面目に取り組んでいくべきではないかと思っています。

また、公務員賃金引き下げが他の分野に波及していくのを断つ必要があるだろう。

最後は、一番基盤になっている最低賃金を全国一律にしましょう、ということ。私からの報告は以上です。

杭田 どうもありがとうございました。

続いて時間給与というテーマで、岩手の民間、地域の状況について、連合岩手の佐々木さんにお話を伺いたと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

## 岩手県の民間賃金はどのように決定されているか

日本労働組合総連合会岩手県連合会 副事務局長 佐々木正人

### はじめに

ありがとうございます。

皆さん、お疲れ様です。連合岩手の副事務局長の佐々木と申します。よろしくお願ひします。

私の方からは民間賃金はどのように決定されているかということですが、特に時間給で働く方の部分も含めてお話をさせていただきたいということでございます。



データ等はそんなに入れていません。井上先生がいろいろ出していたのが中心になろうかなと思います。よろしくお願ひをします。

### 時間給社員で見る

まず、時間給給与制度についてということです。

時間給社員で見るということですが、ここに記載をしている通りです。まあ正社員もほぼほぼ大きく変わるものではございません。給与ってというのは基準内給与とあと基準外給与がありますが、基準外というのは手当部分と、あと時間外手当の分が当たります。

基準内というのは、基本給とあと職位給とか、スキル給とかそういうのが入ってはきますが、時間給で働く方もだいたいそういう今流れになってきているということになります。

特にも時間給で働く方は、今はどちらかというパートナーという名称の方が多いです。格差がなくなるように呼び名も変えてきているということです。

## 給与項目内容

### 給与項目内容



給与項目	内容
基本給	基本給は、コミュニティ社員の資格・作業遂行度、貢献度などの人事評価・地域事情に応じて定めます。
職位給	職位給は、職位に応じて定めます。
スキル給	スキル給は担当職務に必要な公的資格・社内資格の取得状況や技能水準に基づき、支給することがあります。
曜日・祝日・時間帯加給	曜日・祝日・時間帯加給は店の事情により、日曜・祝日および特定の時間帯に勤務した場合、該当者に支給することがあります。
調整給	調整給は、担当部門変更、制度変更時、地域事情、個別事情等、時間給総額の調整が必要な場合、支給することがあります。
超過勤務手当	時間外勤務・深夜勤務発生時支給します。
通勤手当	月間実出勤日数15日以上の際には、定期代金実費を支給します。

給与項目の内容は同じです。基本給、職位給、スキル給の構成です。パートで働く方の多くのは交代で土日働く方で、パートナー社員、パートナーでも時間給となっています。今問題の年収の壁というのがあります。週20時間以内で働かなければならない。それ以上働きたいという方もあるけれども、扶養に入っているため、それで納めなければならない。企業とすれば、本当は人員も確保したいんだけど、そういう方が多くなってきているために時間制限をしていかなければならないということです。あと、そこについては、社会保障関係、税制問題が絡んでくるという状況にあります。あと祝日に働くのにも何十円とかという給与がつきます。それから調整給、超過勤務手当、通勤手当というのがあります。

### 時間給社員給与の項目

時間給社員給与の項目ということですが、資格、基本給下限、基本給上限これは大手のところのパートナーさんの給与の設定になっております。また、この専門職資格は薬剤師等というのがつくあたりのことで、だいたいわかるのではないかなとは思いますが、資格A、資格Bは店舗別に設定しています。下限は県別最賃です。

先ほど井上先生もお話ししたと思いますけれども、パートナーさん、要

は時間給で働く方も、どちらかというとも最低賃金がベースになっているということです。

最低賃金も各都道府県によって最低賃金が違うわけですし、同じグループ会社においても、働いている都道府県ごとに賃金格差が生まれているというのが今の状況です。

大手は10,000人とか20,000人います。要はパートさんですね。パートさんがだいたい七割くらいいるんですが、各都道府県によって賃金が異なります。同じ会社において、公務員の給与じゃないですけども、本社から地方に行くと格差が生まれていますね。公務員と同じなんです。時間給で働く方も同じような状況になっています。

ですから、最低賃金上がるっていうことは、その人たちの給与にも関係してくるということがあげられます。

あと資格Bということです。資格Aの50円プラスとか、ここに記載をしている通りでございます。基本給の上限、下限というのは人によって設定しているということになります。

給与給の賞与です。どちらかというとも賞与と言っても一時金の方が多いとは思いますが、所属店舗の業績およびということになります。そこらも配分しながらしっかりと手当しているということです。

### **(同一労働同一賃金)**

ここで話するのは正規の社員とフルで働く非正規の社員の方とパートナー社員さん、要は時間給で働く方も今どんどん賃金の格差というよりは、同一労働同一賃金の方向へ動いています。これは、社員のサポートしてくれるのは時間給で働いている人です。とにかく届かないところ、補えきれないところをパートナーさんがやっている。今、同一労働同一賃金が言われ始めてきて、ここ最近では時間給で働く方にもしっかりと手当をしようよという動きが続いております。

大手ではどんどん同じ手当なりが加算される時代になってきているんだということは、皆さんも覚えていただければありがたいかなと思うところでございます。

### **その他の項目**

それから、その他の項目ということになりますが、祝日加給とは競争・採用環境を鑑み店舗別に設定をされています。あと、調整給というのは採

用環境、個別事情を鑑み店別に設定されます。

時間帯加給というのは採用環境を鑑み店別に決めます。要はその方にあった時間に合わせた働き方というものです。パートナーさん、要は時間給で働く方って女性の割合が高いですね。本当はもっと働きたいんだけど、子供がいるとか、子育ての時間が必要とか、小学校のお子さんがいるとかによって早く帰らなければならないという現状がある。じゃあそれを女性だけに押し付けていいのかとなると、なかなかジェンダーギャップ、今よく言われていますけど、そのギャップがまだ岩手ではなかなか埋まっていないというのが現状にあります。岩手ではそうです。しかしながら、それを少しずつ改善していかないと、どんどん労働人口が減少している中においては、そのパートナーさんの仕事の内容とか、雇用の環境を改善していかないと先ほども言った通り、人が来なくなっていく。要は労働力確保の競争が進んでおり、パートさんのところでも大きくあります。

時間給で働くパートさん、岩手だと労働人口のほしい 24.5%で、1%ぐらいいは前後しますがけれども、それでほぼ岩手は平均的に並んでいる。それ以上それ以下というのが少ないというのが岩手の現状です。

あと通勤手当ですね。昔、パートパートさん、時間給で働く方には通勤手当出ないところも多くみられました。いろんな諸手当がでていなかった。社員にだけあってパートさんには出てないという手当も結構多かった。先ほど言った通り、それじゃダメだよ、ということで少しずつ増やしてきました。通勤手当もここ最近ではしっかりと払われるようにはなっています。ここに記載をしている通りでございます。

### 職位給・スキル給（社員比較）

職位給・スキル給社員比較ということです。これ、パートさんと本当の社員との比較があります。見てもらえばわかると思いますけれども、職位給・主任 145 円。内容とすれば、各部門の売り場管理者。職位給・地域社員ということで 23,000 円。時間給でいくと 145 円というような形です。条件を同じにする動きとなっています。これがデータで表しているところでございます。

あと、リーダーについては 40 円、主任代行業務に携わるものということです。160 時間で換算すると、そういう時間給に換算されるんだということでもあります。労働条件を同じにしようという話になっております。

あと、これ本当に店舗の中の細いところですけども、給与項目の鮮魚士、ビューティーアドバイザー、そして登録販売者。登録販売者の研修期間とかによって時間給が全く違います。地域社員ということでこういうふうに比較、区分されていることになります。

## スキル給

かつては、社員といえば、大手だと転勤が含まれていますが、ここ最近では、地域のみで回る社員、県外には行かないで、地域でとどまる社員という方がどちらかというところが多くなってきています。パートさんはどちらかというところとほんの極一部のところでしか動かない雇用環境が進んでいます。これがスキル給というところに当たります。

ただ、本当に大手ではこうですが、20人とか小規模事業になると、そういうところまで全然追いついていないというのが岩手県の現状にあります。

ここだけは大手をちょっと比較して出しているものですから、そこはご容赦いただきたいと思います。

## 岩手県の女性短時間労働者の賃金状況

### 岩手県の女性短時間労働者の賃金状況

第10表 規模、パートタイム労働者比率

岩手県のパートタイム労働者の比率は多少の上下はあるもののほぼ横ばい。

令和7年1月29日 岩手県ふるさと振興部

毎月勤労統計調査地方調査結果より抜粋

規模	年	調 査			
		月	産 業 計		
5	報	令和	1年	25.0	
			2年	24.7	
			3年	25.1	
			4年	23.8	
			5年	24.2	
	以	対	令和	1年	1.8
		前	2年	▲ 0.3	
		年	3年	▲ 0.4	
		差	4年	▲ 1.3	
			5年	▲ 0.4	
30	報	令和	1年	23.4	
			2年	23.1	
			3年	22.8	
			4年	23.7	
			5年	24.7	
	以	対	令和	1年	1.3
		前	2年	▲ 0.3	
		年	3年	▲ 0.3	
		差	4年	0.0	
			5年	1.0	

あと岩手県の女性短時間の労働者の賃金状況ということですが、パート

ナーさん、パートタイム労働者の比率は多少上下はしますが、だいたい横ばいでございます。数字を見ていただければわかりますけれども、だいたい調査の部分で産業計でいきますと、まあ、動きは 1%前後はあります。これ、事業規模間によっても多少は違います。ここは岩手県での調査になります。

岩手県のパートタイム労働者のところで規模 5 人以上のところだと 101,736 人のパートタイム労働者の比率が 24.2%ということです。これですね。420,541 人中でパートタイムの方がこのくらいです。あと 30 人以上になりますと、ここでもだいたい 24%程度ということになっています。

それで、どういうふうに賃金を上げるかということになるわけですが、民間でいくと業績です。実質的には売上がどのくらいあって、売上の中のだいたい人件費率というのを持っております。企業によって多少違うと思いますが、だいたい 11%とか 10%前後が人件費率だというのがあります。ホワイトカラーでいくと 20 何パーセントというところもあります。だいたいその程度の人権費率の中で動かしているということになります。そして、先ほども言ったとおりパートで働く方については特に最低賃金の決定が一番重要なポイントになっていきます。

### (組合の役割)

組合があるところだと春先に今年の最低賃金、どのくらい上がるだろうかという予想をつけて会社と春に交渉するところが多いです。最低賃金が決まって、それをオーバーすると、また再度協議をして決められるということになります。それは組合があるところはそうです。

組合がないところということになると、なかなか働いている方って言い出



せないですね。条件も全く分からないで働いている方もあります。労働相談が来た時とかっていうのは、「労働契約書とかそういうのを持っていますか？」と聞くと「もらったような、もらってないような」というような方が結構

多いです。労働相談に来る方っていうのは、自分がどのくらいの働き方でどのくらいの賃金をもらうか、その賃金だけしか見てないというようなパートの方が結構多いということが大きな問題にはなっているのかなと思っています。でありますから、やっぱり組合があるところないところでも賃金格差は生まれます。

昨年の賃金の引上げの関係についても厚労省が発表した中におきますと、全国平均でいきますと組合があるないでどのくらい違うのかっていうことが公表されました。昨年の10月に公表されて、労働組合があるところは、労働組合がないところに比べると平均でだいたい3000円くらいは高いと、あくまでも平均なので組合がないところだと3000円低いというような結果が出ております。これ、あくまでも厚労省が全国に発表したものですから、数字的にはその通りでありますので、組合がある方が本当は良いんだ、ということでございます。

それを受けますと、やっぱりパートの方も組合に入ってほしいし、今、パート労働組合、同じ県の中で多くのパートさんも組合に入っています。今、大手はほぼパートさんは組合に入ります。

組合が弱いところというのは過半数労働者が代表になるっていうのがあります。現状でいくと、パートが多い企業というのはだいたいパートが六割から七割、正社員がそうすると四割から三割なるわけですよ。パートと言っても、労働者には変わらないわけですから、じゃあ組合がないところでいくと、決定権ってどこにあるかって言ったらパートの人が決定権持つわけですよ。それだと決定権が逆転するわけですから、パートさんも組合に入れて、しっかりと組合の位置づけというのを持って、交渉権を持ってやっているというのが現状です。

パートさんもそれに向けてしっかりと勉強もしています。そういう方はしっかりと勉強して役員になっている方もおります。パートさんから組合の書記長に任命されて頑張っている方もおります。

#### **(時間給社員の賃金の改善)**

今、パートさんっていうのは、岩手においては結構重要なポジションを占めています。

だから、最低賃金を上げていかなければならない。そのために何ができるのかということになると、しっかりと経済の動向等を見ながら、民間でいくと、売上をしっかりと上げていく。

今の状況でいくと、先ほど言った通り、岩手は賃金が低い、なかなか賃金が上がらない、人が残らないという話になっています。2月10日でしたか、岩手県の知事も記者会見をやった時にも言っていますけれども、今、岩手の課題は労働人口が減少している、その中でも特に女性が県外に流出しているということで、これを何とか食い止めようと力を入れていくんだと発言していました。

その原因というのが、先ほど言ったジェンダーギャップが要因になっていることが挙げられるので、しっかりとジェンダーギャップをなくするために力を入れていく。そういう取り組みを行う企業に支援金も出すことを約束するなど、力を入れていました。

岩手は先ほどから言っているとおり、人口の流出、若い人が県外に流れているのが結構多いです。そこは井上先生もお話をしたと思いますけれども、その背景には女性が特にも多いということがあげられていますので、その辺もしっかりと汲み取る必要があります。

#### (パートさんの働き方)

あと問題は、先ほど言った通り、年収の壁。働き方っていうのはパートさんによっていろいろございます。先ほども言った通り、子どもがいてフルでは稼げない、四時間なり五時間でなければ難しいという方がいる。体の調子が悪くて、そのくらいしか働けない等多岐にわたり理由がありますから、それに向けてしっかりと今対応しながら、パートさんも食い止めようと企業も努力をしているということです。

### 時間給賃金の改善のために

賃金を良くしていくためには、何が必要なのか。私から言えるのはやっぱり最低賃金、パートさんを守るためには最低賃金です。パートさんを守るということは、正規の社員の人も守っていくことにもなります。

働き方が変化する中で、対等の働き方になっているということも含めれば、そういった環境を変えていかなければならない時代にも入ってきていることを認識することが必要です。ジェンダーギャップをなくして、同等に皆さん働いてもらいましょうよということをしていかなければならない。そういう時代だと思えます。

その後を続けてくるのが、年収の壁や、社会保障関係が絡んできます。岩手県でも何10円、50円、60円上げたところには、規模はちょっと大き

くはないですけども、補助金を出しますと。賃金上げたところには補助金出します。ということで岩手でも頑張っています。しかしながら、根本的には補助金で企業を成り立たせていくのではなく、しっかりと企業が自立して、給与をしっかりと払えるような企業にしていくことが必要です。そこにはやっぱり人が、人材が必要だという循環があるんじゃないかなと思っています。そうすることによって、岩手県の経済が好循環を生む機会になるのではないかなと思っています。

そういった意味からしますと、賃金の改善というのはそう簡単ではありませんが、でも、何かのきっかけを作っていくとかなかなか上がらない。先ほど言ったとおり、東京と岩手の賃金ギャップは大きな開きがあります。最低賃金だと 2006 年から 200 円前後の賃金ギャップが生まれているんです。

### (学生の反応)

私も最低賃金の審議委員をやっているんで、岩手大学なり県立大学の講演に行ったりしております。連合岩手で大学の提携講座というのを開いています。16 時限くらいですか、いろんな角度からお話をしているところですが、その中で昨年、岩大さんにお伺いをして、学生さんに、「みなさん岩手で働きたいと思いませんか？」ということ聞いてみたら、その時はちょうど 50 人弱だったんですけど、ちょっと去年より少なかったんですが、皆さん誰も手を挙げませんでした。

愕然としましたけども誰もいないんですね。もしかして最低賃金低いからですか？いや、それだけではないとは思いますがけれども、ちょっとドキッとしました。

県立大でいきますと、だいたい三分の一は手を挙げてくれました。県立大の皆さんはだいたい 130 名程度、それでも三分の一です。岩手県で働くって意思を持っている方はそのくらいでした。三分の二はあげてもらえなかった。

このような大きな課題も残っていると、これ働き方もあると思います。けれども、先ほど言った通り、岩手の底上げをするためには賃金も上がっていくと人も残らないということになると思います。その辺も含めてしっかりとこの岩手を見つめ直す機会にしていきたいと思っていますので、よろしく願いをしながら、私の賃金の関係についてのお話を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**杭田** どうもありがとうございました。女性というのが大きな論点としてあがってきたのかと思います。

続いて三つ目、今度は女性の視点も入るかもしれませんが、颯田洋子さん、事業者の目線からということで、お話しいただきます。

では今から第三報告で岩手の勤労所得、どうすれば改善できるかということでお話を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

## 岩手の勤労所得、どうすれば改善できるか

岩手県商工団体連合会 婦人部長 颯田洋子

### はじめに

皆さんこんにちは。

岩手県商工団体連合会、婦人部長を務めております颯田洋子と申します。岩手公園の近くで、不動産屋と行政書士の事務所を開いて49年になります。

今日は、事業主の立場からお話をさせていただきます。先生方のような詳細なデータはありませんので、日常の業務をする中の肌感覚のお話をさせていただきます。



労働者の賃金を時給1,500円というお話ですが、手取り最低でも20万円になればどんなにか良いだろうと私も大賛成です。しかし、時給1,500円という話が出ますと、事業主の人たちからは「もらう方はいいだろうけど出す方は大変。そこはどう考えるのか？」という話が出ます。私たち商売をするものを取り巻く現状はどうか、感じるところをお話したいと思います。

## 事業主の経営状況

### (中小企業の倒産)

盛岡財務事務所の統計によりますと、昨年一年間の岩手県内の企業倒産件数は76件。

東日本大震災以降最多だったそうです。住宅建設や公共事業も前年を下

回っております。企業の景況感も下降の幅が拡大しているということです。

それで、皆さんご存知のように盛岡の大きなタクシー会社が社会保険税を支払えずに倒産に至った話もありました。県内の民商にも社会保険税や消費税、国保税が予定通り支払えない、どうしたらいいかということの相談が多数寄せられています。

行政書士業務の方の話なのですが、建設業者が工事で一定の額以上の工事を請け負う場合には、県知事や大臣の建設業許可を受けなければいけません。その許可を受けている業者は、毎年決算の終了後4ヶ月以内に決算変更届という書類を、1年間の工事経歴書とともに行政庁に提出します。先日、ある建設業者で5年ごとの許可更新があり、「更新申請に添付する書類で社会保険加入状況確認書類で直近の支払領収書を添付しなければならないのでお届けください」とお願いする場面で、「数ヶ月間払っておらずその証明書類をすぐには出すことができません。」という返答がありました。支払い証明がなければ許可の更新を受けることが出来ないため、期限が切れる前になんとか支払って頂くという案件がありました。実際に社会保険税の支払いの大変さを身近に感じた出来事でした。

皆さんの決算書を見せていただくと、震災前に「このままだと倒産する会社が何件も出てきそうだな・・・」と思った感覚とよく似ている現状に思います。

建築一式で一棟建てをするような会社が令和4年と5年とでは、皆さん、概ね30%の売り上げの減少。ひどいところは65%の減少です。建築一式工事、一棟建てする会社が、昨年15棟建築していたものが、今年はその半分の7棟しか受注できなかった、10棟建築していたところは5棟だったというのがこの間の流れです。

そうすると、それに付随する大工、屋根、設備、水道、様々な業者に影響が広く行き渡ります。関連業者で売り上げが減少しているだろうということは容易に想像できることです。

そして、そこで働く労働者の賃金は賃上げどころではなくて、ボーナス支給なども希望額には程遠いのではないかと思います。そこに持ってきて、コロナ期の無利子無担保ゼロゼロ融資を借りているところが非常に多く、その返済が、まだ体力を回復していない事業者にいま追い打ちをかけています。

少し前、その支払いのめどが立たずに持っている土地を売ってほしいと

いう業者さんがいました。そこは息子さんが60代の建築の事業者さんで、相談に来られたのは、91歳のお母さんでした。本当に大変そうだなと思って、お話を聞きました。その売ったお金で借金の返済に充てるということです。売って解決できる方はまだいいですが、解決できない業者もいるだろうと思われまます。

### **(インボイス制度)**

2023年、一昨年の10月からインボイスが開始されました。1千万円以下の非課税業者だった中小零細企業が年間数十万の新たな税金の納付を迫られています。

私の知人の個人事業主のウェブデザイナーとかフリーライターの仕事をしている方たちも新たに課税登録をして煩雑な事務仕事をしながら増税になるという方、そしてまた、店舗や事務所、駐車場などの事業用資産を持っている大家さんも大変です。そういう方たちも店子に求められ、年間200万円に満たない不動産収入でも課税業者になって新たに消費税を納めることにならざるを得ない方々もいます。

### **(消費税の弊害)**

いま「3.13 重税反対行動」に向けて、会員の皆さんが税金の計算をしているところです。去年の申告時には3ヶ月分の消費税の申告だったものが、今年の申告は初めて1年分の消費税の納付で、その支払いをどうしたらいいかと、皆さん頭を悩ませています。法人税や所得税は利益が出なければ税金は発生しません。しかし、消費税は赤字でも支払わなければならない税金なのです。

海外に会社を持つ大企業は輸出還付金といって消費税が上がれば上がるほど消費税が戻り、1円も消費税を納めることはないということに本当に驚きます。

また裏金2千万、3千万というお金をもらって、それを雑所得として申告することもなく、重加算税を課されることも罪を問われることもなく居られる国会議員というのはいいなと皮肉を込めて思います。税務署が調査に来ると、「私たちのような業者に来るよりももっと行くところがあるんじゃないか」と皆さん怒っています。

## **現状で労働者の賃上げはできるか**

それで、そんな中小企業の現状で労働者の給料を上げることができるの

だろうかという話ですが、それぞれの会社の様々な努力はあると思いますが、労働者の実質賃金が3年連続低下し、ひとり当たりの実質賃金はこの30年間で年74万円も減っているというのが現実なそうです。

新卒の子たちでもアパートを借りることができない子がたくさんいます。実家を出るに出不れぬ。また、生活保護の受給者が盛岡でも増えているなど日々の業務を通じて感じているところです。

それでは、時給1,500円を実現するためには、こうすればすぐできるのではないかと、単純に思う話をします。

### **(社会保険税は重税)**

社会保険税がどれだけ労働者にとっても事業主にとっても重いものなのかということですが、当社は従業員5人の小さな会社ですが、毎月給料計算をしていて、事業主も頑張っているのに、25%も税金に持っていかれて、手取りがどれだけ少なくなるのかと悲しくなります。

ご参加の皆さん、お手元に健康保険・厚生年金保険の保険料額表があると思います。会社で源泉徴収されている方たちは見ることのないものだと思いますけれども、これを、例えば左から見ると、標準報酬、標準月額で上に全国健康保険協会管掌健康保険料、右に厚生年金保険料とあります。で、健康保険のところは介護保険に該当しない場合、該当する場合というのがありますが、40歳以下の人は介護保険に該当しないんですね。で、これ40歳以下の人の場合にはここを見てください。と40歳以上の人の場合にはここを見てくださいというのがあるんですが、例えば、給与が30万円の方。これは、左の等級22等級のところを見ます。29万円から31万円の人の月額報酬は30万円ですとなりますが、その40歳以上だとして介護保険に該当する場合の折半額が16,845円ですと、右に行くと、厚生年金保険料折半が27,450円です。というふうになります。そうすると、30万円を支給される人の健康保険税は44,295円になるんです。そのうえに、雇用保険で1,800円、源泉税は扶養なしで6,640円引かれます。市県民税は前年度の所得に対してかかりますが、だいたいこれぐらいの規模の方だと17,500円引かれます。そうすると、引き取り合計が7万円を超えますので、給与が30万円の人の手取りは23万円弱になります。

これが、50万円の30等級の人を見ると、介護保険に該当する場合の健康保険は28,075円、厚生年金は45,750円、73,825も引かれます。

そして所得税、市県民税、水道光熱費、食費、子どもがいれば学費、固

定資産税、車税、物を買えば消費税を支払わなければならない。この物価

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

・健康保険料率:令和6年3月分～適用  
 ・介護保険料率:令和6年3月分～適用  
 ・厚生年金保険料率:平成28年9月分～適用  
 ・子ども・子育て支出金率:令和2年4月分～適用

(岩手県) (単位:円)

等級	月額	全国健康保険協会管轄健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入者等)(%)	
		介護保険第2号被保険者 に該当しない場合		介護保険第2号被保険者 に該当する場合		一般、坑内員・船員	
		9.63%		11.23%		18.300%※	
標準報酬	報酬月額	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
		円未満					
1	58,000	～	63,000	5,985.4	2,792.7	6,513.4	3,256.7
2	63,000	～	73,000	6,548.4	3,274.2	7,836.4	3,918.2
3	78,000	～	83,000	7,511.4	3,755.7	8,759.4	4,379.7
4(1)	88,000	～	93,000	8,474.4	4,237.2	9,882.4	4,941.2
5(2)	88,000	～	101,000	9,437.4	4,718.7	11,005.4	5,502.7
6(3)	108,000	～	107,000	10,115.2	5,057.6	11,879.2	5,939.6
7(4)	110,000	～	114,000	10,593.0	5,296.5	12,353.0	6,176.5
8(5)	118,000	～	122,000	11,363.4	5,681.7	13,257.4	6,628.7
9(6)	126,000	～	130,000	12,133.8	6,066.9	14,149.8	7,074.9
10(7)	134,000	～	138,000	12,904.2	6,452.1	15,048.2	7,524.1
11(8)	142,000	～	146,000	13,674.6	6,837.3	15,946.6	7,973.3
12(9)	150,000	～	154,000	14,445.0	7,222.5	16,845.0	8,422.5
13(10)	160,000	～	165,000	15,215.4	7,607.7	17,743.4	8,873.7
14(11)	170,000	～	175,000	16,371.0	8,185.5	19,091.0	9,545.5
15(12)	180,000	～	185,000	17,334.0	8,667.0	20,214.0	10,107.0
16(13)	180,000	～	195,000	18,297.0	9,148.5	21,337.0	10,668.5
17(14)	200,000	～	210,000	19,260.0	9,630.0	22,460.0	11,230.0
18(15)	220,000	～	230,000	21,186.0	10,593.0	24,708.0	12,353.0
19(16)	240,000	～	250,000	23,112.0	11,556.0	26,952.0	13,476.0
20(17)	260,000	～	270,000	25,038.0	12,519.0	29,196.0	14,598.0
21(18)	280,000	～	290,000	26,964.0	13,482.0	31,440.0	15,720.0
22(19)	300,000	～	310,000	28,890.0	14,445.0	33,684.0	16,845.0
23(20)	320,000	～	330,000	30,816.0	15,408.0	35,928.0	17,968.0
24(21)	340,000	～	350,000	32,742.0	16,371.0	38,172.0	19,091.0
25(22)	360,000	～	370,000	34,668.0	17,334.0	40,416.0	20,214.0
26(23)	380,000	～	395,000	36,594.0	18,297.0	42,660.0	21,337.0
27(24)	410,000	～	425,000	39,483.0	19,741.5	46,043.0	23,021.5
28(25)	440,000	～	455,000	42,372.0	21,185.5	49,426.0	24,706.0
29(26)	470,000	～	485,000	45,261.0	22,630.5	52,781.0	26,390.5
30(27)	500,000	～	515,000	48,150.0	24,075.0	56,165.0	28,075.0
31(28)	530,000	～	545,000	51,039.0	25,519.5	59,549.0	29,759.5
32(29)	560,000	～	575,000	53,928.0	26,964.0	62,933.0	31,444.0
33(30)	590,000	～	605,000	56,817.0	28,408.5	66,317.0	33,128.5
34(31)	620,000	～	635,000	59,706.0	29,853.0	69,702.0	34,813.0
35(32)	650,000	～	665,000	62,595.0	31,297.5	72,995.0	36,497.5
36	680,000	～	695,000	65,484.0	32,742.0	76,384.0	38,182.0
37	710,000	～	730,000	68,373.0	34,186.5	79,733.0	39,866.5
38	750,000	～	770,000	72,225.0	36,112.5	84,226.0	42,112.5
39	790,000	～	810,000	76,077.0	38,038.5	88,719.0	44,358.5
40	830,000	～	855,000	79,929.0	39,964.5	93,209.0	46,604.5
41	880,000	～	905,000	84,784.0	42,372.0	98,724.0	49,412.0
42	930,000	～	955,000	89,639.0	44,779.5	104,339.0	52,219.5
43	980,000	～	1,005,000	94,494.0	47,187.0	110,054.0	55,027.0
44	1,030,000	～	1,055,000	99,349.0	49,594.5	115,669.0	57,834.5
45	1,090,000	～	1,115,000	104,967.0	52,483.5	122,407.0	61,203.5
46	1,160,000	～	1,175,000	110,745.0	55,372.5	129,145.0	64,572.5
47	1,210,000	～	1,235,000	116,523.0	58,261.5	135,883.0	67,941.5
48	1,270,000	～	1,285,000	122,301.0	61,150.5	142,621.0	71,310.5
49	1,330,000	～	1,355,000	128,079.0	64,039.5	149,359.0	74,679.5
50	1,390,000	～	1,355,000	133,857.0	66,928.5	156,097.0	78,048.5

- ◆介護保険第2号被保険者は、40歳から64歳までの方であり、健康保険料率(9.63%)に介護保険料率(1.60%)が加わります。
- ◆専属職の )内の数字は、厚生年金保険の標準報酬月額等級です。
- ①(1)等級の報酬月額(標準)は、厚生年金保険の場合が63,000円以上と読み替えてください。
- ②(2)等級の報酬月額(標準)は、厚生年金保険の場合が63,000円以上と読み替えてください。
- ◆令和6年度における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、標準報酬月額は、300,000円です。
- 被保険者負担分(表の折半額の欄)に円未満の端数がある場合
  - ①標準主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者自身の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。
  - ②被保険者が、被保険者負担分を事業主へ現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
  - ③(注)①、②にかかわらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることがあります。
- 納入告知書の保険料額
  - 納入告知書の保険料額は、被保険者個々の保険料額を合計した金額になります。ただし、合計した金額に円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額となります。
- 費与にかかるとる保険料額
  - 費与にかかるとる保険料額は、費与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額(標準報酬額に、保険料率を乗じた額)となります。
  - また、標準費与額の上限は、健康保険(年間573万円/毎月4月1日から翌年3月31日まで)の累計額)となり、厚生年金保険と子ども・子育て支出金の場合は月間150万円となります。
- 子ども・子育て支出金
  - 専業主婦の方、児童手当の支給に要する費用等の一部として、子ども・子育て支出金を負担いただくこととなります。(被保険者の負担はありません。)
  - この子ども・子育て支出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準報酬月額より標準費与額に、支出金率(0.36%)を乗じて得られる総額となります。

高で生活はより大変になっています。

事業主から見ると、この 30 万円の給料の労働者を 5 人雇用している場合には、会社も社会保険料は負担折半ですので、給与 30 万円の労働者を 5 人雇用していると月額 22 万円負担しなければいけません。

そしてボーナスを年間 3 ヶ月出した場合には 15 ヶ月分。そうすると、年間の社会保険の事業主の負担は 330 万円にもなります。そして、ボーナス支払い時の税金も本当にひどいんです。例えば冬のボーナス 60 万円支給しても社会保険は 87,000 も引かれます。その他に雇用保険と所得税を差し引くと 60 万円出して手取りは 47 万円しかいかなという状況になります。出した方も出される方もがっかりという感じになります。ボーナスを 2 ヶ月分出せば、翌月の社会保険料の支払いは月額分と併せて 3 倍の支払いになり本当に大変な状態になります。

実はこれもボーナス時の大改悪があって、2003 年以前のボーナス支給時の社会保険料率は 1%でした。0.5%ずつ事業主と本人が負担をすれば済んだので、当社でも一人当たり引き去っても 1000 円前後でしたので、うちの先代が「皆からもらわないでいい」と、全部会社が負担しようとなって引き去りはしませんでした。しかし、2003 年からボーナスの料率が 11.66%になったんです。とても負担してあげられないということで自己負担になりました。

### **(社会保険税への支援)**

当社規模の小さな会社でも、年間の社会保険料の法定福利厚生費の負担は 400 万円弱になります。そうすると、例えば、中小企業の支援として、その半分 200 万円を国が直接支援をするというような方針が出される場合、5 人で割ると一人当たり年間 40 万円。そうすると、月額にならずと 33,000 円の給与の引き上げが可能になり、時給 1,500 円は実現可能になります。

しかし、国の中小企業への支援というのは本当に微々たるものです。北海道にラピダスという半導体の大企業主導の民間会社を作るという事ですが、国はそこには二兆円の支援をするということです。国の中小企業予算というのは 2025 年度 1,695 億円だそうです。本当にスズメの涙にもならない。

それを少しでも中小企業に対しての予算に振り分けられれば、とりわけ社会保険税の直接支援ということはすぐできるし、そうすれば労働者時給

1,500 円がすぐに実現できるといつも思います。

## 岩手県物価高騰対策賃上げ支援金

### (支援金の事例と効果)

それでは、岩手県はそれに支援しているのかということですが、岩手県では物価高騰対策賃上支援金の助成を令和 6 年から全国に先駆けて行いました。これは全国でも岩手と徳島の二県しかやっていないそうです。今では岩手県に対して、「どのようにやっているんだ？」と反響も大きいそうです。

当社はこの支援金を活用してみました。岩手県は先ほど来言われているように最低賃金は 59 円上がって 952 円ですが、その最賃を下回る県内の労働者は 53,000 人いるそうです。

令和 6 年の賃上支援金を活用した事業者数は 2,889 業者、対象人は 20,313 人、申請額は十億千五百六十五万円となったそうです。価格転嫁が十分に進んでいない小規模事業者を中心にして当初の見込みを上回る事業者がこの支援金を活用されたそうです。賃上げの促進に一定の効果を上げたと言ったと県の担当者は話をしていました。

当社のような不動産業の売上は法定手数料が決まっており、知人に値引きすることはあっても物価が上がったからと言って売上手数料に価格転嫁はできません。価格転嫁ができる事業はいいと思いますが、これ以上の値上げが出来ない業者もたくさんあると思います。本当に大変だなと思います。

### (支援金の限界)

岩手県は令和 7 年もこの施策を継続し、参加事業者は 1.5 倍、人員は 3 万人を見込んでいるそうです。

令和 6 年の支援の内容は一時間あたり 50 円以上賃上げを行った企業に対して、一人当たり 5 万円の補助だったんですが、今年は 6 万円になるそうです。最大 50 人分一事業者あたり 300 万円を上限に支給をするという内容です。

しかし、昨年の第一弾の申請でも、今後売り上げが上がるという事が見通せない中では、この一人当たり月 1 万円以上の賃上げは中小零細ではなかなかハードルが高いのです。民商の間では 1 万円の賃上げに踏み切れる事業者はそう多くありませんでした。

当社でもボーナス3ヶ月入れると、一人当たり年間15万円の賃上げになります。そうすると15万円の賃上げに対して支援金は5万円しかありません。ですので、一人当たり年間10万円の支出増になります。これが5人だと年間50万円の支出増になり、取り組みに、二の足を踏むというのはよくわかります。

今年はひとり当たり6万円の支援金。新たな申請をしなくても昨年申請したところには、その支給増を補填するためにも、支援があるのかと思っていました。しかし、今年は60円の賃上げなので、月額12,000円をまた新たに賃上げしたところに支援をするという事でした。当社が申請をした場合60万円の新たな支出増になるので、とても2年連続での1万円以上の賃上げは出来そうにないと申請を断念しました。

賃上げを直接支援するという有効な施策とは思いますが、これを各自治体、岩手県がやるというのには、限界があります。

## 国は中小企業への政策を転換、改善せよ

日本の全企業数の99.7%が中小企業だと言われていて、その中小業者で働く労働者は、日本の全従業者の70%になっています。これだけ物価高騰で実質賃金が下がっている中、先ほど言ったようなラピダスには2兆円を出し、国の中小企業予算は1,695億円だそうです。本当に、インボイスもそうですが、中小企業なんか不要だと言われている、そういう気がします。私達の仲間や、商店街は、ほとんどが小さな事業者です。

そういうところが、賃上げをどうすればできるのかと考えたら、やはり直接支援、国保税を下げるとか、均等割を下げるとか、そういうことしかないと思うのです。みなさん努力して経費を切り詰めていますが、高すぎる税金が下がることが切実な要望です。

本当に勤労所得を上げて生活を豊かにするためには、貧しいものほど負担の大きい消費税を減税する。税金の集め方、使い方の歪みを正して貧困な社会保障や高すぎる教育費負担を軽減するなど、政策の転換はもとより、中小企業予算の引き上げ、とりわけ社会保険税の引き下げなど、国の直接支援を実現するのが本当に最直近の施策ではないかと考えます。

以上、私の思いを述べさせていただきました。ありがとうございました。

杭田 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今から休憩ということでお願いいたします。

**杭田** それでは時間になりましたので再開をしていきたいと思います。シンポジストのお三方からお話があって、非常に興味深いお話しでした。時間が若干あるので、最初にも少し補足をしたっていう点がありましたら、井上さん、佐々木さん、颯田さんどうぞお願い致します。

**井上** 私からは議論の中で出てきたなら、そのことに沿って申し上げていきたいと思います。

**杭田** 佐々木さん、颯田さんよろしいですか。

質問用紙を三、四点いただいていた。ありがとうございます。そちらの方を扱っていきたいというふうに思います。

今日初めてお会いしてお話をしたシンポジストの方もいらっしゃるんですが、最低賃金っていうのがより大きなキーワードとして出ていたように思われます。私自身も今は離れているんですけども、最低賃金の審議員を10年ほどやっておりましたので、その中での話を少しだけ補足的に時間いただいて5分ほどお話ししたいと思います。

それから今後の議論ですね、この辺りをどう考えていくかということですが、岩手の勤労所得を考える場合に官民ございますけれども、県民としての取り組みができる、自己決定できる領域っていうのがあると思うんですね。それに対して第三報告で颯田さんから報告があったように、国の施策というのがやっぱりどうしても必要であろうということ、内部的にはどうしても限界があるという話もありました。

### **枠組み（フレームワーク）問題**

で、その時にもう一つ枠組みというか、我々が賃金を考えている、勤労所得を考えているときの枠になっているものですね、ご質問されたようにGDPとか給与がどうして日本だけ低迷しているのかっていうのは政治の問題も含めて多分枠組みの問題だと思います。我々は枠組みありきで考えるのが善良な平和な方策なんですけれども、現況を考えた時に我々の地域社会の持続可能性を考えるには、枠組みそのものを問うていくことがやっぱり必要で、地域においても必要ではないかなというので、フレーム

ワーク問題ないしは枠組問題ということで、こちらに私の方で資料を作らせていただきました。

### **(最低賃金制度の変化と地域間格差の固定化)**

一つはですね。最低賃金制度の中身です。全国の労働者に最低賃金制度を適用拡大していくという、そういう時代からですね、現状はいわゆる地域別で最低賃金を決めているんですよとか、経過の中で全国同一の最低賃金を目指すというものが忘れ去られて今日に至っている中で、格差問題が非常に大きく意識されているなっているということなんですね。

### **(資本の立地構造・東京と地方・本社と営業所)**

で、もう一つは制度問題ではなくて、これはなかなか自己決定できなくて政策誘導しなければいけない問題ですけども、東京一極集中の中でも人口だけではなくて、人口っていうのは多分ちょっと経済学的に言うと、主として引っ張る側じゃなくて従属変数ですね、いわゆる給与の水準とか文化とか情報の集積に合わせて引っ張られて動いていきます。女性の流出というのももちろん特に重要な点で、佐々木正人さんの話にもあったようにジェンダーギャップの解消っていうのは我々自身の問題だと思いますけれども、その他の問題で、多くの問題は誘引で引っ張られて人口移動が社会増減として起こってしまっていると考えべきです。

東京のあり方というところで一番大きいのは、東京への集積というものと、地方について地域経済学では分工場経済っていうんですけども、本社が東京にあって、で、手足の現場が地方なんですけれども、東京ではいわゆる消費者と企業だけではなくて企業間の取引があって高度に専門的な仕事がたくさんあるわけです。ところが地方ではそういうものが必要なくて、指令があって手足として動いていた。そういう中で出てくる仕事の違い、職種の違い、そして働く側からすると給料の違いがあって、東京と同じものをここに再現することはないわけですが、そのギャップがあまりにも激しいわけです。で、本当は地方分散ということも必要なんですけれども、東京というのについても世界都市論というのがあって、グローバル企業が東京というところを一つのステージにして世界経済に組み込んでいますから、これは日本の国策だけではどうにもならないっていうことです。

こういう中で我々はグローバルな世界の中でこの地域どうするかっていう時に、コントロールできるのはおそらく国の施策のレベルなんですね。

そういう意味で枠組みをもう少し考えてみた方がいいのかなと思います。ちょっと長くなりました。

### (官製格差固定制度)

最低賃金の問題については、去年もあったと思うんですけども、制度の整備で適応拡大からランクアップが入って格差が固定しています。で、第一報告の井上さんの報告にもあったように、官製経済ですね、公務員の給与体系の決定がまた民間と連動していろいろ公共工事の入札であるとか、そういういろんなところに出てきた。介護とか保育のところに出てきましたけれども、こういう官製、官による制度設計から民間のこういう賃金の構造がまた生まれてきて、官製格差固定制度みたいなことが起きているという大きな問題提起だったと思います。ちょっとまとめたことになってしまいましたけれども。

### (地域別の最低賃金審議会が抱えてきた問題)

この中で最低賃金の制度設計についてですけども、勤労所得の向上に関しては、今回は地域間格差ということがすごく強く意識されて議論されていると思うんですが、もちろん地域内における正規非正規、組織未組織という問題があって、このところは非常にいつでも論点になるところで、最低賃金この底上げをしなきゃいけないってことに立ち戻ってくる場所は、この②正規雇用と非正規雇用の賃金格差解消、③組織労働者と未組織労働者の賃金格差解消なんです。このところを含めて地域間格差の解消を考

## セーフティーネットとしての最低賃金制度 地域別最低賃金の審議と賃金格差の解消

---

岩手の勤労所得の向上に向けて

- ①地域の底上げとしての地域間格差の解消
- ②正規雇用と非正規雇用の賃金格差解消
- ③組織労働者と未組織労働者の賃金格差解消

地域別最低賃金審議会が抱える課題

- ①非正規・未組織労働者に関して統計データの向こうにある実態把握が不十分
- ②中小企業のなかでも中小零細といわれる事業経営の実態把握が不十分
- ③未満率・影響率データが統計処理上の推計でしかないこと

えていかなきゃいけないっていうお話になるのかと思います。

実際制度問題としては、地域別の最低賃金の審議会が抱えてきた問題です。この非正規、未組織労働者、今日第二報告の佐々木正人さんの報告で時間給ということでかなり明るい話をさせていただきました。改善の兆しがあるので、そこの底上げで一番関わりになるのが最低賃金が根底になっていて、ここがうまく連動してくればいいねというふうに受け止められる話だったと思うんですが、今日も出ましたように、1万人規模の大手の流通さんとか、データがあったり組合があったりするんですけども、颯田さんがおっしゃったような一人、二人、数人でやっているような事業所の実態は把握のしようがないんですね。数は分かるけれどもどんな経営実態かっていうのは総合的に指数化するというのは非常に難しくて、こういう審議の判断材料としては置きづらくて、個別には話をいろいろ伺うんですけども、全体像が見えないまま、統計がないまま今日にいたっているんで、最賃引き上げ額を総合的に判断していて、実はそういう言い方で持っていくしかない。で、もう一つが最後に書いたりしていますけども、そういうことで中小企業の経営の実態も分からないんです。これが悩みの種として非常に大きいです。

実際に、例えば最低賃金の数字を動かす時に、達してない事業者がどれだけ残っているかっていうのが未満率であります。で、最賃を仮に上げた場合にどれぐらい事業所が影響を受けるのかっていうと影響率が上がりました（という風に見ます）。ただこのデータ自体もサンプルを取って全体を復元、統計的に復元推計をしているので、実態そのものではないというのが労働局の説明で、「参考にしてください」ということでした。実態ではないんです。ただその影響度が相対的に大きくなってきているというのは歴年で時系列で見えていくとやっぱり大きくなっているのは確かで、非常に経営上の対応が厳しいことになっているというのは窺えるっていう、そういう議論しかできなかった。

#### **(審議会決定における地域間の分断)**

最後にしますが、日本の賃金が低迷したり、こういうランクで地域ごとに最低賃金は地域別で動いているってことだけれども、私からすると地域間はこの審議会の決定方式という制度自体で分断されていませんか。最初に北東北、例えば九州、山陰と言いましたけれども同じなんです。岩手だけの問題じゃないです。そして最低賃金上げると例えば企業はもう来なく

なるよとか、逃げて海外行きますよ、となっちゃいます。

基本的には同じなので、これを分断されて競わされてさらに最下位になるとすごくスティグマが貼り付けられるわけです。去年の、我々の岩手の前は鹿児島でした。一円下回っただけで最下位って言われて1年間メディアにこう取り上げられちゃうんですよ。こんなことを競わされている我々が一体何なのかってことを考える必要があります。そこではないでしょうっていう、報道でも秋田の方でそういうコメントがあったと思いますが、もう少し我々は連帯しなきゃいけないんじゃないかと思っているんですけども、そういうことも考えながらどうあるべきか、今日いろいろ材料を出していただいけるんじゃないかと思っています。

**(公正な企業間取引をどのように担保するか)**

## フレームワーク問題としての地域間格差

### **地域別最低賃金の審議決定における地域間の分断が問題**

…「全国最下位」回避の駆け引き、問題はそこにあるのではない、地域間の連帯が必要では

### **中賃目安にランクを設けて地域間格差を固定化していること**

…「目安」がなければ審議が漂流するような現状

### **公正な企業間取引をどのように担保するか**

…グローバルな競争圧力の下で企業規模の異なる企業間取引、(地方の)中小企業の立ち位置

### **「世界都市」東京には大手企業の本社と対企業サービスが集中、地方にはない高収入の職種・職業 地方には大手企業の分工場・営業所と関連中小企業の立地する経済構造が固定化**

…東京都の格差を論じるときに何を拠って考え、取り組むのか

次に、公正な企業間取引をどのように担保するかについてです。颯田さんからも出されましたが、企業間では公定で価格が決まっていれば価格転嫁はさすがにできないっていう、そういう悩みも十分ありますし、その企業間の取引関係の中でやっぱり地方の中小企業は交渉力がないことが多くて、価格転嫁がうまくいっていない可能性があります。逆に言うと、こうしたグローバルな構造の中で、価格はグローバル競争の中の価格競争の最後の一番努力するところのその努力のなかで引き下げる、そののポイン

トを地方に押し付けられてきたんじゃないかっていうことを考える必要があって、これを最賃でしか押し返せないっていうのは今の制度の限界なんです。もうそれだけ、最低賃金だけにその役割を負わせるのはちょっと厳しいなと、もう少し大きな広い議論が必要でないかなと思っています。これが実態かなと思います。

あとはちょっと触れましたけれども、最低賃金については政治的配慮、それから昨年については知事が直々に申し入れをするという形で政治の要請というか社会の要請でもあるんですけども、ここが最低賃金の審議でも同じようにフォローして業界として受け止めきれないまま、政治的要因が入ってきています。こういう、後は現場でやれっていう今の政府の新自由主義のやり方ですね、現場の自助努力で何とか吸収しろと、それに重なるところが非常にあって、それは違うでしょう、国全体でやるべきことがあるでしょうということがフレームワークの問題で非常に大きいんじゃないかとおもいます。自分の主張にもなっていました。

この辺も少し参考にしていただきながら、まずはフロアの方から質問に答えた上で、シンポジストの方からそれぞれ論点についてということで、最低賃金の役割、それから経営者側のいわゆる社会保険とかの負担という問題がでていました。この辺りが非常に現実的な問題で生々しいのでその辺りを取り上げながら議論を深めていきたいと思います。

それでは質問に答えていただきたいと思います。佐々木さんへの質問からよろしくお願いします。

**佐々木** 一つ目の質問ですが、同一企業内の賃金格差は地域手当の差によるものなのでしょうか、ということですが、これについては、地域手当ってということだけではないと思います。そこに限るわけではないと思います。これはもともと根本的なところですが、賃金のテーブルが決まっているところであれば、大きな問題はないんですが、賃金のテーブルがないところだと組合が無ければ事業主の鉛筆一本で賃金が変わりますよというような状況にあるのかなと思っています。賃金の実質格差は地域手当だけではないということが言えるかなと思います。

**佐々木** もう一つですが、大手企業の賃上げ要求の時、この位は企業の体力から大丈夫だろうということと、計算の上に 5%の賃上げ要求を出して

いるものでしょうか、という質問です。

### **（財務指標等を学んで要求ベースを決める）**

働組合があるところであれば、しっかりと労使と話をし、その企業の内容を共有しながら賃金の要求のベースをだいたい決めていくというのはあります。計算の上で5%の賃上げ要求を出しているかというのはですね、組合でもある程度財務指標をしっかりと読んで、このぐらいは最低は出せるだろうというのを見ながら、賃上げの要求にはそういった計算を出しながら＋アルファでやっているということになります。それはですね、主要組合によってまちまちで、単にこれがこうだということではないんですが、しっかりと計算をした上で5%程度は大丈夫だろうということまで要求は出しているということです。

### **（ストライキを構えて交渉するのか）**

あと、各企業との要求にはストライキを構えることは考えているのでしょうか、という質問ですが、ストライキはまあ組合があれば、場所によってはストライキ権も賃上げ要求する前に、要は賃上げ頑張ろうということでストライキ権を交渉材料としてストライキを構えて要求するところがあります。そのためには、要求をしてからではなく、要求をする前にストライキ権の集約、これは各組合員さんに集会なり、何なりを開いてしっかりと確認を取ってストライキ権を行使する時があったら実行することをきちんと集約をしてやっているということになります。最近ではストライキやるっていうのはなかなか少ないですけども、ここ最近だったら要求とは違いますけれども、会社がちょっとおかしい方向に行くよっていった時に、ストライキ権をとってストライキを行いますと言いながら、事業の継続等をやってきたところも、報道でもごく最近ではあったと思いますけれども、しっかりとストライキ権を取って、考えをしっかりと示してやっているということです。

ちょっと長くなりましたけれども、理解していただければありがたいと思います。

**井上** 今の質問と関係して、僕も追加で少し質問をしたいのですが、民間企業賃金の地域間格差についての質問についてなんですけれども、先ほどの佐々木さんのご報告だと、パートタイム労働者に関しては、最低賃金それも地域最低賃金をベースにして形成されているっていうことでした。も

う 20 年くらいの前調査によると、全国展開している大企業の賃金は全国一律の俸給表があって、それに加算する形で地域手当がついている場合があるということでした。

その時の地域手当は国家公務員の地域手当よりずっと少なく、全国どこでも移動する社員に関しては、少なくとも同じ給料だという仕組みだったのが、それが、どのようにして地域ごとの賃金制度ができるように変わってきたのかなと思って。

先ほどの事例は、おそらく小売り大手の企業かなと思いますけども、小売り大手の場合、地域によって利潤率、あるいは利益率の差がそんなにあるのかな。

物価水準は全国ほぼ一律だろうというふうに考えると、岩手の大手小売企業は支払い能力があるのにちゃんと払ってないっていうような感じになっているのではないかと。で、そこのところを変えていけば、少なくとも払える企業は払ってもらおうよっていう風にならないのかなと思っています。

**佐々木** この地域手当の差っていうのは、この地域の感覚っていうものもあったから捉え方が全く違うのですが、今どっちかっていけば先ほども言ったとおり、地域限定社員とか、パートの方って地域で募集をかけて、地域で働いている方が多いので、この地域手当の格差というものについては当てはまらないけれども、微妙なところはさっき言った、最低賃金の地域間格差というのがあるよと、手当ではないけども地域間格差っていうのがあるよっていうのがネックにはなっています。そういうことなので捉え方だと思ですけど、そこはちょっと違います、ということです。

**井上** あと、全国展開している岩手の大企業はもう少し払えるんじゃないの、ということですが。

**佐々木** そのとおりだろうなと思いますけれども、やっぱり企業もその分配に関しては、労働組合からはもうちょっと分配してくれとは言えるけども、財務指標を見ながらこのくらいはやるよねっていうことでやっています。

もう一つは最低賃金を決めるときも、やっぱりパートさんのところを何

人でこうですよ、一人一円上がったとすれば、大規模なところでいくとも何千万、何億の賃金アップになります。労働分配率って何だ、労働の配分がちょっと上がりますよっていう大きな問題を抱えています、そういうところは規模的にも内部留保をしっかり持っているところです。だからしっかり上げられるんだと。それを百パーセント出してないんじゃないかっていうのはなかなかうちからは言える立場ではないんですが、今の社会の問題を踏まえれば、交渉の中でもう少し出してもいいんじゃないかっていうのは多分組合は言っていると思います。

大手はそのぐらいの規模の内部留保を持っているので、どっちかっていえば、あんまり求めすぎるとまたちょっと違う方向に入っていくので、そこはちょっと自分からはなかなか言いづらいところです。

**杭田** もう1件ありましたね。

**井上** 日本の給与がGDP比で世界的に横ばいというように大きく遅れを取っている要因は何か、最大要因として4、5点を挙げてくださいという質問です。

#### **（企業の自己革新の遅れ）**

直接の今日の議題とは少し外れると思いますが、僕の感じているところでは、日本がなんでこんなに経済成長しないでGDPも落ちているし、給料も落ちているかっていう基本的なことを考えると、一つは、やっぱり日本の経済が成長してこなかったっていうことがあると思います。それは企業が、革新をして利益を出せるような行動に転換をしていくことができなかったということがまずあると思います。

それはなんでかという、いくつかあると思うのですが、一つは政府の責任というところも大きいんじゃないかと思います。政府は産業政策にいろいろと関与をしすぎるのではないか。しかも、その関与が間違った方向に関与していくから、現在本当に世界的に進んでいるような技術革新をむしろ抑えるような方向になっちゃっている。例えばエネルギー政策についてもそうなんだろうと思います。

#### **（企業の自己保存）**

そういう中で、次の理由は、企業が成長をしていかない中で、どういう態度を取ってきたかっていうと、それは企業の自己保存という方向に走っ

たんだと思います。そうするとどうなるかっていうと、とりあえず今儲かっている分をなるべく自分の中に溜め込んでおこう、そのためには、一番いい方法は何かって言ったら、人件費を減らしていけばそれで収益率が上がるから、それで危機に備えるっていう態度をとった。

だから、内部留保は増えるんだけど、その内部留保を投資に回すっていうこともあんまり行われていない。だから技術革新とか設備投資に回すのではなくて、金融資産の形で内部に留保されてしまった。

それはひるがえっていうと消費が進まないということになるし、当然です。賃金下がっていく。それがずっと続いたのは20年から30年っていうことだと思います。そういう意味では、やっぱり社会的な大転換をしていかないことにはダメでね。やっぱりそれぞれの人々、それぞれの企業が自らの革新を進めていける環境になっていかなければいけないのかなっていうふうに思っています。

**杭田** ちょっと難しい話になりましたけど、これも議論はできないんですけども、一応質問についてはシンポジストの方から答えが出てきたということです。

追加で二点ほど聞きたいことがあるのですが。特に地域が違う場合の給料手当がどうなのかという点と、それから日本経済についてですね、私も日本の旧財閥系の大手企業、家電、自動車は日本を見捨てたとしか思えないですね、90年代日本の市場を捨てて海外っていうことですね。

もう一つは、そのグローバリズムの中で国内ではなくて外へということと、そのグローバルな企業に形上なんですけども、日本人が我々の社会を構築するために、企業が装置として働くのではなくて、井上さんから出ましたように、企業が延命するために我々の資産をどんどん食いつぶしている。

農業分野にしてもそうだと思いますし、いわゆる自営業の小売り、流通のところですね、どんどん数を減らしてきている。いわゆる大きくして効率化すれば強くなるっていう、この論理が全部我々を騙してきたんだと思います。

生きる人間としては、いいことはどっちかという減っていくっていう、プラスもあることは認めますけども、減っていくっていうことが延々と続いている。これはあくまで感想です。

もしございましたら、ご発言していただいてもいいかと思えます。あと十分に時間が押してきましたので、せっかく今日お話ししていただいたので、ぜひ颯田さんのお話の中でも出た、国の負担の問題についてということですが、シンポジストのお三方に聞きたいと思えます。

井上さんからはぜひ中小企業の賃上げが必要というお話でした。その辺を最後をお願いします。颯田さんの方でも、できればもちろんそれが望ましいが、その中で環境作りという面では、国の施策ということで支援策等々についての課題と、それがあがる程度、一定程度の効果があるとも言えると颯田さんからもご指摘がありました。

で、あと底上げの部分での最低賃金の役割、特に 60 円、物価で言うと 5%上がっていますから、実質賃金という目減りを防ぐためには 5%というアップが毎年必要になるわけですね。そうすると 950 円に対して 5%というところで 50 円が確実に出てくる。こういうことがどういう意味を持つことなのか、颯田さんに伺っていきたくと思えます。

もう一つは、佐々木正人さんの方にはこの論点で言いますと、最低賃金の底上げということと、パートさんの労働組合ですね、組織率が大事という、このあたりの課題をもう一度お願いします。

それでは順次今度は颯田さんの方からいいでしょうか。

**颯田** 今、労働者の賃上げの問題が言われているんですけども、労働者の賃上げの話は先生方が縷々お話しをして、本当に大きい観点からからいろんな政策が関わってくると思うのですが、中小零細の企業や個人事業主、農業者、漁業者、そういう一人ひとりの県民、国民の可処分所得を上げて、豊かで安全に生活をするためにはどうしたらいいのかという話だと思います。

#### (本当に小さな企業の賃上げのために)

そうした時に、政治というのは日常の生活と地続きであり、切り離せない問題で、賃上げは労働組合だとか、いろんな政策であげるっていうことはあると思えますが、そういうデータにも上がってこない小さい商業をしている人たち、漁業、農業をしている人たちの賃金、可処分所得をどうあげるのかというと、国保税でも赤ちゃんが一人生まれれば、生まれたその年から、その月から人頭税のように国保税が上がっていくんですね。宮古市は子育て支援充実の一環として、国保税帯の 18 歳以下の子どもの均等

割を全額免除としていますが、まだそのような自治体は少数です。

そういう一つひとつの政策、高すぎる国保税下げる、国保加入者に傷病手当、出産手当を給付する、消費税を下げる、あと社会保障費、今度高額療養費なんかも上げるといったことが出ていますけど、そういう施策の一つひとつが私たちの暮らしを苦しめているんです。だから、労働者の賃金を上げるっていうことと同時に、社会保障の面で一つひとつの施策を変えていくって運動が必要かなと。

建設労働者だとか、運輸労働者なんかが、いま週休二日制になっていて、それも長い間運動してきて、それが実現してきたというようなことがあると思うので、本当にその声を上げていかなければ、残念ながら変わっていかないんだと思うと、私たちも国保の均等割りはやめてほしい、インボイス制度は廃止してほしいと働きかけていますが、そういう運動の一つひとつが大事かなと思います。以上です。どうも有難うございました。

**杭田** ありがとうございます。それでは佐々木さんお願いします。

**佐々木** 先ほどの中身でいきますとパートさんの課題ということがあげられました。中身的には私の言ったことでほぼ完結しているのかなと思います。

#### **(税制の問題)**

パートさんのこれからより重要なポジションの中においては、今までのパートさんという考え方の制度的な部分がもう崩壊に近くなってきていると思います。時間給で働く上での条件と、社会保障から税制含め全部整ってくれば、それが昔の言うところではなく、今はどちらかといえば共働きというのが普通になってきている、そういうことからすれば、先ほど先生の方からもお話があったとおり、税制の問題をもう少し解決していかないと、これはパートさんの一つの課題の解決になっていかないのではないかな、それも一つのポイントになっていると思います。

パートさんそのものが働きやすい形を作るのであれば、そういったものをしっかりと築き上げてやっていくというのが一つの課題ではないかなと思っています。

#### **(社員、パートの区分)**

あと、これから先を考えると、これはスケールの大きな話になるんです

が、社員、パートっていうふうに分けるっていうそのものがもう時代にそぐわなくなってきたのではないかなと思っています。

例えば海外のどこかでやっていると聞きましたが、社員、パートって分けるのではなくて、あなたがこの時給なら、この時給で何時間働けますかというふうに分けるとか、そういうような考え方をしていってもおかしくないんじゃないかなとは思っているところでございます。課題は大きいですが、やっぱり政府が絡んでくる問題もあるので、それでも解決していくっていうことが今大きな問題ではないか。これが解決できないとまだまだ格差是正っていうのは遠い話ではないかなと思っているところです。

**井上** 中小企業の賃金が上がることが非常に大切なことだと思っています。そこが上がらないことには全体の引き上げができない構造になっているんだと思います。

#### **(賃上げ支援の経過措置)**

じゃあどうやって中小企業で賃上げができるような環境を作るかという問題になるわけですがけれども、当面の経過的な措置として、賃上げ支援のための補助金という仕組みは評価できると思います。

ただし、それを延々と積み上げて払い続けるっていうのはないと思うんですね。だから補助金がなくても、ちゃんと賃金を払えるようにしていかなきゃいけない。そのためにはとということを考える上で、一つ注意しておく必要があるなって思うのは、いろんなことが悪循環になっていって、どんどん惰性で下に落ちていくってことなんです。

#### **(賃金をめぐる悪循環を断つ)**

例えば、僕の場合、公務員の賃金から始めましたけども、公務員賃金の引き下げがあって、しかも地方行革もあって、地方圏の自治体ほど緊縮をやっていったわけですよ。で、そうやって緊縮していくと、今度は仕事を建設業に発注するときの金額も下がっていき、指定管理の料金も下げるといって、低賃金構造を作るようにどンドンなっていって、そうすると今度は消費が伸びないから売上も伸びないので収益も伸びないっていう悪循環が進むっていうことになるから、それはどっかで切り替えなきゃいけないということだと思っています。

そのときに企業の収益、利益を伸ばすっていうことは大切ですけども、報告の中でも二通りある格差っていうふうに申し上げたつもりですが、そ

それは何も岩手の企業がぼろ儲けするほどの企業になりなさいと言っているわけじゃなくて、それは非常に経済構造、産業構造の差違によって利益の違いっていうのが生まれるんです。そこの問題とベーシックなところでの基盤的な収益や賃金の部分というのは同じではないと思います。せめてちゃんと生活できるだけの収益、賃金が得られるようにしましょうと、そこをまず僕たちはやっていかなきゃいけないっていうことだと思います。

### **(最低賃金は全国一律へ)**

そうすると、一番ベーシックなところでというとき最低賃金ということになってきます。最低賃金は、基本は全国一律にすべきだろうというふうに思っています。なぜか、一般の物価水準っていうのは全国で差異がほとんどないんです。昔は田舎に行くと安い生計費だっっていうことがあったかもしれないけれど、今、全国物流であって、物価水準に変わりはない。あるとすれば住宅費です。居住のコストが違う。それはむしろ東京の居住の問題を別途解決しなきゃいけないっていう話であって、それは生計費に差異があるっていう根拠になる問題ではない。じゃあ、全国一律にすると岩手の中小企業は大丈夫かって話になってくるんですが、一つはつなぎの支援策。それからもう一つの問題として、颯田さんから出されたのが社会保険料の事業主負担分、それが大きいっていう話ですね。僕なんかも今給料もらっていませんが、給料もらっていたときには所得税よりも社会保険料の方がはるかに多いんですよ。

### **(社会保険制度は曲がり角に)**

社会保障制度っていうのは、日本はドイツと同じで、それぞれの企業ごとの保険から始まってきた。だから事業主負担になっている。そうじゃない国もあって、例えば北欧とかフランスは、社会保障制度の形でやるっていうふうなスタイルです。

で、今企業ごとに社会保険でもって社会保障を行っていくのは、おそらく曲がり角に来ているのではないかなというふうに思います。社会保障制度の規模も違っている。かつ全ての国民を対象にして、医療保障も年金保障もしなきゃいけない、そういう風になってきた時に、各企業単位で制度を設けるっていうことが曲がり角に来ているとすれば、単なる130万円の壁問題だけじゃなくて、社会保障制度は本当これでいいの、場合によっては税によって担っていくっていうやり方に転換するっていうこともあると思います。その時にはもちろん税制は大きく変えなきゃいけない。そこ

までやっていきましょう。だけど、つなぎとして経過措置の中小企業支援策っていうのをきちんと取ってくっていうふうにする必要があるんじゃないかなと思っています。

**杭田** どうもありがとうございました。時間も実は残念ながらちょっと迫ってきているので、つたない運営で結論が見えないのですが、まとめに入ります。

### **(中小経営者の過大な負担)**

働く者という目線からすれば、やっぱり地域別の最低賃金というのが人らしい暮らしをするには十分なところで届いていない。

ただ、実態と理想というのがあって、その問題をずっと抱えているわけです。ただ、経営者の方からすると、本当に非常に過大な負担がいろんなところから出てきていて、直近ではやっぱりインボイスだと思いますけれども、いわゆる各論で分断された我々の国民生活の分野が、言い方がちょっと汚いんですけども、国の政策が我々を殺しに来ているとしか考えられないのです。

食の問題、農業の問題を考えてみても本当にそうですね。外交とかもめる問題も多分そうなんですけども、本当にその意味でそういうものを決めているフレームワークから変えないと我々も土壇場じゃないかなと思っています。

勤労所得の改善というよりは、可処分所得という言葉も出たんですけども、我々が使える可処分所得をもう一度引き上げるということですね。大部分は最賃の引き上げが大きいと思います。

また社会保険とか税でということではなくて、可処分所得をもう少し増やすにはっていうと、やっぱり今は例えばインボイスと消費税だと思うんです。

### **(地域の中で経済を回すこと)**

これ、最後に入れたシートで、実は昨日夜悩んでいて日付も変わって今日になっていますけれども、答えが出なかったのもでメモで終わってしまっているんです。地域としてできることとして、所得を増やすには地域の中で経済を回すというのが一番なんです。入れてくるのは企業誘致とか補助金とかインバウンドなんですけれども、隷属するようなインバウンド、長野県の白馬やニセコに出てきているような、ああいう地域になってほしくない

いなど、地域愛がなくなっちゃうと思います。

### **(企業誘致の在り方)**

企業誘致も企業に来ていただくのではなくて、人口減少の時代ですので、ちゃんと地域に着地してもらえようような企業を引っ張ってきて、地域の中で地域の底上げっていうことも一緒に考えてもらえるような企業を引っ張ってこなきゃいけないのかなど。あるいはそういうのをスタンスに自治体自体が変わらなきゃいけないんじゃないかなと思います。見ていてそう思います。

### **(地域間の連帯で要求の実現を)**

で、補助金の問題は、やっぱりこれは利用しなきゃいけないけども、それに依存しちゃうとものを言えなくなるので、沿岸の被災地っていうのはそういうことになっちゃったと思います。

中央にものが言える、補助金はもらう、農業を守るのは当然だからもらうっていう、そういう地域からちゃんと要求していくようなことが必要で、これは地域間で連帯しないと無理なんです。分断されたままものを言うといじめられるだけですから。こっちを捨てて、あっちへ行くよというそんな選択はないよっていう地域間の連帯が必要だっていうところは今回でも感じたことです。

この地域間で連帯するということと、フレームワークについてもものを言おうとすると、常に逆らうという現象になると思いますけれども、違います。我々が人として生きるために必要なことを言っているだけなんですということが了解できるような人たちがつながって、そういうことを要求していくことが必要で、最低賃金を上げるときにパイの配分、売上ありきでとか売上減少の中で取り合いをするような最賃の引き上げはもう限界にきていると思っています。

### **(地域へ経済効果が回ってくるシステムを)**

パイを増やすには、可処分所得を増やす、所得から商品へ回す、均一型の古典的な教科書通りの話なんですけれども、収入が増えて使える枠が増えたらそれがいかに地域に落ちて回るかっていうような形、これが大事なんですね。ここは非常に地道な取り組みが必要なんですけれども、これをやる地域とやらない地域で大きな違いが長期的には出てきますので、こういうことはちょっと話がずれるのですけれども、非常に大きな目線での課題としてはこれがあると思っています。

直近のところでは、何らかの中小企業の支援策をやりながら、底上げを図っていくというのは、我々の具体的な日々の課題になるのかなと思いました。

ちょっと喋りっぱなしで申し訳ありませんでしたが、今日はシンポジストのお三方の貴重な話をいただきました。大変ありがとうございました。皆さんもご参集いただき、長時間のご聴講ありがとうございました。

## 不安の根源を探る part II

---

2025年7月20日 発行  
発行者 岩手地域総合研究所  
020-0021 盛岡市中央通2-8-21  
TEL (FAX) 019-624-6715  
e-mail [i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp](mailto:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp)  
HP <http://isouken.org/>

---

印刷・製本 株式会社興版社



NPO法人岩手地域総合研究所